令和5年3月 千早赤阪村議会当初予算特別委員会 会議録

開会 令和5年3月 9日 閉会 令和5年3月10日

千早赤阪村議会

令和5年3月当初予算特別委員会会議録(第1号)

招集年月日
令和5年3月9日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

委 員 長 服部幸令 委 員 井 上 浩 一 副委員長 田村 委 陽 員 徳 丸 初 美 委 員 千 福 清 英 委 員 藤浦 稔

4. 欠席委員

委 員 平田常信

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

南本 村 長 斎 秘書企画課長 山谷光代 稲 山 喜与一 副村 長 危機管理課長 菊 井 秀 行 教 育 総務課長 順彦 長 栗山和之 日 谷 中野光二 村政戦略部長 住民課長 洋 文 森田 祐 子 総務部長 赤阪秀樹 福祉課長代理 南浦 健康福祉部長兼福祉課長 池西昌夫 健康課長 仲 谷 聡 子 産業建設部長兼災害復旧室長 菊 井 佳 宏 農林商工課長 仲 野 隆之 産業建設部理事 松澤 大助 都市整備課長 健 司 下休場 戦略推進課長 安井良之

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳 議会事務局主査 石 橋 成 元

○服部委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、当初予算特別 委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は、各会計の当初予算5件です。ご審議のほどよろしく お願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けていますので省略します。

審議は一括議題とし、各会計予算の説明をしていただいた後に、1議案ごとに採決を行います。

担当者は随時入れ替わりますが、あらかじめご了承願います。

それでは、日程1、議案第15号令和5年度千早赤阪村一般会計予算から日程5、議案 第19号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算までを一括議題とします。

まず初めに、議案第15号令和5年度千早赤阪村一般会計予算の村政戦略部所管分について説明を求めます。

安井戦略推進課長。

- ○安井戦略推進課長 それでは、村政戦略部所管分の歳入歳出予算について説明します。 なお、人件費については省略させていただきます。
 - 34ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額3億260万円、特定財源は、国庫支出金612万9,000円、府支出金13万5,000円、その他1,491万3,000円、一般財源2億8,142万3,000円で、そのうち秘書企画課所管分は本年度予算額4,946万9,000円で、特定財源は、府支出金4万1,000円、その他614万1,000円、一般財源4,328万7,000円です。

危機管理課所管分は、本年度予算額40万3,000円で、全て一般財源です。

37ページの説明欄をご覧ください。

各事業を説明いたします。

村表彰事務費は、村表彰式典に要する経費です。人事管理費は、職員採用試験などに要する経費です。職員研修費は、職員研修委託料や3町村で行っております南河内郡町村職員研修協議会の負担金などに要する経費です。福利厚生費は、職員の健康診断や福利厚生事業の委託などに要する経費です。秘書一般事務費は、交際費や大阪府町村長会の負担金などに要する経費です。

39ページの説明欄をご覧ください。

防犯対策費は、富田林警察署管内防犯協議会負担金や防犯カメラの点検及び電気代に要する経費です。ふるさと応援寄附金事業費は、村にふるさと納税をされた方への返礼品や事務委託に要する経費です。特定財源は、その他320万9,000円でふるさと応援基金繰入金を充当しています。

次に、40ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、文書広報費です。本年度予算額412万3,000 円、特定財源は、府支出金4万1,000円、その他27万円、一般財源381万2,0 00円です。

41ページの説明欄をご覧ください。

広報広聴事業費は、広報紙の発行、配布、ホームページ保守に要する経費です。特定財源は、府支出金4万1,000円で、自衛官募集事務交付金、その他の27万円でホームページや広報広告収入などの諸収入を充当しています。

次に、40ページに戻りまして、款、総務費、項、総務管理費、目、交通安全対策費については、本年度予算額7万4,000円、全て一般財源です。

41ページの説明欄をご覧ください。

交通安全対策費は、交通安全協会負担金などに要する経費です。

続きまして、44ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、企画管理費です。本年度予算額3,189万8,000円、特定財源は、その他266万2,000円、一般財源2,923万6,000円です。

45ページの説明欄をご覧ください。

政策推進費は、まち・ひと・しごと創生有識者会議経費、一般コミュニティ助成金などに要する経費です。地域活性化事業費は、情報発信や特産品の開発、自治体DXを推進するために起用する地域活性化起業人に要する経費です。特定財源は、その他の266万2,000円で一般コミュニティ助成金やオリジナルグッズ販売売上料等の諸収入を充当しています。

次に、44ページに戻りまして、款、総務費、項、総務管理費、目、電子計算費です。 本年度予算額9,828万2,000円、特定財源は、国庫支出金1,586万2,000円、一般財源8,242万円で、そのうち戦略推進課所管分は、本年度予算額6,670万9,000円で、特定財源は、国庫支出金1,586万2,000円、一般財源5,084万7,000円です。

45ページの説明欄をご覧ください。

住民情報系ネットワーク運用事業費は、平成30年度から豊能町、河南町、千早赤阪村の3町村にてクラウド運用を開始、令和2年度より島本町を加えた4町村で住民基本台帳や固定資産税などのシステム運営などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金1,586万2,000円でデジタル基盤改革支援補助金を充当しています。

47ページをお開きください。

内部情報系ネットワーク運用事業費は、庁内ネットワークを相互接続したネットワークを構築し、国、府や他自治体とのネットワークを接続することで、電子メールや公的個人認証、電子申告などの高度な情報ネットワークの運用などに要する経費で、全て一般財源となっております。

次に、46ページに戻りまして、款、総務費、項、総務管理費、目、諸費です。本年度 予算額2,000円、全て府支出金です。

次に、47ページの説明欄をご覧ください。

自衛官募集事務の職員旅費に要する経費です。特定財源は、府支出金2,000円で自 衛官募集事務交付金を充当しています。

次に、64ページをお開きください。

款、民生費、項、災害救助費、目、災害救助費です。本年度予算額4,000円で、全 て一般財源です。

65ページの説明欄をご覧ください。

科目設定でございます。

次に、84ページをお開きください。

款、消防費、項、消防費、目、常備消防費です。本年度予算額1億5,843万5,000円、特定財源は、府支出金3,014万9,000円、地方債4,260万円、一般財源8,568万6,000円です。

85ページの説明欄をご覧ください。

広域消防事業は、富田林市への消防事務委託、また消防広域化のための指令センターの 改修などに要する経費です。特定財源は、府支出金3,014万9,000円で市町村振 興補助金や地方分権制度移譲事務交付金と、地方債4,260万円ではしご車購入事業債 や指令センター広域化改修事業債を充当しています。

次に、84ページに戻りまして、款、消防費、項、消防費、目、非常備消防費です。本年度予算額899万1,000円、財源は全て一般財源です。消防団事業は、消防団員の報酬や出動手当に伴う経費や退職報償金掛金などに要する経費です。

87ページの説明欄をご覧ください。

消防事務費は、大阪府消防協会などの負担金に要する経費です。

86ページに戻りまして、款、消防費、項、消防費、目、消防施設費です。本年度予算額は、318万2,000円です。財源は、全て一般財源です。

87ページの説明欄をご覧ください。

消防施設維持管理費は、消防団で使用する消防車両の燃料、車両検査などに要する経費です。

86ページに戻りまして、款、消防費、項、消防費、目、災害対策費です。本年度予算額は1億6,703万6,000円で、特定財源は、国庫支出金259万2,000円、府支出金129万6,000円、地方債1億4,070万円、その他900万円、一般財源1,344万8,000円です。

87ページの説明欄をご覧ください。

災害対策費は、新たな備蓄倉庫を建設する費用や、災害時の迅速かつ的確な情報発信・ 伝達機能の充実のための電子メールやSNSを活用した情報発信システムを整備する費 用、また本格的な総合防災訓練の実施に要する経費です。特定財源は、国庫支出金259 万2,000円で社会資本整備総合交付金と、府支出金129万6,000円で崖地近接 等危険住宅移転事業補助金と、地方債1億4,070万円で防災行政無線設備改良事業債 や備蓄倉庫等整備事業債と、その他900万円で市町村振興宝くじ交付金を充当していま す。

以上、説明といたします。

- ○服部委員長 これより村政戦略部所管分の質疑に入ります。 人件費につきましては村政戦略部の所管ですので、この場で質疑をお願いします。 千福委員。
- ○千福委員 ただいま説明していただきまして、どうもありがとうございます。今の説明の中で新たに令和5年度で総合防災訓練事業委託料、予算書の87ページ、178万円余りが委託料としての予算計上されておりますが、どのような形で総合訓練をされるのか答弁をお願いしたいと思います。
- ○服部委員長 菊井課長。
- 南井危機管理課長 この防災訓練につきましては、今年度もドローンを活用した講演会と、またドローンの機器を購入したり職員の免許の取得とかをさせていただきまして、今回この防災訓練つきましては、まず全村的に村の地域の方にまず参加していただきまして、構想として考えているのは自宅から会場までの避難訓練、各関係機関の、まだお願いしていませんけれども各関係機関に協力をいただきましていろんな体験を通じて住民の皆

様に防災の訓練の在り方であったり意識向上をまずやりたいと思っています。

その費用として、会場にまず音響の設備であったり、また先ほど言いましたドローンの 機器をレンタルをしまして、それを空撮をしながらその会場内で活動のところを見ていた だくであったりとかそういった費用にまずかかります。

あと、司会であったりレンタルをする機材等を含めて178万7,000円計上させて いただいております。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 ご答弁ありがとうございます。

新たな事業で、今までこういう総合訓練等はされていなかったと思うんですが、いろんな災害を想定する中で新しいドローンとか機能を発揮されての訓練だと思います。

その中で、全村的にという形でどのような形で最終的にはされるかという部分がまだ今計画中であろうかと思いますけれども、ぜひ新しい機種等も導入されて近い将来、大きな地震が来るようなことも最近また大分ささやかれているところもあろうかと思います、そういう意味でぜひいい形で訓練をしていただく中で、村民の方々も含め防災意識を高めていただいていい形の訓練になるようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○服部委員長 質疑はありませんか。 田村委員。

- ○田村委員 千福委員がご質問された総合訓練についてお聞きしたいんですけれども、先ほど音響と司会ということで費用の説明をされていましたけれども、音響と司会で170万円というのは金額が高過ぎるんじゃないですか、いかがですか。
- ○服部委員長 菊井課長。
- ○菊井危機管理課長 その170万円の内訳としましては、まずドローンをお借りするレンタル費用、またそれを先ほど撮影しているところをモニターに映す映像を送るための装置であったり、またそれを見るためのモニター設置、そういった費用に大体100万円ぐらいかかります。

あと、司会であったり音響設備、あと防災訓練に必要とする物品のリース代であったり そういったものが大体50万円程度、合計消費税を入れまして大体170万円かかるとい うことになっております。

以上です。

○服部委員長 田村委員。

- ○田村委員 大体ドローンレンタルとモニターの設置等で100万円ということなんですけれども、それの費用対効果というのはどのように考えていますか。
- ○服部委員長 菊井課長。
- ○菊井危機管理課長 まず、費用対効果につきましては、今後ドローンの活用というのが必要とまず考えていますし、今回、今年4年度につきましてはドローンを購入し、職員のオペレーターも育てているところもありますので、確かに100万円というのが確かに今までそういった費用をかけてきていなかったところもありますのでおっしゃるところは分かるんですけれども、今後やっぱり訓練を通じて皆さんに実際に目に見てもらいながらすることが有効だと考えますので、そういったシステムを使って訓練をやりたいと考えています。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 モニター設置とかそういう部分でお金が100万円かかるということなんですけれども、そのモニターを設置して集まっている皆さんに見ていただくというふうなことを考えておられるのかなと思うんですけれども、違いますか、そうですよね、と思うんですけれども、果たしてそれはドローンで、確かにこんな映像が撮れるのか、すごいなと皆さんに思っていただけると思うんですけれども、それを思っていただいて、どこまでそれが防災に対する効果につながってくるのかな、うわあ、ドローンすごいな、今どきというふうには皆さん思いはると思うんですけれども、実際それがほんまに100万円もかけてどれぐらい、もっとほかに使い道が、その防災に直結するような道があったんじゃないかなというふうに思います。

同じページで87ページで防災行政無線設備改良事業委託3,042万9,000円計上されていますけれども、これ昨年も9,000万円程度計上されていて、さきの常任委員会でもご説明いただきましたけれども今年3,000万円でどういうふうな予定なのか教えていただけますでしょうか。

- ○服部委員長 菊井課長。
- ○菊井危機管理課長 この5年度の改良事業につきましては、まずSNSを活用できるように考えております。今現在、J-ALERTから各避難所等に設置させてもらっています屋外子局のスピーカーの放送のみとなっておりますけれども、今この3,000万円の費用としましてはSNSにLINEとかメール、ホームページ、そういったツールに送るためのシステムの構築費となっております。

それを構築しまして、今まで戸別受信機とかスピーカーでそういう災害情報を取得でき

ていましたけれども、そういった別のツールを使って広く多くの人に伝えたいと考えていますので、そういった、CMSサーバーを設置したいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

つまりこの防災行政無線、それ自体の改良というよりはSNSとかを活用できるような システム上の変更ということですね、分かりました。

これはまた去年も今年もということで、この年度の話ではないんですけれども、令和6年度とか7年度以降、それ以降もずっとこれはもう費用がかかってくる、1,000万円単位でかかってくるようなものなんですか。

- ○服部委員長 菊井課長。
- ○菊井危機管理課長 今後の費用につきましては、何分このCMSサーバーというのはシステムですので、今後の保守についてはかかってきます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

そうですね、保守というのは毎年ランニングコスト、なかなかこれが積み重なっていく と馬鹿にならないと思いますので、これも費用対効果を考えていただいて、LINEとか を積極的に活用していただいて、あまり活用されないと登録していても一緒かというふう に住民さんが思いはるかなとも思いますので、またその点をご検討よろしくお願いしたい と思います。

あと、防犯に関して今、河内長野で迷惑電話というか詐欺とかの電話とかそういった電話の自動録音装置の無料貸出しというのをしているらしいんです。今回、予算計上されていないのでうちでは実行されないのかなと思うんですけれども、近隣の状況ですとかその点をお教えいただけたらと思います。

- ○服部委員長 菊井課長。
- ○菊井危機管理課長 まず、近隣で申しますと、富田林と河内長野についてはそういった 貸出しをしているということです。河南町と太子町につきましては、まず太子町はされて いないようです、河南町は5年ぐらい前に一旦貸出しをされたようなんですけれども、あ まり有効に使われていないのかなと考えています。

以上です。

○服部委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

今回、近隣がされているということで、今回の予算編成に当たって検討はされたんでしょうか。もしされたのであれば、どういった経緯で本村では録音装置というのを貸出ししないというふうにお考えなのかお聞かせいただけたらと思います。

- ○服部委員長 菊井課長。
- ○菊井危機管理課長 貸出しをしないのではなくて、そういう特殊詐欺について各それぞれの住民さんに対して周知することがまず第一かなと考えています。その特殊詐欺の講話につきましては警察署にお願いしたりとか、まずいろいろ各地区で防災訓練であったりとかその地区の集まり等の中で一応そういったお話があったときはそういう特殊詐欺の講話をできる機会とかを一応設けさせてもらって、そういったふうな形で村としては取り組んでいます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

なかなかこの予算で計上というのは難しいと思いますので、そういった機器が必要か、 どうやって特殊詐欺を防いでいくのか、最近年々件数が増えているというふうに聞きます ので、またご検討をよろしくお願いしたいと思います。

取りあえずは以上です。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 藤浦委員。
- ○藤浦委員 私のほうから、村政戦略部の所管分について何点かお聞きしますので、よろ しくお願いします。

まず1点目は、先日の村政運営方針による総括質疑で、楠公誕生地周辺における地域活性化交流拠点整備事業に関する答弁の中で、ワークショップを3回開催したと、開催しコンセプト案の取りまとめを行っているところと何か私にはもう一つ分からない答えのようにも思いました。

村長が何回も言ってる事業であるので再度私のほうからお聞きしますけれども、1つは 3回のワークショップの内容をよろしくお願いします。2つ目は、コンセプト案の現在の 状況についてお答えをお願いします。

- ○服部委員長 藤浦委員、一問一答でお願いできますか。
- ○藤浦委員 はい。

3回のワークショップの内容をよろしくお願いします。

- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 地域活性化交流拠点のワークショップの内容についてご説明させて いただきます。

ワークショップ、ご質問のとおり3回やっております。1回目が11月9日、このときにはどんな内容かといいましたら村の全般のことになるんですがこんな村になりたいと、その訳はどんなんでしょうかとかというような形で、それでそんな村になるにはこれが要るのではないかとかというようなそういった話合いをさせていただきました。いわゆるアイデアブレストというのをやっております。

2回目が1月18日に行いまして、方向性の整理をしていこうと、どこに焦点を当てて どの順番で考えたらいいのかなとか、軸と設定とかそういった形で説明をし話合いもしま した。

3回目を2月28日に行いまして、方向性のまとめということで、できるだけ広がった アイデアとかをコンセプトを1つに絞るというような感じで、どんな必要な機能を設置す ればいいのかとかサービスとか手段とかをどのようにやっていったらいいのかということ で、基本となるコンセプトづくりです、基本計画に行くまでのコンセプトづくりについて これまで話し合ったという経過がございます。

以上となります。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 2つ目です、今お答えをいただいたんですけれども、コンセプト案の現在の 状況についてよろしくお願いします。
- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 この3回のワークショップを踏まえまして、工期が3月になっておりますので、今この分の整理をまとめている最中でございまして、できるだけコンセプト 案ができた時点で何らかの形で皆様にご説明できたらと考えております。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 3つ目は、この事業については村長も戦略推進課の担当ですけれども、村長の思いどおりにスピード感を持って現在取り組んでいるのかを伺います。
- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 これらの事業につきましては基本的に大きな費用を伴うということ もありますし、スピード感を持ってやるということは重々承知なんですが、計画を進めて いくに当たりましては基本的な設計業務とか用地の確定とかその辺の分が出てきますの

で、その辺を村で直営でやっていくのか、それとも民間の力を借りてやっていくのか、今 そこのところの前段階のコンセプトづくりになっていますので、コンセプト案ができてこれから基本計画を練っていく中でその辺についてはスピード感を持って検討していきたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 スピード感を持ってよろしくお願いします。

次に、予算書の45ページ、地域活性化起業人負担金2,880万円、これは森屋地区にも関係することにもなる可能性がありますのでお聞きしますけれども、1つ目は今年の1月から地域活性化起業人として株式会社ぐるなびのほうからぐるなびと派遣に関する協定を締結して派遣を受け入れて、月の半分を出勤するとたしか2月の広報紙に掲載されていました。

これは村の費用負担は発生しているのか聞きます。

- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 国の制度を利用しておりますので、特別交付税のほうで費用負担の ほうはされますので、一応村のほうの負担はなしということで進んでおります。 以上です。
- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 分かりました。発生していないということですね。

次に、令和5年度予算に2,880万円、先ほども言いましたけれども、前年に比べて 増額となっているんですけれども、この要因というのはどこにありますか。

- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 こちらのほうにつきましては、現在村のほうでこのDX、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションという形で進めている計画の中で、今後5,000人をもう切っておる人口の本村におきましてこれから社会保障制度や子育て、地域コミュニティの維持などに大きな影響があると考えておりまして、今までと変わることなく行政サービスを提供していくには積極的なデジタルの技術の導入をしまして業務の効率化とか働き方の改革が必要ではないかという中でデジタル化を進めていきたいと、その中で村民全世帯が必要なときに必要な情報を享受できるようなデジタルツールの利用促進を考えていかなければいけないということになりまして、ただそれを進めていくには村の人為的なノウハウではなかなかしんどいということで、今回デジタル関係の中で地域活性化起業人というのを導入したというのが経緯でございまして、その分の費用を計上しているもの

でございます。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。

次に、地域活性化の起業人を増やすことにより、起業人をコントロールできる職員が必要だと思うんですけれども、これからできるのか、そこらを伺います。

- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 こちらのほうにつきましては、我々のノウハウもさることながら起業人のノウハウということで最初は1名からということを考えておりまして、予算のほうでは全部で合計3名のほうで考えておるんですが、事業の進捗を見極めながらコントロールしながらやっていきたいなと考えておりますので、まずは1名からということで今考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 職員85人のうち3名がこの手に取られたらかなり将来に負担がかかると思います。それも人数が要るものは減るやろうし、それは分かるんですけれども、最後に要望として民間活力は必要であるんですけれども、その力を生かすかどうかは村長の職員の責務であると私は考えております。地域活性化起業人の導入で空中分解しないように願っているところです。

それと次に、第5次千早赤阪村総合計画第2期実施計画です、これについて今回かなりの間違いがあって、担当職員のこの付箋のつけよう、もう議員7人のを見てもらったら分かるけれどもかなりの枚数がついております。

そこで私は思ったんですけれども、もちろんこれは重要な資料ということはよく分かっているんですけれども、これほんまに職員は大変な労力、かなり残業してまでやってくれたことだと思っておりますが、これだけ間違うのであれば定例的な事業は省略して重点事業や新規事業に絞って事業内容をもう少し分かりやすく記載して、国の補助金などがあれば記載願いたいが、変更できないのかそこらをお聞きします。

- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 すみません、今回の第2期実施計画につきましてはかなりの修正が あったこと、誠に申し訳ありませんでした。

この計画をつくるに当たりまして、もっとスケジュール感をどのようにどの時期にどの 時点でやるのかというスケジュールの見直しをさせていただきまして、内容につきまして も各課での意識改革も必要だと思いますので、そのあたりを重々進めてまいりたいと考え ております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 今後のことで、見直しをひとつよろしくお願いします。

私自身、これは要望ですねんけれども新規事業に重点を絞って、職員の単純に考えて負担が軽減できるようになると思いますので、この点もひとつ要望しておきます。

次に、菊井課長の所管で避難所の自家発電ですけれども、避難所について危機管理課に お聞きするんですけれども、くすのきホール、保健センター、そして海洋センターには自 家発電施設があるのか教えてください。

- ○服部委員長 菊井課長。
- ○菊井危機管理課長 まず、自家発電がある場所というのは、B&Gにまずありまして、 あるんですけれども、使える場所というのが中に入ってコンセントが二、三個ありまし て、大体電力でいったら20アンペアの家庭用の床にあるコンセントの分の電気容量しか ないんですけれども、一応そういったB&Gにまずあります。

次に、保健センターとかそういったところにはありません。

くすのきホールにつきましては一応自家発はあるんですけれども、ほぼほぼ館内のための自家発電であって、避難所を開けるための電力はありません。

よって、村としては各避難所に3個ずつのポータブルの自家発を一応用意しております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 今、B&Gにあるのですがというお答えでしてんけれども、そしたら今後自 家発電を設置する計画はあるのかどうか、その点よろしくお願いします。
- ○服部委員長 菊井課長。
- ○菊井危機管理課長 自家発の検討なんですけれども、まず保健センターが避難所を開設したときに、大災害等になればここはまた救護所になるということになっております。救護所となれば電気というのは必要と考えていまして、そういった自家発の改修というふうには検討はさせてもらったんですけれども、なかなかその自家発を設置し、またそれを使えるような設備改修には多額な費用がかかるということで、少しそこについては検討をしてどうするかというのを今考えているところでございます。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 これもこれから人口減少からどうしても地域活性化というのかそれにつなげて防災のことを考えて、多額の費用がかかっても年寄りばかりになるのでこれからどんどん進めていただきたいことを要望しておきます。

次に、先日のタウンミーティングの件なんですけれども、村政運営方針では令和4年度に実施した地区ごとのタウンミーティングを引き続き実施すると言っておられたんですけれども、このタウンミーティングの費用についてこれは予算に計上しているのか、その点を教えてください。

- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 タウンミーティングの費用については予算のほうに計上はしておりません。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 予算にしていないということなんで、タウンミーティングで村長が今後の思いの話もしている、予算の裏づけはない、村議会にも報告していないといって個人的な話をしておられるところもありました。村長は政治家なのでこのような場合も必要だと思うんですけれども、公務ではなく私は聞いておって南本講演会として政務で開催するべきではないかとも感じました。そのほうがより効果があったのではと私自身、素直に思ったところです。

各地のタウンミーティングの質疑応答でほとんど村長と各部長に答弁していただいたんですけれども、そこで村長にお聞きします、森屋地区のタウンミーティングで村は縦割り行政との質問に対して、副村長のほうから、大阪府から去年の9月でしたか、副村長として来たが、村の職員について危機感が全くないと、いまだに間違いが多い起案が回ってきて幹部職員は何を考えているのか、村の職員の言うてみれば出来の悪さを批判する答弁をされました。

そこで村長は横で聞いておられたんですけれども、副村長の発言は村長の考えと一緒なのか違うのか、それは理由は必要ないので一緒なのか違うのかだけ答えてください。

- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 ご答弁申し上げます。

考え方そのものは私もそのように思っております。結論から言ったらそうなんですけれども、実は先ほど委員がおっしゃいましたこの第5次千早赤阪村総合計画の2期の実施計画、これも議員の皆様方には非常にご迷惑をかけたんですけれども、実は去年の10月に

機構改革をさせていただきまして今ちょうど半年が来るか来ないかという時期に当たりまして、非常に職員の皆さんにはご迷惑をかけているのは事実でございます。

ですから、もうしばらくお時間をいただきまして、軌道修正を今しておるところでございます。そういった意味でこの3月議会でご迷惑をかけますけれども、お願いしたいと思います。

それと、タウンミーティングの件なんですが、ここは特別委員会なのでお話ししていいかどうか分からないんですけれども、まず一番お伝えしたいのは国がデジタルに向かっていることが1つ、それと変化についていってほしい、変化していただきたいというふうなことで村民の皆さんにお伝えしております。

それと、各13地区ありますけれども、13地区のうちで異なる条件、かなり地区の問題が変わってきますので地区の問題を各地区ごとでお考えいただきたいと、このことをお伝えしたいということで開催しておりますので、今後は区長様に継続してやっていってもいいのか、そうでないのか、全て区長様にまたご相談したいと思いますので、区長様にはこの4月に入ったときの区長会でお話をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。

タウンミーティング開催についてはよく分かりました。これから区長にも相談して、い や、私の言っているのは副村長の村民に対する答弁に対しての村長も同じ考えなのかとい うことを聞いております、その点をよろしくお願いします。

- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 全く考えは同じでございます。
- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ということは、職員に危機感がなかったから機構改革もして、どんどんこれから前へ進めていかれることだと思うんですけれども、たまたま今回3月議会で私、職員のスキル向上について質問するのと合致したんですけれども、そこで私個人の考え方として副村長の発言はこれは村民の前では言うべきではなかったと私自身は感じました。これはもう職員の中の、組織の中のことであるので、そのために副村長は危機感がないと感じられたのであればそれを立て直すのも副村長、府からこちらに来ていただいての一つの仕事と私は考えているので、いろんな考え方があると思うんですけれども言う場所を私は今言っているので、当然自分の部下である職員にしつけというか一生懸命努力してもらうの

は当たり前のことだと、それは私自身もよく分かっております、ただ言った場所がまずかったのではということで今質問させてもらいました。

以上です。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 千福委員。
- ○千福委員 職員研修費の件について、37ページになろうかと思います。

職員研修費として4万8,000円計上されていようかと思います。これ4年度においては4万円だったというふうに私解釈しているんですが、新たな研修の部分で職員のいろいるな研修の中で新規研修をされたのかどうかお伺いしたいと思います。

- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 すみません、職員研修参加負担金なんですけれども、前年度は8,000円ということで、今回は4万8,000円を上げさせていただいておりますので、費用のほうを上げさせていただいているのは参加する研修が増えたということでございます。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 その参加する研修の内容を教えていただけたらと思います。よろしくお願い します。
- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 マッセ大阪の研修の費用なんですけれども、今まで無料だったところが費用負担しなければいけなくなったということで費用のほうを上げさせていただいております。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 その分が4万円のアップにつながったという形でしょうか。
- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 すみません、訂正させていただきます。

マッセのシステム研修と、あと大阪府都市整備推進センターの研修というのが前年度はなかったんですけれども、5年度から研修のほうをさせていただくということで上げさせていただいております。

以上です。

○服部委員長 千福委員。

- ○千福委員 どうもありがとうございます。
- 一応秘書企画として職員さんの研修のいろいろな様々な面においての研修計画を立てられておるかと思います。令和5年度の研修計画はもう既にされていようかと思うんですが、新たに職員研修として追加されたのは今言っていただいた部分でよろしいでしょうか。
- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 先ほど答弁させていただきました大阪府都市整備推進センターでの 研修が増えております。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 また機会を見まして年間のスケジュール等も作成されていようかと思いますけれども、それは拝見することは可能でしょうか。
- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 ただいま作成中でございますので、またできましたらご報告のほう をさせていただきます。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 31ページでホームページ広告収入15万円を計上されているんですけれど も、これ去年もお聞きしているんですけれども、ホームページ広告収入を獲得していくそ の努力というのはされる予定というのはあるんでしょうか。
- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 これは一般財源の一つでありますのでしたいとは思っているんですが、今のところできておりません。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 僕が以前読んでいた本で広告を獲得する努力、広告というのは職員さんがしっかりと自分たちで頑張った成果なので、もしそれが金額が上がっているのであれば議員としてそこはしっかりと評価すべきだというふうに書いてあった本があったんです。

そういう意味で、これは直接村の収入に関わってくるとも思いますので、去年も何もし

ていないということだったんです、今年も何もしていないということで、もうちょっとこれをまず伝えていかないと増えないと思いますので、大きな金額ではないかもしれませんけれども頑張っていただきたいというふうに思います。

どちらでお聞きするべきかなと思ったんですが、37ページの地域活動等総合補助金がありますよね、これは所管が総務部になるかと思うんですけれども、この件ではなくて地域活動等総合補助金であればあくまでこれは地域の中の活動にしか補助できないわけじゃないですか、それに対して以前あったがんばる地域応援補助金でしたら地域を横断するような活動に対しても支援することができると思うんです。

そのがんばる地域応援補助金がなくなってこの地域活動総合補助金に変わっているわけですけれども、そういうふうな地域横断的な活動への支援というのは企画としてどういうふうに考えておられるのか、そこを支援すべきじゃないか、特に今後、何もかももう行政が担っていくというのは難しいわけですから、もっともっと民間に、民間団体と協力して連携してやっていくべきだと思うんです。その点をどういうふうにお考えなのか、ご答弁をお願いします。

- ○服部委員長 中野部長。
- ○中野村政戦略部長 今、タウンミーティングを行っている中で、村長のほうも発言しておりますが各地区で問題が違うという中で、その各地区ごと問題解決のためのまずお考えを村と一緒にやってほしいと、その中でこの補助金の見直しも含めましてどういった形で補助するのがいいのかということをいま一度検討したということですので、そういった意味ではこの補助金の制度そのものの見直しも含めて令和5年度に対して検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 検討していくとおっしゃられていますけれども、検討する時間はもう十分あったと思うんです。もうずっと前から言ってますし、この件。
- 1つ、今回地域活動等総合補助金のほうはこれどれぐらい応募というか希望があったのか、最終的な結果というのはまだ聞いていないので分からないんですけど、何でもかんでも地区にやっても地区の人も大変ちゃうかなと思うんです。

なので、もうちょっと地区以外の視点というのも取り入れていく必要があるんじゃない かなというふうに思います。

次、39ページ、ふるさと応援寄附金のことでお聞きしたいんですけれども、常任委員 会でもお聞きしましたけれども、あのときにちらっと言いましたけれどもこのふるさと応 援寄附金、令和3年度は600万円ぐらいでしたよね、それの全国的な順位というのは把握しておられますか。

- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 全国的な順位については把握のほうはしておりません。 以上です。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 なぜ把握しておられないんでしょうか、気になりませんか。
- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 村のほうにつきましては、ふるさと応援返礼品のほうが地場産品で しか出せない、村のほうは返礼品にするものがあまりないということでほかに比べると落 ちるということもありますので、気にならないかと言われればならないことはないんです けれども、下のほうではないのかなということで見てはおりません。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 常任委員会でも言わせていただいたんですけれども、多いところだったら1 00億円を超えるんですよね、例えばこれ平均がどれぐらいなのかとかも把握しておられ るのかなと思うんですけれども、平均で2億円を超えるんです、全国平均。ほんで、その 地場産品が、今ご答弁いただきましたけれども地場産品でしかないというのは全国共通で どこでもの話で、じゃあそれでその地場産品が例えば和牛とか海鮮とかがすごいところば かりがこの多くの寄附を集めているのかというとそうでもないんです。

うちのふるさと納税を考えたときに、ふるさと納税のページを見るだけでももう明らか にトップクラスのところとはページのつくりからして違うんです。

例えば、ふるさと納税がうちでしたら写真だけぽんとありますと、ほかを見たら当然楽 天とかああいうところみたいにその写真にもういろいろ売り文句、その宣伝の言葉とかが わっと写真にもう入っているんです。写真を見るだけでも、あ、こっちのほうがいいなと いう、もうその努力というのがはっきり見えるので、もうこれは地場産品の責任というか そこだけの問題ではなくて担当課の努力、そこが大きく関係してくると思うんです。

ほかのところを見たところ、あるところは600万円ぐらいで、トップが替わったんです、トップが替わってふるさと納税に力を入れるようになって、そこから去年、令和3年度で50億円です、600万円から50億円、うちで50億円、もしふるさと納税を得られたらもう大きくいろいろ変わっていきます。

本当にこのふるさと納税の今自治体に対する影響力というかインパクトというのをもっ

ともっと考えていただきたいというふうに思います。その意味で、来年度に何かてこ入れ とかこう変えていこうとか考えていることってありますか。

- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 そのために地域活性化起業人を活用して返礼品を作成するということと、あと情報発信の分です、この4月には観光のページということで起業人の方のお力を借りてホームページのほうを変えていく予定ですので、そのあたりで外部からの村に対する関心、魅力発信をして、ふるさと応援寄附金の寄附額が上がるようにそのあたりをホームページ等で推進していきたいと思っております。
- ○服部委員長 田村委員。

以上です。

- ○田村委員 では、ここは件数しか書いていないのかな、分からないんですけれども、来 年度の目標はどれぐらい、ふるさと納税、平均は2億円を超えるというところを勘案して 大体どれぐらいを目標にされますか。
- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 予算のほうは寄附金のほうは今回下げさせていただいて600万円となっておりますが、今後返礼品が増えてホームページのほうの魅力発信もさせていただいて寄附金のほうは上げていきたいと思っておりますが、金額については今のところ幾らというお返事のほうは難しいと思っております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 今、起業人ということなんですけれども、起業人の方がいつまでもいらっしゃるわけじゃないですし、そのときにおられて終わりだと思うので、前回も申し上げましたけれどもそうやって外部から来ていただいた方というのが、その成果というのがその後にどれぐらい残っているかというと、正直その方がいるときは何かあったけれどもおられなくなったらもう忘れ去られたように何も残っていないみたいなことが多いと思うので、しっかりとこのふるさと納税で稼げないというのはこれはその分、住民サービスも充実できないわけですから、稼いでいるところは例えば自動運転のバスですとかそんなんもいろいろ取り入れたりしてもう住民サービスに直接返ってくる話だと思うので、逸失利益というか、言わば行政側の努力が足りないせいでその分住民さんのサービスが向上できないんだというふうな意識を持っていただきたいというふうに思います。

先ほどホームページの話が出ましたので、ホームページ、現状ずっと言っていますけれ どもあまり使いやすいホームページではないですよね。前も申し上げましたけれども、例 えば補助金について知りたいとなったときにどこをクリックしたらいいねんとなかなかぱっと分からないんです。恐らく行政側は各課のところを見てと思ってはると思うんですけれども、でもこの補助金がどこの課なのか、そもそもどんな課が村にあるのかってなかなか住民さんは把握しておられないと思うんです。

そういう意味では、住民さんのニーズに、住民さんが知りたいことがぱっと知れるような、できれば2クリックぐらいで、2か3ぐらいでたどり着けるようなそういったホームページが必要じゃないかと思うんですけれども、ホームページを来年度、てこ入れというのを具体的に起業人さんに任せるだけではなくて担当課としてどういうふうにお考えなのかお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 すみません、ホームページのほうは委託業者もありまして、そのワンクリック、2クリックですぐに行けるかどうかというのはまた中身を検討させていただいてやっていきたいなとは思っております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 この点もこれまで何度も申し上げていることなんで、これも住民さんのニーズというのをどこまで重視するかだと思うんです。できるだけ住民さんがやりやすい、自治体DXとかおっしゃっておられていますけれども、もうそういうところだと思うので、幾らシステムをやったところで住民さんが使いにくいシステムを幾らつくっても意味がないと思いますので、その点をしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

すみません、引き続いて45ページをお願いします。

45ページで、まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬で9万円とありますよね、これを今まで見ていたんですけれども、過去にはホームページに掲載があるんです、ただ最近は全然これの掲載がなくて、平成二十何年度くらいからないのかなと思うんですけれども、なぜそうやって掲載をされないのか、理由をお願いします。

- ○服部委員長 山谷課長。
- ○山谷秘書企画課長 まち・ひと・しごと創生有識者会議なんですけれども、4年度のほうに会議のほうをさせていただいて、ホームページのほうがまだ、こちらのほうも11月に開催させていただいたんですが整理のほうがまだできていませんのでホームページのほうは現在のところ載せさせていただいておりません。整理次第、アップさせていただきたいと思っております。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 もう4か月経過しているわけで、ほかの会議もどんどんどんどん入ってくる と思うんです。うちはホームページのそういうふうな情報公開が非常に弱いと思うので、 ほかのところを見ていると会議の結果とかいろいろ掲載していますので、極力住民さんに 情報開示というのを行っていただくようにお願いしたいと思います。

地域おこし協力隊についてお聞きしたいんですけど、常任委員会でも申し上げましたけれども林業の部分で呼ぶということで2年間経過して、ほんで結局呼べずというか受入れ事業者さんのほうから応募がなくということなんですけれども、今年に至ってはついに予算計上されなくなってしまったということで、この地域おこし協力隊について今後どうされていくんでしょうか、その点をお伺いします。

- ○服部委員長 中野部長。
- ○中野村政戦略部長 協力隊につきましては、おっしゃるように3年間、応募がなかった という実績でございまして、なかなか村の場合、そういったところで今現状でいきますと 運用のほうが難しいのかなと考えております。

それに代わりまして、先ほどもありましたけれども同じような過疎地域が使える地域活性化起業人制度をまずは活用しまして民間の力を使って活性化のほうをまず進めていきたい、その中で地域おこし協力隊につきましても今後どうしていくかということにつきましては併せて検討していきたいと考えております。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 起業人とその地域おこし協力隊も外部から来ていただくというのはそれはも う同じだと思うんですけれども、ただ起業人の方はその後、村にずっとおられることは恐 らくないと思うんです。この1年限りということになるんですかね、ということですよ ね。地域おこし協力隊の方であれば3年いて、さらに平均でも来られた方の50%はその ままその地方にいて事業をされるということで同じような政策ではないと思うんです。

1つ、この林業に限ったので受け入れる事業者も見つからんしせっかく予算計上したの に2年間実現せずという状態だと思うので、林業に限らずもっと広く集められたらいかが かなと思うんですけれども、その点は議論とかされているんでしょうか。

- ○服部委員長 中野部長。
- ○中野村政戦略部長 まず、起業人につきましては半年以上3年以内ということになって おりまして、最長3年間まで活動ができるというふうになってございます。

協力隊につきましては確かに3年間やってなかったということで今のところ起業人のほうにシフトしたいということですので、新たな地域おこし協力隊につきましては現在検討

のほうはいたしておりません。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 最長3年ということなんですけれども、その後に村に残ってくれるかというとまたそれは大分難しい、恐らく企業に帰られることになるだろうと思いますし、もうちょっとほかの自治体ですと上手に地域おこし協力隊をいろいろ活用されていますので、確かにいろいろ事務負担があって大変とおっしゃられるのは分かるんですけれども、もうちょっと村のために地域おこし協力隊を活用していただきたいなというふうに思います。

あと、先ほど藤浦委員のご質問で楠公誕生地の件がありましたけど、ワークショップを3回、11月9日、1月18日、2月28日、えらく年度末に近くなってだだだっとされたような感じなんですけれども、これのメンバーというのはどういった方なんでしょうか。

- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 こちらのほう、交流拠点の整備ワークショップ、年度末でばたばた という話でしたが、10月にこの機構になりまして、その次の月から、11月から開催し たと、我々の中ではやったつもりでいたんですが、なかなかご理解いただけないというの は来年からもう少しスピードアップしてやっていきたいなと考えております。

それと、先ほどご質問にありました参加者さんにつきましては一応7名の方ということで、個人名は避けさせていただきますが、村の今売出し中のちはや姫も売り出していますのでイチゴ農家さん、それからあと観光協会の方、それから元地域おこし協力隊の方、それから農協、それと道の駅ちはやあかさか、楠公史跡保存会、森林組合という方々7名で今回ワークショップ、フリートークという形で、今回費用弁償も何もなしで取りあえずご意見をいただきたいという形でフリートークということで設けさせていただいたということでございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 今、安井課長はご理解いただいていないというふうにおっしゃられましたけれども、なぜかというと、どんな話をしたのかとかそもそもやっていますという話すら議会には何も届いてこなかったと思うんです。僕も先日、これやっているんですかというふうにこの議会内で議員の方にお聞きして、ああ、やっているらしいですよと聞いてそこで初めて知ったというそういう状況で、ほんで今回これをなぜ知らなかったのかというと、1つは公募がなかったんじゃないかなと思うんですけれども、なぜ公募をされなかったのかお聞きします。

- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 先ほども言葉で触れたんですが、全てが費用弁償とは限らないんですが予算も取っていない中でできる限りフリーでトークさせていただきたいと、ほんでまた今後基本計画とかそういった形でさせていただくときにつきましてはそういった団体の長の方々とか地域の方々、そういった方々も一緒に議論できたらなということで、まずはコンセプトづくりということなんでたたき台をつくるという意味合いで今回、そこのくすのきホール、それから奉建塔周辺に関わる方々を村のほうで選ばせていただいてやったということでございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 そういうふうな民間団体の方を集めて団体をつくって観光のコンセプトを話 し合うというとすごいツーリズムビューローの記憶が沸々とよみがえってきますけれど も、今回はそういったことがないようにしていただきたいと思うんですけれども。

先ほど費用弁償はないとおっしゃいましたけれども、たしか150万円ぐらい予算を使われておられると思うんです。そのお金は一体何に使われたのか、ワークショップを3回するだけでそんなにかかるのかというところでお聞きします。

- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 こちらのほうの費用弁償というのはあくまで全て委託費になっております。

それで、今回この関係者の方々を集めさせていただいて3回やりましたが、その中で今後、若手・中堅職員の育成ということも兼ねまして村の職員6名に各部署から来ていただいてそれに事前に同じような内容でワークショップを開催していただいたということで、その費用で150万円、一応委託費として使用したということでございまして、あくまで参加していただいている方の費用弁償はなかったんですが、業務委託として今回ワークショップ、民間の方々と併せて村の若手職員の研修の場ということで3回開催させていただいたということでございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 150万円、今の内容をお聞きして高過ぎるんちゃうかというのが率直な感想なんですけれども、その委託されている先というのはどこにあるんですか。
- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 こちらのほうが株式会社アマナさんというところでございまして、

こちらのほうの業者さんにつきましては大阪府のスマートシティーというところにも登録 されている業者さんの中から選ばせていただいた形でありまして、通常こういうコンセプ トづくりとかPRづくり、それとコンセプトづくりをやっているという事業者でございま す。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 さっきも言いましたけれども、本当に地域横断的な住民さんの活動への支援 はないのにそうやって外部の企業さんにはぽんと150万円とか出ていくという、正直納 得できないところは大分あるんです。

ほんまにうちは委託委託委託で、ほんまにこのワークショップでも委託せんとできへんかったんかなって。村の職員さんが忙しいかもしれませんけれども担当して、例えばファシリテーターみたいなことも職員さんにやっていただいたりしたら職員さんのスキルアップにも、先ほど藤浦委員もおっしゃっていましたけれどもスキルアップにもつながっていくと思うので、委託委託やと結局その後に村に残るものというのが少なくなっていく、どうしてもそのノウハウというのを向こうさんが持ってきてそのまま持って帰っていってしまうところがあると思うので、もうちょっとご検討いただきたいなと思います。

根本的に疑問やったのが、何でそもそも楠公誕生地というのがスタートなのかという、 村で村の観光をどうしていくかというそういうワークショップなら分かるんですけれど も、何で誕生地というのが最初から決まっていたんやろうというのが疑問やったんですけ れども、それはどなたが誕生地というのは決められたんですか。

- ○服部委員長 安井課長。
- ○安井戦略推進課長 こちらのほうにつきましては、第5次総合計画中の重点政策の一環として関係人口、交流人口の拡大ということで、地域活性化を目指していきたいという話の中で一番村の玄関口となるのがくすのきホール周辺、楠公誕生地周辺になるのではないかということでそちらのほうを選定して、今のところ計画、コンセプトづくりということで考えている、ただそこだけでこだわるのではなしに、そこを含めた役場周辺とかそういった形の分も考えながら検討していきたいと考えております。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 今までコンセプトづくりというのはこれも何回もやってこられていますけれ ども、今回この誕生地限定という形で来たのは初めてかなと思うんです。その前も奉建塔 とかそこら辺の周辺を中心としたというのはありましたけど、あれが庁舎の何やかんやで

なくなったというかあまり顧みられなくなって今に至るんだと思うんですけれども。

そもそも村として観光をどうしていくねんというところがあって、それがベースとしてあって、その上にどこを中心にするという話だと思うんです。そのそもそものところがなかなか、特にこの役場の内部でも観光をどうしていくかというところ、考え方というのはばらばらじゃないのかなと僕は率直な印象を持っていますので、もう一段下のところから村として観光をどう捉えるのかというところからしっかりと組み上げていっていただきたいなというふうに思うんです。

例えば、先ほど言いましたふるさと納税と観光というのを結びつけて、観光だけでなかなか村に直接収益を得ることは難しいので、その観光に来ていただいた方にのちのちふるさと納税をしていただくとか、もう全てをふるさと納税に集約してそこで収益を上げていく、収益と言ったらあれですけれども寄附金を多く頂けるように努力していくと、そういうふうな考え方というのも一つ重要かなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、先ほど副村長が職員に危機感がないというふうにおっしゃったと藤浦委員がおっしゃっていましたけど、村長も同じような考えとおっしゃっておられていますよね、それを令和5年度、次年度はどういうふうに変えていくのか、そもそも何に対して危機感がないのかとかをご説明いただけたらと思います。

○服部委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 抽象的な表現になりますけれども、当然村の仕事というのがいっぱいありまして、それを日々、部長以下にやっていただいているんですけれども、例えばある事象があったときにそのことに対してすぐに対応しないといけないというふうなことがあるかと思うんですけれども、そういった際の例えば対応の遅さとか、これを自分たちが解決しなければいけないと、そういう思いが感じられないなというふうに思う場面が多々あるということを指して危機感がないと。

それからあともう一つは、まさに南本村長になってこの村を変えていかなあかんという 思いでいろんな施策を今打ち出していっているところなんですけれども、そのことに関し ても言われたからやっているというか、例えばこういうことをやらなあかんとなったとき に職員自らがいろんなことを考えて、こういうのはどうか、ああいうのはどうかというふ うなことがあまりないと、そういったところを捉まえて危機感がないというふうに言わせ ていただきました。

以上です。

○服部委員長 田村委員。

○田村委員 どうもありがとうございます。

確かに今副村長がおっしゃいました解決しなきゃいけないというのがあまり見えないというのは僕も感じているところでして、問題が何かあったときに要は解決、どういう解決をしよう、解決しようじゃないんですよね、そもそも、解決しようじゃなくてどうその問題を表面化させないかとかそういうふうな方向にばかり話が行くなって、さあじゃあ問題が起こった、じゃあどう解決するみたいなところになかなか話が行かないなというのは、幹部の職員の方だけではなくて、むしろ全庁的にそういうのを感じるところがあるんです。

だから、日常の事務、業務をやっていればいいと、言わば村民さんが困っていることを解決しよう、解決するのが仕事だというふうな意識というのをあまり持ってはる方というのは、もちろん持ってはる方がいらっしゃるのはよく分かっているんですけれども少ないんじゃないかなというのは感じるところは実際あります。

村長にお聞きしたいのはそれをどう変えていくかというその具体的な方策で、そういう 問題点があるだけじゃ意味がないのでそれを変えていかんとあかんと思うんです、それを どう変えていくと現状考えておられるのかお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 ありがとうございます。

まず、この人口減少とかというのは昨日、今日に始まったことでもないですし、ちょう ど30年前から7,800人ぐらいいてた人口が今回5,000人弱になったと、その中 で千早赤阪村もお金がない、大変だ、合併しないといけないとか過去にはいろんなことを 経験されたと思うんです。そのときのことを今の職員さんが知っておられる方もおられるし知っておられない方もおられると思うんです。

ただ、今に始まったことじゃないと思うんです。私が寄せていただいてちょうど丸3年、今度の7月で4年目に入るんですけれども、寄せていただいて感じたことはやれるかやられへんかに非常にお金と時間をかけておられるように思いました。それよりも、私はやるかやらんかのほうが大事だと思うんです。やると決めてから、それに対してできるかできへんかという問題はもうない、私は必要ないというふうに思っているんですけれども、そこの考え方が職員さんと私とずれがあってそれを調整してくれるのが今の稲山副村長だと私は思っているんです。

ですから、今委員がご指摘されましたどのように考えているんやということに対しては、先ほども申しましたけれどもそれを変えるために機構改革もしておりますし、ですからもう少しお時間をいただいて、また議員の皆様方とも一緒によくするためにいろんな、

もうこういうふうな議会の場ではなく一般のときでもいろんな問題点をどんどんどんどんと と積極的に話合いをしていけるような場を設けれたらいいなというふうに思っております。

田村委員がふるさと納税のこと、ホームページのこと、私も去年のことをはっきり覚えております、それに対して納税の品物がないからとか、だからそのためにこうしているんやとかというふうな話も当然理事者側としては私も理解はするんですけれども、例えば例に出したらあれなんですが、首長の関係でいろんな意見交換をしたりするんですけれども例えば泉佐野市、ここのふるさと納税の専門の課がございます、そのうち5名が今は知りませんけれども就任した当時は5名の方を外部から引き抜いておられます、職員として採用されております。

だから、そういうふうなことも私のところの村ではできかねますので、人数に制限がありますから、ですから今おっしゃったようなこと、またホームページのことも私は去年のことも覚えていますし、それに対して改善しているかといったら、できるかできへんかということを研究して今日に至ってるので、するかせんかですから、今後またそのような形で職員と共々検討、また協議を重ねていい方向に行くようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 どうもご答弁ありがとうございました。

そうですね、1つ事業をしていくためには役場の職員さんの体制がしっかりしていないと、幾らこれをやると言ったところで正直できない部分もあるんだろうなと思うんです、 人が少ないとか人が足りない。

どこでお聞きしようかなと思ったんですけれども、例えば今回でも農林水産業費がすごい増えていますよね、でもその一方で職員さんの人件費、特に担当課さんの人件費が増えていないわけです、ということは今と変わらない陣容でそれだけの事業をしろということで、正直ほんまにできるのかなと思っているところなんです。

そういうところで、村長の思いというのは分かるんですけれども、それに対して役場の 職員さんの体制というのがある程度追いついていないと笛吹けど踊らずみたいになってし まいがちなのかなと思いますので、例えば今各課で朝礼をしているところも、今している ところはあるんですか、あったりなかったりですよね、朝礼というのは一つの考え方、村 としてのそのコンセプトというのを職員の皆さんに徹底というか周知するという一つ重要 な場かなとも思うんです。

そういう意味でずっと指摘していますけれどもずっと朝礼をされないなと、一つ朝礼の

場で各職員さんが今日することとかをそれぞれ情報共有したら分かりますよね、あ、この職員さんは今日これをするんやとか、そういう朝礼とかをもう各課でも統一してしてもらうとか何かそういうふうな改善案というのはいかがでしょうか。

- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 全くおっしゃるとおりだと思います。この去年の10月に部長制度ができたときに部長会議で私が今田村委員がおっしゃったことを提案をさせていただきました。それを続けているところと続けていないところ、これはきちっとマニフェストに現れておりますので、今後統一するようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

なかなか議員の立場でこれをしろというふうに命令することはできないので、それをできるのは村長だと思うんです。僕らもどうしても歯がゆいところとかがありまして、そこをぜひとも村長には強権をとは言いませんけれども改革していただきたいなというふうに思っております。

その改革ついでに1つ、今いろんな事務のやり方が各課でばらばらじゃないですか、そこら辺の統一化というか標準化というかそれを一つ、現状担当課というのがあるのかなというのが、その各課の事務のやり方というのを統一というか考えていく担当課というのはあるんですか。

- ○服部委員長 稲山副村長。
- ○稲山副村長 文書管理の事務に関することですので、所管は総務部総務課になると思っております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

これもどこかの課が一つ総合的にやっていかないと、ばらばらになっていったら人事異動のときにまた新しいやり方を覚えなあかんという、それはもう無駄ですし、ある程度統一化、標準化というのをしていただきたいなというふうに思いますので、今後、令和5年度、ぜひその点をよろしくお願いしたいと思います。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。
- ○井上委員 今いろいろ田村委員のほうからあったんですけれども、以前にも多分質問じゃないんですけど小言みたいな感じでお伝えしたことがあるかも分からないんですけれど

も、私が感じるのは昔からそうなんですけれども役所に行くのがあまり好きじゃなかったんです。なぜかというと、堅苦しいし何か暗い雰囲気があるので、たまたまこの職をいただきまして他市にご挨拶に行く機会もあるんですけれども、そこではご案内していただけるコンシェルジュみたいな方が1階のフロアにおられて、すごく丁寧にご案内いただきご挨拶もいただき、非常に気持ちよく入らせていただいたんですけれども。

うちの村に関しては、新しい庁舎になったんですけれども、この村政運営方針か総合計画にありますけれども「元気なあいさつで みんなで創る」という形になっていますのでそのあたりをもうちょっと、ずっと見てきていますけれども確かにご挨拶してくれる方もおられますししてくれない方も実際ありますので、その辺をまた考えていただければなと感じております。

全国的に見ても庁舎でも例えばお母さんと子ども連れが来て用事が済んでもしばらく滞在していたいなと思えるようなそういう庁舎、また役場であってほしいと思いますので、またそこがさっきおっしゃっていましたけれどもいろんな職員の規律とか、あとモチベーションとかのスタートになると思いますので、その辺をまたご検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

なしでよろしいでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、村政戦略部所管分から健康福祉部所管分への質 疑に移ります。

ここで休憩します。暫時休憩します。

11時50分から再開します。

午前11時40分 休憩

午前11時50分 再開

○服部委員長 定刻前ですが、人数がそろっていますので、休憩前に引き続き再開します。

これより健康福祉部所管分の説明を求めます。

仲谷健康課長。

○仲谷健康課長 それでは、健康福祉部所管分の歳出予算について説明します。44ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、電子計算費です。本年度予算額9,828万2,0

00円、特定財源は、国庫支出金1,586万2,000円、一般財源8,242万円で、そのうち健康福祉部所管分は本年度予算額409万5,000円で、財源は全て一般財源です。

45ページの説明欄をご覧ください。

住民情報系住民処理事務費は、戸籍電算ハードウエア・ソフトウエアの保守料や使用料、住基システム改修委託料に要する経費です。

48ページをお開きください。

款、総務費、項、戸籍住民基本台帳費、目、戸籍住民基本台帳費です。本年度予算額6 27万円、特定財源は、国庫支出金26万8,000円、府支出金33万6,000円、 その他210万9,000円、一般財源355万7,000円です。

49ページの説明欄をご覧ください。

戸籍住民基本台帳事務費は、戸籍住民基本台帳事務に必要な経費です。特定財源は、国庫支出金26万5,000円で個人番号カード交付事業費等補助金、その他210万9,000円で手数料を充当しています。中長期在留住居地届出等事務費は、中長期在留住居地届出等事務費は、中長期在留住居地届出等事務に係る研修に要する旅費です。特定財源は、国庫支出金3,000円で中・長期在留者住居地届出等事務交付金を充当しています。連絡所関係事務費は、連絡所に係るファクスのリース代や通信運搬費、公用車の燃料代などに要する経費です。

51ページをお開きください。

旅券事務費は、富田林市に委託しております一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務委託料です。特定財源として、府支出金33万6,000円で旅券事務交付金を充当しています。

54ページをお開きください。

款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費です。本年度予算額3億761万円、特定財源は、国庫支出金8,965万8,000円、府支出金5,812万2,000円、その他1,250万7,000円、一般財源1億4,732万3,000円です。

55ページの説明欄をご覧ください。

民生委員関係事業費は、民生委員に欠員が出た場合、候補者を大阪府へ推薦するための推薦会委員報酬です。特定財源は、府支出金2万7,000円で民生委員協議会負担金を充当しています。身障更生医療関係事業費は、身体障害者手帳をお持ちの方が障害を軽減するために必要な医療を受けた場合の自己負担を助成するための経費です。特定財源は、国庫支出金23万2,000円、府支出金11万6,000円で、それぞれ更生医療負担金を充当しています。障害福祉関係事業費は、6市町村で委託しています緊急一時保護居

室確保事業や非課税世帯の障害者に対する手帳申請時の診断書費用助成などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金6万4,000円で地域生活支援事業費等補助金を、府支出金24万2,000円で身体障害者手帳診断料助成事業補助金、地域生活支援事業費等補助金、重度障害者等住宅改造助成事業補助金を充当しています。

社会福祉協議会関係事業費は、社会福祉協議会へのコミュニティソーシャルワーカー設置の委託料や小地域ネットワーク推進事業等の補助金に要する経費です。特定財源は、府支出金1,104万8,000円で地域福祉・子育て支援交付金を充当しています。社会福祉関係事業費は、各種団体への補助金などに要する経費です。特定財源は、府支出金56万6,000円で遺家族等援護事務交付金、在宅高齢者福祉対策補助金を充当しています。成年後見人制度関係事業費は、認知症等により判断能力が不十分な人に対して村長が成年後見を申し立てる際に要する経費です。介護・訓練等給付事業費は、居宅介護や施設入所など障害福祉サービスに要する経費です。特定財源は、国庫支出金5,434万6,000円、府支出金2,717万2,000円で、それぞれ障害福祉サービス等負担金を充当しています。地域生活支援事業費は、2町1村で実施しております基幹相談支援センター事業の委託料や障害者の余暇で利用できる移動支援事業などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金327万円、府支出金163万3,000円で、それぞれ地域生活支援事業費等補助金を充当しています。

57ページの説明欄をご覧ください。

補装具費は、車椅子など障害者への補装具の支給に要する経費です。特定財源は、国庫支出金48万2,000円、府支出金24万1,000円で、それぞれ補装具費負担金を充当しています。広域福祉関係事業費は、南河内広域行政共同処理事業負担金に要する経費です。特定財源は、府支出金27万5,000円で地方分権制度移譲事務交付金(共同処理分、、その他2万円で使用料及び手数料を充当しています。障害児施設措置(給付、等事業費は、6市町村で補助している心身障害児通園施設運営に係る補助金や児童発達支援などの障害児福祉サービスに要する経費です。特定財源は、国庫支出金1,732万4,000円で障害児施設措置費負担金を、府支出金951万9,000円で障害児施設措置費負担金、新子育て支援交付金を充当しています。育成医療関係事業費は、18歳未満の障害児が障害を軽減するために必要な医療を受けた場合の自己負担を助成するための経費です。特定財源は、国庫支出金4万9,000円、府支出金2万4,000円で、それぞれ育成医療費負担金を充当しています。重層的支援体制整備事業移行準備事業費は、高齢者や生活困窮者などに対して断らない相談体制の構築の準備に要する経費です。特定財源は、国庫支出金559万円で生活困窮者就労準備事業費等補助金を充当しています。

次に、目、老人福祉費です。本年度予算額1,505万6,000円、特定財源は、その他204万7,000円、一般財源1,300万9,000円です。

57ページの説明欄をご覧ください。

ショートステイ事業費は、要介護認定で非該当になった人が必要に応じて特別養護老人ホームに短期間宿泊する際に発生した費用を事業所に対して支払うための経費です。特定財源は、その他1万2,000円で分担金及び負担金を充当しています。老人ホーム措置費関係事業費は、独居での生活が困難な村内在住の高齢者が養護老人ホーム等へ措置入所した際に要する経費です。特定財源は、その他110万7,000円で分担金及び負担金を充当しています。

59ページをお開きください。

その他老人福祉関係事業費は、いきいきサロン指定管理料や配食サービス事業委託料、 高齢者おむつ給付金などに要する経費です。特定財源は、その他92万8,000円で分 担金及び負担金を充当しています。

次に、目、老人医療費助成費です。本年度予算額3万円、特定財源は、府支出金1万4,000円、一般財源1万6,000円です。老人医療費助成事業費は、医療費の一部 負担金助成費などに要する経費です。令和3年3月末で経過措置が終了しましたが、過誤 や月遅れ分の助成費です。

次に、目、重度障がい者医療費助成費です。本年度予算額2,070万8,000円、特定財源は、府支出金1,035万9,000円、その他700万円、ふるさと応援基金繰入金を充当しています。一般財源334万9,000円です。重度障がい者医療費助成事業費は、重度障害者の医療費助成費などに要する経費です。

次に、目、ひとり親家庭医療費助成費です。本年度予算額208万5,000円、特定 財源は、府支出金102万9,000円、一般財源105万6,000円です。ひとり親 家庭医療費助成事業費は、独り親家庭医療の医療費助成費などに要する経費です。

次に、目、子ども医療費助成費です。本年度予算額1,005万5,000円、特定財源は、府支出金949万2,000円、一般財源56万3,000円です。子ども医療費助成事業費は、子ども医療の助成費などに要する経費です。

次に、目、人権啓発費です。本年度予算額161万4,000円、特定財源は、府支出金29万1,000円、一般財源132万3,000円です。人権啓発事業費は、人権啓発に要する経費で、村人権尊重のまちづくり審議会委員報酬や人権啓発カレンダー、パンフレットの印刷製本費、村人権協会補助金などです。特定財源は、府支出金29万1,000円で人権啓発活動地方委託金を充当しています。

60ページをお開きください。

目、介護保険費です。本年度予算額9,501万3,000円、特定財源は、国庫支出金282万8,000円、府支出金143万6,000円、その他106万7,000円、一般財源8,968万2,000円です。

61ページの説明欄をご覧ください。

介護保険総務費は、居宅介護支援サービス計画委託に係る負担金などに要する経費です。特定財源は、府支出金2万2,000円で介護保険費補助金を、その他106万7,000円で諸収入を充当しています。

次に、目、後期高齢者医療費です。本年度予算額1億3,972万3,000円、特定 財源は、府支出金1,915万2,000円、一般財源1億2,057万1,000円で す。後期高齢者医療費は、後期高齢者医療広域連合への事務費負担金や療養給付費負担金 です。

次に、目、高齢者保健介護一体的事業費です。本年度予算額55万円、特定財源は、その他55万円で諸収入の高齢者保健受託事業収入を充当しています。高齢者保健介護一体的事業費は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な計画を策定し実施する経費です。

次に、目、未熟児養育医療給付費です。本年度予算額40万1,000円、特定財源は、国庫支出金20万円、府支出金10万円、その他4,000円で諸収入の未熟児養育医療の一部負担金を充当しています。未熟児養育医療給付事業費は、未熟児養育医療費助成費などに要する経費です。

次に、款、民生費、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費です。本年度予算額418万9,000円、特定財源は、国庫支出金93万4,000円、府支出金122万8,000円、その他11万6,000円、一般財源191万1,000円です。

63ページの説明欄をご覧ください。

児童福祉関係事業費は、令和6年度策定予定の子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査委託料や、令和6年4月開設予定の子ども家庭センター開設に係る保健センター改修工事などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金88万7,000円で子ども・子育て支援交付金、安心こども基金特別対策事業費補助金、特別児童扶養手当事務取扱交付金を、府支出金118万1,000円で新子育て支援交付金、子ども・子育て支援交付金、安心こども基金特別対策事業費補助金を、その他11万6,000円で繰入金を充当しています。地域子育て支援拠点事業費は、地域子育て支援拠点ひまわりの運営に要する経費です。特定財源は、国庫支出金4万7,000円、府支出金4万7,000円で、それぞれ子ども・子育て支援交付金を充当しています。

次に、目、児童措置費です。本年度予算額1億7,252万9,000円、特定財源は、国庫支出金8,975万8,000円、府支出金4,111万8,000円、一般財源4,165万3,000円で、そのうち健康福祉部所管分は本年度予算額4,981万5,000円で、特定財源は、国庫支出金3,401万6,000円、府支出金789万1,000円、一般財源790万8,000円です。児童手当支給事業費は、中学校卒業までの児童を養育している所得上限限度額以内の方に対して児童手当を支給するための経費です。特定財源は、国庫支出金3,401万6,000円で児童手当国庫負担金、府支出金789万1,000円で児童手当府負担金を充当しています。

次に、目、児童福祉施設費です。本年度予算額133万円、財源は全て一般財源です。 ちびっこ老人憩いの広場維持管理費は、各地区のちびっこ広場の遊具修繕などに要する経 費です。

64ページをお開きください。

款、民生費、項、国民年金事務取扱費、目、国民年金事務取扱費です。本年度予算額5万1,000円、財源は全て一般財源です。国民年金事務費は、年金事務に要する経費です。

次に、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費です。本年度予算額1億912万9,000円、特定財源は、国庫支出金375万円、府支出金586万5,000円、地方債1,070万円、その他35万2,000円、一般財源8,846万2,000円です。そのうち、健康福祉部所管分は本年度予算額1,898万3,000円で、特定財源は、府支出金91万7,000円、地方債1,070万円、その他12万円、一般財源724万6,000円です。

65ページの説明欄をご覧ください。

保健衛生事務費は、健康課で使用する事務に要する経費です。特定財源は、府支出金3万7,000円で、健康増進事業補助金を充当しています。保健センター管理事業費は、保健センターの維持管理に要する経費です。令和5年度では、保健センター自動火災報知設備受信機改修工事、栄養指導室床張り替え工事を行うための費用を計上しております。特定財源は、府支出金88万円で新子育て支援交付金、村債1,070万円で保健センター整備事業債、その他12万円で諸収入の保健センター太陽光発電余剰電力売上代を充当しています。

66ページをお開きください。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費です。本年度予算額5,113万円、特定財源は、国庫支出金363万円、府支出金635万2,000円、その他20万7,000

円、一般財源4,094万1,000円で、そのうち健康福祉部所管分は本年度予算額4,813万9,000円で、特定財源は、国庫支出金363万円、府支出金635万2,000円、その他20万7,000円、一般財源3,795万円です。

67ページの説明欄をご覧ください。

保健事業推進協議会事務費は、委員報酬に要する経費です。予防接種事業費は、予防接種 種法に基づく定期予防接種や任意予防接種に要する経費です。特定財源は、国庫支出金2 9万7,000円で感染症予防事業費等補助金、府支出金17万4,000円で風疹ワク チン等接種事業費補助金、造血細胞移植後定期接種ワクチン再接種費用補助金を充当して います。健康増進法関連保健事業費は、がん検診や各種健診委託料に要する経費です。特 定財源は、府支出金484万5,000円で新子育て支援交付金、健康増進事業補助金、 その他4,000円で保健事業等負担金を充当しています。

69ページの説明欄をご覧ください。

母子保健事業費は、乳幼児健康診査の医師の報償金や妊婦健康診査委託料、出産・子育 て応援交付金事業に関する経費です。特定財源は、国庫支出金256万円で妊娠・出産包括支援事業補助金、母子保健対策強化事業費補助金、出産・子育て応援交付金、府支出金126万3,000円で新子育て支援交付金、屈折検査導入支援対策交付金、出産・子育 て応援交付金を充当しています。飼大登録・狂犬病予防注射事業費は、飼大登録管理システム保守料などに要する経費です。特定財源は、その他20万3,000円で飼犬登録等 手数料を充当しています。急病診療関係事業費は、休日診療所運営費負担金、南河内南部 広域小児救急診療体制負担金などに要する経費です。地域自殺対策強化事業費は、自殺の防止を図るため、弁護士による無料法律相談業務委託料に要する経費です。特定財源は、府支出金7万円で自殺対策強化事業補助金を充当しています。子育て世代包括支援センター事業費は、令和2年4月より開設しました妊娠期から子育て期の身近な相談窓口として支援を行うための子育て世代包括支援センターに係る経費です。新型コロナワクチン接種事業費は、月遅れ請求などに係る国保連合会経由の接種費用とその手数料です。特定財源は、国庫支出金77万3,000円で新型コロナワクチン接種事業負担金、新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金を充当しています。

70ページをお開きください。

目、公害対策費です。本年度予算額93万1,000円、特定財源は、府支出金57万3,000円、一般財源35万8,000円です。

71ページの説明欄をご覧ください。

公害対策事業費は、河川の水質検査委託料、大和川水環境協議会負担金などに要する経

費です。特定財源は、府支出金5万3,000円で公害防止事務交付金を充当しています。広域公害規制関係事業費は、南河内広域行政共同処理事業負担金に要する経費です。 特定財源は、府支出金52万円で地方分権制度移譲事務交付金を充当しています。

次に、款、衛生費、項、清掃費、目、清掃総務費です。本年度予算額1億977万2, 000円、特定財源は、府支出金4万9,000円、その他1,108万5,000円、 一般財源9,863万8,000円です。

71ページの説明欄をご覧ください。

塵芥収集処理事業費は、ごみ収集、資源ごみ選別などの委託料や南河内環境事業組合負担金に要する経費です。特定財源は、府支出金4万9,000円、その他803万4,00円でごみ処理手数料、諸収入の有価物売上代を充当しています。

73ページの説明欄をご覧ください。

し尿収集処理事業費は、し尿くみ取り収集委託料などに要する経費です。特定財源は、 その他305万1,000円でし尿くみ取り手数料を充当しています。

以上、説明とします。

○服部委員長 説明ありがとうございました。

審議の途中ではありますが、ここで休憩を行います。

13時20分から再開します。

午後 0 時 1 7 分 休憩 午後 1 時 1 9 分 再開

○服部委員長 定刻前ですが、人数がそろいましたので、ただいまより休憩前に引き続き 会議を開きます。

これより健康福祉部所管分の質疑に入ります。

藤浦委員。

- ○藤浦委員 1つ教えてほしいんですけれども、今の55ページの一番上に民生委員推薦 会委員報酬3万円が計上されているんですが、これはどういう意味ですか、私初めて聞く のでよく分からんので教えてください。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 委員ご質問の民生委員推薦会委員報酬なんですけれども、民生委員に欠員が出た場合、民生委員を大阪府に推薦して最終、国から委嘱を受けた者がなるということになっていますので、府に推薦するのに欠員が出た地区からの推薦された人が民生委員に適しているかということで推薦会を開いていただいて大阪府に推薦するための委員会の委員報酬となっております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ということは、例えば新規というか新しく民生委員になられた方に入るということですか、どこに入るんですか、これは。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 民生委員になられる方ではなくて、民生委員として推薦するための 方を決める委員会というのがありまして、その委員会の委員に払う報酬となっておりま す。以上です。
- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ご存じのとおり、私は森屋の区長をしているんですけれども、区長が推薦人になっていると今初めて聞くこともあるし、その3万円というのも初めて聞く金額なので質問させてもらっているわけなんですけれども。分かりました、それは結構です。

次にもう一つ、マイナンバーカードについてですけれども、この間、村長の説明で最下位であったマイナンバーカードの取得率が村長の自ら先頭に立って取得率が府内で8番ぐらいになったということを聞きました。

そこで1つ、令和5年度にはマイナンバーカードによるコンビニでの住民発行に取り組まれるのかどうか教えてください。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 ご質問いただきましたマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票とか印鑑証明の発行のことだと思うんですけれども、令和5年度につきましては予算化に至りませんで現在のところ予定はいたしておりません。

以上でございます。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 予算なしということなんですけれども、村政の運営方針では役場に来庁せんでも申請、予約、行かない、書かせない、待たせないとも言われているわけですけれども、そしたら住民票にコンビニで取り組まないのはこれは何か原因があるわけですか、予算も組まない理由も含めて。
- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 導入費用とランニングコストが一定額かかってきまして、なかなか予算 化に至っていないというのが今の現状でございます。

ご質問いただいておりますできるだけ役場に来なくてデジタル化、IT化を進めていく というところでは一定ほかの方法でマイナンバーカードを利用して申請する、できる方法 というのを令和5年度において検討していって進めてまいりたいと考えております。 以上でございます。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 今の答弁で分かるんですけれども、言っておられることとその予算がつかないということが矛盾しているので、早急にスピード感を持って進めてほしいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

以上です。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 57ページの重層的支援体制整備事業移行準備事業委託料743万円なんですけれども、これ昨年も900万円ぐらい計上されていまして合計1,600万円と、あと僕ら説明として現状うちの村ではよその大きな市町と比べますと比較的重層的な支援体制というのはつくりやすいと、縦割りがそこまで複雑な形になっていないのでというのをお聞きしていたんですけれども、年間で1,600万円もかかっているわけで、これ一体どういうところに費用がかかるのかお伺いできますでしょうか。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 今、ご質問いただいた重層的支援体制の整備事業移行準備ということなんですけれども、令和4年度から移行準備期間に入っておりまして、国のほうで移行準備期間が3年間というふうに定められております。令和4年度の予算のときにもご質問いただいたと思いますが、今おっしゃっていただいたようにもともとできているものでして、それに国の予算をつけるということで予算の付け替えというふうにこちらとしては考えております。

4分の3の国庫補助がついておりますので、もともと社協に委託していたものをこちらのほうに組み替えてしておりますので、特に新たに委託したとかではないんですけれども、事業の組替えとかでできるだけ国庫とかそういう補助金が取れるようにやり替えたというものでございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

ということは、何か新しい事業をここでされているというよりは、既存の事業がこの重 層的支援体制整備事業として計上されていると、そういうことですね、分かりました。

実際には社協さんに委託している内容としてはどういったものになるんでしょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 支援を必要としている方に対しまして、村だけでなくて社協も一緒に関わって支援に臨んでもらっていますので、もともと役場と社協というのは福祉の両輪を担っているということになっていますので、そういったところでふだんから地域の支援が必要な方であったりとかそういった方に対して支援をしていくに当たりまして役場と一緒にやっていたりとかしていますので、そこのところの業務ということになります。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

お聞きしていると、人件費をこちらで計上されているということになるんですか、分かりました、ありがとうございます。

次の59ページ、その他老人福祉関係事業費のところで高齢者おむつ給付金があるんで すけれども、こちらの財源というのは、これは単費ではないんですか、お伺いできますで しょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 おむつの給付金についてなんですけれども、こちらは全額一般財源 となっておりまして、単費事業となっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 何でお聞きしたかといいますと、今回、令和4年度には計上されていた子どもさんに対するおむつの支援、これがなくなっていると思うんですけれども、高齢者のほうはおむつの支援があってなぜ赤ちゃんのほうはなくしたのかなと、その点が疑問になりましてお聞きしているんです。
- ○服部委員長 池西部長。
- ○池西健康福祉部長兼福祉課長 今、ご質問いただいた件でございますけれども、子ども 施策と高齢者施策という違いが一つございます。それで、子ども施策については村として どこにも負けないような充実した施策のほうを実施させていただいていると思います。

それで、実際子どものおむつについては本来親御さんがお支払いするものだというふうな解釈ということで廃止というふうな形にさせていただきました。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

今、ご両親がお支払いするべきというふうにおっしゃられましたけれども、それはでも 高齢者でも一緒じゃないかなと思うんです。高齢者のおむつは村が負担すべきで赤ちゃん のおむつは親御さんが負担すべきだと、それは筋が通らないように思うんです。

村長にお聞きしたいです。ひまわりさんでお母さん方にお聞きしたんです、村長が選挙 前は子育て支援に力を入れるというふうにおっしゃっておられたけれども、こうやってお むつがなくなったり思っていたほど力を入れられていないように思うというふうなご意見 をいただいたんです。

実際にそういうふうなご意見をいただいている中で、村長としてこの赤ちゃんのおむつ、村長はこれはご両親が支払うべきものだというふうにお考えなんでしょうか。

- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 実は、私が令和2年7月に就任させていただいたときから赤ちゃんのおむつというのは計上されておりました。私個人的にはすぐに令和3年度はこのおむつ代は廃止するようにという指示を出しました。もともと私は高齢者の方々に対するおむつ代というのは理解はできるんですが、私個人的には赤ちゃんのおむつ代を今まで補助をされていたんですけれども、私はこの補助に関しては反対をしておりました。

ただ、急にそういうことをするのは駄目なので、3年度はつけましょうというふうなお話になって、それで4年度も来たわけなんですが、5年度に関しては廃止させてもらって、その代わりじゃないんですけれども、まず今までされていなかった給食費の無償化、これは非常に負担が大きいのでその分をくっつけさせていただいた、今回もおむつ代を減らす代わりに、財源が決まった中でやらせてもらうので何かを増やせば何かを減らさないといけないという中で私はこれを外させていただきましたので、ただこれに代わる子育て支援に関してはもっと充実したいろんな方法で今後もまた取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 今、高齢者のおむつは村が負担すべきだということなんですけれども、僕は何でかそこら辺の理由が飲み込めないんですけれども。もうちょっとどういった理由があって高齢者のおむつは村が負担すべきなんだというふうにお考えなのかお伺いしてよろしいですか。
- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 今ご指摘の高齢者おむつの給付金ですけれども、これも5年度に対しては1 00万円何がしを入れさせていただいていますけれども、今後、村政運営に当たりまして これも今後考え方、また村のその方向性に応じてなくさせていただくかも分からないで

す。

ですから、高齢があって子どもがない、だからなぜこれがあってこれがないのかというんじゃなしに、もともとずっとつけさせていただいていたものなので、今後新しい取組に関してなくなったり増えたりしていくと思いますがそのときはまたご相談をさせていただいて取り組んでいきたいと思いますので、ご理解いただきますようによろしくお願いしたいと思います。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

おむつのは話ばかりしていてもなんなので続いて移りたいんですけれども、1つ先ほど ひまわりさんのお話をさせていただいたんですけれども、そこで現状週3回の開設という ところでお母様方の要望としてはできれば週5日とか開いてくれるとありがたいというよ うな要望があるんですけれども、それらについて村長はどういうふうにお考えでしょう か。

- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 私も時間があればのぞかせていただいておりますが、非常に楽しくやっておられますので、この間もお話をさせてもらったんですけれども、もっともっと利用していただく方が増えますように、今後、週3日ですけれども私は今後も増やしていくような形を取らせていただきたいというように思っております。一遍にいかないのでそこはまた検討して、また人数的なこともありますので今後進めていきたい、もっともっと利用していただく方を増やして回数も増やしていけるような方法で考えていきたいと思います。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

なかなかいきなり週5日にして、ほんでそこで思ったほど人がいらっしゃらなかった、なので週3回に戻しますというのはなかなか難しいとは思うんです。一度5日にしたらそれからもう5日を継続していかねばならないだろうと、そういう意味では例えば繁忙期とかそういった時期に臨時で週4日にしてみるとか午前中だけ開業してみるとかお試しでやって、できればそれを今年度中にやっていただきたいなと思うんですけれども、その点はいかがですか、今年度中にできそうですか。

- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 今年度ということは4年度、5年度ですね、取組を、今貴重なご意見をもらったのでまた担当課と相談してそういう形で取り組んでいきたいと思います。

この5年度に関しましては、医療関係、ご存じだと思いますけれども議員の方々も奥千早の診療所も見ていただいています、非常に不自由なところで診療もしていただいていますし、そういった意味で今送迎もさせてもらっているのかな、奥千早だけにかかわらず高齢者の方が電話をいただければお迎えに行きますというようなこともやらせてもらっていますので、このひまわりだけにこだわらず、本線からずれますけれども奥千早の診療所も今させていただいていますけれども、一旦は試験的に閉鎖をして送迎をしたりとかいろんなこと考えておりますので、それも3か月様子を見ようとか、またご意見を聞こうとかいろんなことの取組をこれからしていきたいと思いますので、そのときはまたご相談もさせていただきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

診療所の件は今の質問とは別なのでまた検討させていただくとして、同じく63ページで子ども・子育て会議委員報酬7万5,000円というのがあるんですけれども、この子ども・子育て会議のほうで一体どういう議論をされているのかというのを聞いたことがありませんので、こちらの子ども・子育て会議の1つは実施状況と、どういう委員さんが選ばれておられるのかお伺いしてよろしいでしょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て計画の策定とかに関わる委員会となっております。

実際には開くべき必要があるときに開けるようにということで1回分の委員報酬の予算を取っておりまして、今年度も予算は取っておるんですけれども、特に開く必要がなかったので開いてはいないということになっております。

委員なんですけれども、学識経験者であったりとか民生児童委員の協議会の中から1名 代表に出ていただいていたりですとか、あとは子ども・子育て支援に関する事業に従事す る者ということで、今でいったら認定こども園さんのほうから出ていただくような形にな るのかなと思っております、あとは保護者さんですとか行政のほうからとか教育委員会な どから委員をお願いしておりまして、そういったメンバーになっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

子ども・子育て計画をつくる際にということですよね。それでいうとそのちょっと下に 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料120万円をまた計上されているんですけ れども、この子ども・子育て支援事業計画というのは子ども・子育て計画とはまた違った 計画になるんですか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 すみません、言い方が言葉足らずでしたが同じ計画となっておりまして、子ども・子育て支援事業計画のことです、先ほど私が申し上げましたのは。このニーズ調査の委託料なんですけれども、5年に1回、5年間を計画年度としまして現在2期目の計画期間中となっておりまして、6年度に計画策定して7年度から新しい計画ということですので、その前年度ということで来年度ニーズ調査をさせていただくものです。以上です。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ニーズ調査だけで120万円も必要になってくるんですか。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 あくまで予算計上用に参考見積りを取得いたしておりますので、もちろん実際に委託業者を決める際には入札などを行いまして、入札による減額というのはあり得るかなと思っておりますので実際には120万円もかからないのではないかなと思っておるんですが、一応見積りいただいた額がそのようになっておりますのでそのように計上させていただいております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 いや、うちの子どもさんは人数がそこまで大勢いらっしゃるわけではないじゃないですか。ということは、子どもさんの頭割りをすると金額的に結構大きくなるんじゃないかというふうにも思うんです。

ほんで、何十人というのであればもうちょっと別の仕方でできるんじゃないかなと思うんですけれどもその点と、もう一つ、支援事業計画って大体何ページぐらいになりそうなものなんでしょう。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 今、頭割りにしたら割高なんじゃないかということなんですけれど も、実際にアンケート、もちろん業者が作ってきたものをそのまま送るわけではありませ んし、こちらのこの際ですので調べたい、ニーズを調査したい項目とか、子育てだけにか かわらずもちろん母子とかその辺も関わってくるのかなと。

あと、子どもの貧困とかも今話題になっておりまして、努力義務ではあるんですけれど も計画策定というのがありますので、その辺も含めていろんな面で網羅した形のアンケー トを作成いたしまして、人数というのはなかなか、人数が少ないから金額が安いというふうにもならないのかなと思うんです。分析とかというのもありますので、違った方法となると、委託しないと実際にはそしたら職員がってなると思うんですけれども、なかなかその分析というところまで職員だけでは難しいのかな、日常業務もありますし超過勤務してとなりますと難しいのかなと思います。

あとは計画なんですけれども、前回の計画は80ページ超、90ページぐらいのものになっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 いや、何を申し上げたいかといいますと、村政運営方針でも計画をつくるという話が多いこと多いこと、本当にうちの村で前回から5年間たっていますけれども80ページも計画を結構なお金をかけてつくるべきなのかどうか、別に今回のこの子ども・子育て支援事業計画だけに限った話ではないんですけれども、本当に必要最低限とは言いませんけれども必要十分なところを目指してあまりに過大というか大きな市でつくられるほどの計画というのが本当に必要あるのかという、そこに職員さん手を取られますしそれ以上の事業がそのためにできなくなっていくという面もあると思うので、確かに国から言われるという側面があるのもよく分かっていますけれども、担当課というよりは村長にお考えいただきたいなというふうに思います。

以上です。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 徳丸委員。
- ○徳丸委員 55ページの介護・訓練等給付事業費ってあるんですけれども、これがどういうものか教えてください。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 こちらの介護・訓練等給付事業費と申しますのは、障害をお持ちの 方が居宅介護サービスといいまして、要はホームヘルパーさんなどに来ていただいたりで すとか、あとは施設入所したりですとかグループホームに入ったりですとかそういったよ うなサービスを使われた際の給付費ということになっております。

以上です。

- ○服部委員長 徳丸委員。
- ○徳丸委員 分かりました、ありがとうございます。

それで、訓練等給付事業費というところと介護・訓練等給付費というところが昨年に比

べて増えているんですけれども、それはなぜ増えているのか教えてください。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 こちらの訓練事業費の対象者なんですけれども、令和3年度における事業対象者が48名だったんですけれども、今一番直近で54名となっておりまして人数が増えているということと、あとは施設入所です、グループホームなどに入られている方が最近増えておりますので、そういったところで給付費が伸びております。

以上です。

- ○服部委員長 徳丸委員。
- ○徳丸委員 ありがとうございます。分かりました。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 子育て世代包括支援センターと児童福祉の子ども家庭総合支援拠点を再編して新たに子ども家庭センターをつくるということなんですけれども、これをもともと見てみるとあまり予算が計上されていないもの2つ、予算0円と予算3万円ということで、その事業を統合するというのが正直どれほどの意味があるのかなと。村政運営方針のえらく最初のほうに出てくるんですけれども、最初というのはあれですか、基本柱1で出てくるんですけれども、これにどういう意味があるのか教えていただけますか。
- ○服部委員長 池西部長。
- ○池西健康福祉部長兼福祉課長 今、ご質問いただいています子ども家庭センターの件ですけれども、実際母子保健のほうで子育て世代包括支援センターということで行っております、これは母子、その辺に関する相談事業ということで、この事業については職員の給与です、その辺が保健師さんの給与であるとかに当たっておりますので全く予算がないというようなことではございません。

それと、児童福祉の子ども家庭総合支援拠点ということです。この辺もネグレクトであるとか虐待であるとかその辺です、職員の給与も当たっておりますので、こちらも全く予算がないということではございません。

それを児童福祉法です、その辺の改正がありましたので、令和6年4月に統合して子ど も家庭センターという形で行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 統合によって具体的にどういった変化が起こるんでしょうか。
- ○服部委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長兼福祉課長 この子ども家庭センターという言葉が今回出てきている んですけれども、村としては今まで保健センターの中に福祉課、それと健康課が入ってい ますので、その辺は協力しながら、連携しながら対応しておりますので特にどこが変わる というところはないんです。今までもやっているような事業が今回国のほうで新たに設け られたというようなところです。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

村政運営方針の基本方針1のもう一番最初に出てくるので何か大きな変化があるのかな と思っておったんですけれども、実際にはそう特に変化はないということですね、分かり ました。

あと、さきにひまわりさんについて触れましたけれども、こちらの実施計画のほうで令和4年度の決算見込みで実績1,464人ということで、それに対して令和5年度の予定が1,100人になっているんです。300人下回っている、何で1,500人近く来てはるのに令和5年度は1,100人で予定されているのか、実績に合わせてそこの予定も引き上げられるべきなんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 今、ご指摘いただいた分なんですけれども、そうですね、おっしゃるとおりかなと思いますので、また今後見直して実績に応じて、増えているのは増えておりますので実績に応じてまた見直してまいりたいと思います。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。早速のご対応ありがとうございます。

そうですね、うちのひまわりさんの事業、この本村事業としては非常に評判がよくて成功事例の一つかなと思いますので、力を入れていっていただきたいなというふうに思います。

続いて、実施計画の26ページなんですけれども、26ページでポピュレーションアプローチ事業、通いの場への関与ということなんですけれども、予定が200人で予定されているのに実績は100人ぐらいということなんです。これまずポピュレーションアプローチという事業が横文字でよく分からないところがありますので、この内容、あと予定の半分という理由というのを教えていただけますでしょうか。

○服部委員長 森田課長。

○森田住民課長 ご質問の事業につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業ということで、昨年の7月から事業化しておりまして進めております。

中身につきましては、高齢者が通われる場を中心として、介護予防でありましたりフレイルの対策です、それで生活習慣病の疾病予防と重症化予防を防いでいこうということで 取組を進めておるところでございます。

ご質問のポピュレーションアプローチというところでございますが、具体的には栄養の 指導でありましたり歯科の健康状態の相談指導でありましたり、通いの場に来られている 高齢者の状態をこちらのほうからお伺いしてお聞きしていくということで疾病予防につな げていこうというところでございます。

予定で200人のということで設定をしておったんですが、本年度の見込みで103 名、半数程度になっておるというところでございますけれども、少しコロナ禍の影響がございまして予定しておりました皆様が集まる場が急遽なくなったりですとかがございまして令和4年度の数字としては半数程度になってしまったということでございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 どうもありがとうございます。

今お聞きしていてこの103の実績というのが一体何の、どうやって調べられた人数なのか、何かの集いに参加された方の人数なのか、その点をお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 今回、103名につきましては、各地区で行われています喫茶、あと介護予防で自主的に組織をされております介護予防団体です、そちらのほうに伺いまして実際にこちらからアプローチをかけれた方の人数でございます。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

今、歯科という言葉が出てきましたけれども、その次のハイリスクアプローチ事業、これも大体同じような内容なのかなと思うんですけれども、これはもう両者一緒に実施されておられるような事業になるんですか。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 おっしゃるとおり、こちらからアプローチしていく中で非常にハイリスク、先ほどの口腔指導もそうですけれども糖尿病性の腎症です、非常に糖尿病で腎臓の疾病につながるということでそこらの予防です、あとは実際にハイリスクの場合は健康状態が把握できていない方です、通いの場には来られない方でそちらのほうにもハイリスクの

方にアプローチしていこうという取組も行っております。 以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 予定ではこちら100人予定されていて実績は36人ということで、大体3分の1ぐらいにとどまっているということなんですけれども、その一方で決算は22万円の予算に対して満額使われているんです。参加者が3分の1なのに予算が満額、ほぼ22万円使われている理由はどのあたりにありますか。
- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 基本的にこの決算額といいますのは、様々なアプローチをさせていただく上での消耗品であったりとかそういった指導をするための各種印刷された冊子でありましたりとかそういうものでございまして、実際の大きな分は人件費が大きくございまして、ここで示させていただいているのはそういう関係の経費で、少し行けなくても一定の用意は必要ということになりますので、数字的には満額ということで見込んでおります。以上です。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

今、人件費ということなんですけれども、人件費として計上されているわけではないのかなと思うんですけれども、これは人件費として計上されているんですか、それとも人件費とは別で計上されているんですか。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 今申し上げました人件費というのはこちらの実施計画の中では出ておりませんけれども、事業の一体的としての経費案分を見ますと人件費がかなりを占めておるということで申し上げました。

それで、予算書の歳入のほうを見ていただきますと分かるかも分かりませんが、30ページのところでございます。

一番下の諸収入のところで高齢者保健受託事業収入ということで、こちらを1,078 万円ほど充てさせていただいているんですけれども、これが後期高齢者広域連合からの受 託事業ということで受けておりまして、そちらのほうで事業をやっておるというところで ございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

じゃあ、実際にはこれは委託事業ということになるんですか、それともうちでやっているのではなく。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 後期高齢者広域連合からの受託してということで村が事業を行っておる というところです。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 千福委員。
- ○千福委員 ただいまの田村委員の質問とかぶるんですけれども、確認したいんです。今 説明していただいています高齢者保健介護一体的事業費の説明をしていただいたと思うんですが、こちらの総予算で55万円計上されております、それの内容としたら実施計画の26ページに当たります下から2つの枠内の部分を合算すると令和5年度で55万円になるんですが、そういう解釈でよろしいんですか。
- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 はい、ご指摘のとおりでございます。
- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 それで、上のほうの通いの場におけるいろんなもろもろのことという形で人数計算をどういうふうにされたんかと先ほど説明があったんですが、各地区で行われております喫茶等をベースに計算している部分であると、ほんで4年度の決算見込みで実績として103人計上されております、これはあくまでも見込みですけれども、まだ3月度残っておるのであれですけれども、この数字自体延べ数字で計算されたものなのか確認したいんです。
- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 数字的には、先ほどからもご説明しておりますとおりコロナ禍におきまして目標まで至らなかったというところでございます。 103名というのは延べ数字でございます。
- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 最近、各地区で喫茶の催物をあちこちでされているようにお伺いしています、私も参加したりしているんですが、1地区当たり大体30名ぐらい参加者がいらっしゃいます。ほんで、103人という見込みの数字というのはどうなのかなという疑問が湧いたので聞かさせていただきました。

それとあわせて、21万9,000円のうち15万円の決算の見込みをされておるんで すが、これはここに書かれていますように歯科相談委託料、そういうふうな部分に充当さ れてのことなのかなという想像なんですが、その辺のところは実際はいかがですか。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 実際の15万円につきましては、先ほども大多数が人件費になっておりますけれども、一応この事業で必要な経費というところで歯科相談等も歯科衛生士の方にも来ていただいたりもしておりますので、その部分と事業実施で行います各種消耗品等の見込みを計上しております。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 ありがとうございます。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 井上委員。
- ○井上委員 この実施計画の27ページにあります重度障がい者医療費助成事業ですか、 ずっと見ていたら予算がちょっとずつ減っていっているんですけれども、その下げ要因と いうのはどういう要因なんですか、教えてください。
- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 重度障がい者医療の対象者につきましては、少し微増微減はございますけれども一定百数名で推移をしております。

少しずつ減っていっているというご指摘でございますけれども、予算の計上の精査による部分と実際の医療費の扶助させていただく経費等を勘案しましてできるだけ精査に努めているというところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました、ありがとうございます。

続きまして、18ページの一番下の肺がん検診事業ですか、40歳以上の人の肺がん検診の分なんですけれども、予算と決算が結構増えていってて受診者数が増えていっているということやとは思うんですけれども、これから様々告知とか周知もされていくと思うんですけれども、大体計画としてはどのような計画をされているのか教えていただきたいと思います。

- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 こちらにつきましては、節目案内ということで対象者になり得る方に周知を送らせていただくとともに、特に今年の令和4年度につきましては新たな試みということで受診勧奨を促すというところで農協さんのほうにポスターを貼ったり、村内の公共

施設にはいつも貼らせていただいているんですけれども、あとは消防団員さんとかにお声がけをさせていただいたりということで受診勧奨につながるように改善のほうをさせていただきました。

あと、肺がん検診ではないんですけれども、村のほうがLINEの利用ができるようになりましたので、今回3月に乳がん検診がございましたのでそういったツールで予約の取りやすい環境です、そういった形で周知のほうをさせていただきまして、乳がん検診のほうもそれを見たということで何人かお問合せいただきましたので効果があったというふうに思いますので、今後もそういったツールを活用させていただきたいと思います。以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 ありがとうございました。

目にする頻度が結構多くなってきたりして、あちこちそういう資料が貼られていたり置いてあったりするのは目にしますのでありがたいと思います。

ホームページとかで告知していただくのもいいんですけれども、見れない方というのも 結構おられますし、高齢者の方が多いということでその辺をまた考えていただいてお願い したいと思います。

あと、同じく12ページになります、施策指標ですか、総計の施策指標のところで3つほど上がっていて、福祉施設から一般就労への移行者数ということで目標値が最終11年度で1ってなっているんですけれども、これはどういった形かで何か活動というかそういうことはされているのかなということで、何かされているのであれば教えていただきたいと思います。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 こちらの福祉施設から一般就労への移行者数ということなんですけれども、障害をお持ちの方といいますのはなかなか一般企業とかで就労できる方というのは少ないです。そういう障害をお持ちの方だけのそういう就労のサービスみたいな形で就労されている方が多かったりですとか、あとは病院にずっと、特に精神の方ですとかは病院にずっと入院したままでなかなか地域に帰れないという方も多いですので、そういったことを目指していこうという計画の中でもともと国の指針でもあるんですけれどもなかなか難しいということで一応目標値は11年度にはできればいいなということにはなっておるんですけれども、何か取組をしているかということなんですが、河南、太子と村で3町村で自立支援協議会というものを設置しておりまして、その中で地域移行の協議会というものをやっておりまして、河南町、太子町、うちの村の地域移行を進めている方の事例発

表とかを年1回程度、協議会で発表して、お互いに検討しながら進めていけたらいいなということで取り組んでおります。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- 〇井上委員 ありがとうございました。取りあえず今のところは何もないということです ね、分かりました。

ほかの地域では、例えば農業のお手伝いをしてもらっているとかそういうところも聞き 受けたりしますしニュースになったりもしますので、できればそういう形で小さなことか らでいいと思いますので、何かできることはないとは思いませんので、お忙しいとは思い ますが検討していただきたいと思います。

あと、先ほどから質問がありました子ども家庭総合支援拠点事業なんですけれども、漠然としていてよく分からないというのが実際のところなんですが、総合的にされるということは理解はできますけれども、目指すところというかどういう過程を経てどういう形で移行されていくのかというのが、もし形というのをお考えであれば教えていただきたいと思います。

- ○服部委員長 池西部長。
- ○池西健康福祉部長兼福祉課長 先ほどもご答弁させていただきましたけれども、実際に 村のほうでは子ども施策、母子施策両方とも実際健康課、福祉課で連携しながら対応させ ていただいているというふうなところで、国のほうでは大きい市であるとかその辺のとこ ろではまだまだ連携できていないと、縦割りになっているというようなところがあります ので、新たにこういう子ども家庭センターをつくって一体的にやっていこうというふうな 形で出されていますので、村もそれに合わせて補助金であるとかが頂けますのでそういう ことで考えております。

また、この保健センターのほうの改修補助金を頂いて相談できる部屋を設けさせていた だきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました、ありがとうございます。

あと、9ページになります、新生児の聴覚検査事業というのがあるんですけれども、これは令和3年度が8名で4年度は15名の見込みなのかな、もうこれは倍ぐらいになっているんですけれども何でかというのと、コロナの影響なのかなとは思いますけれどもそれを教えていただきたいと思います。

- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 こちらにつきましては、出産時のほうに同時に耳の検査をしていただく 部分になっておりまして、いつも妊娠8か月のときにこれを受けていただくチケットのほ うをお渡しさせていただいております。

ただ、皆さんそのチケットを全て使われるというわけではなくてパッケージで使われる 方もいらっしゃいますので、その受診券を使われた方については出産時のときにもう費用 のほうが病院のほうから直接戻ってくるということになりますので、必ずしも出産の数と イコールというところにはならないところであるんですけれども、なるべく受けやすい環 境にということでこちらのほうを助成させていただいているというところでございます。 以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました、ありがとうございました。

あと、その下の産後ケア事業なんですけれども、制度としてはあるんですけれども実績が伴っていないということで、見ていたらショートステイとかデイサービスについての事業なんですけれども、多分村内でこういう施設があるのかないのか自分も把握していないんですけれども、施設等の問題もあるのかなとか考えたりもするんですけれども、そのあたりはどう考えておられるんでしょうか。

- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 こちらにつきましては、出産後に体調不良や育児に不安があってというところの部分で家族から十分な支援が受けられない方を対象に医療機関において助産師等によるケアを行うというところで、一応こちらのほうにつきましては富田林病院のお産センターと大阪南医療センター、大阪母子医療センターのほうと提携しておりまして、一応何かあったときに安心してサービスを受けていただくというところで、ゼロ人ということなので実際は利用をされていらっしゃる方がいないということはこちらの村の地域事情というところもございますので、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にお住みになられたりというところでそこまで施設を借りなくてもというところの部分で、枠ということで予算のほうを確保させていただいております。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました、ありがとうございました。

あと最後ですけれども、重層的支援事業というのが先ほども質問でありましたけれど も、大まかはもう既に実施されていて社協で委託されているということなんですけれど も、自分が思っているのは役場の機能というか横横連携ができずに今まで引っかかっていたようなことがスムーズに行くようにということで、うまく各行政の割り振りを超えて総括的に滑らかに運営されることを目的として事業化されると思うんですけれども、現状はできているというお話やったんですけれども、それをさらにどういう形で進めていっているのかということと、あとその過程に関して見えてこないというのを自分は思うんですけれども、そのあたりの見える化というか内容的なことがどうなっているか、どこがどう変わったのかというのはどういうふうにしてお聞きしたら分かるんでしょうか。

○服部委員長 南浦課長代理。

○南浦福祉課長代理 今おっしゃっていただいた重層的支援体制整備事業の移行準備なんですけれども、令和4年度から移行準備に入っておりまして、実際に大まかはそれまでもできておったんですけれども、今おっしゃっていただいたように役場内での横の連携というのがなかなか福祉だけであったりとか福祉と健康だけやったりとかということが多かったので、4年度から庁内の連携会議ということで、教育と福祉、健康、住民課、税務課の5課でそこの課長代理級でということなんですけれども一応定期的に、4年度は3回しか開けなかったんですけれども大体4回ぐらいを目標にとは思っておるんですけれども、何かしらその支援の必要な人であるとか、例えば保険のところとか税務課のところでこの人らが滞納でみたいなのとかそういうのをつかんではったりとか、こっちで支援している人が実際にどういう状況なのかというのを聞き取りしたりとか、その会議以外のときでも住民課とか税務課に実際に生活困窮で困っておられる方が相談に来られているんやけれども、この人は例えば滞納とかはどんな状況ですかというのは聞き取りをしたりとかしてお互いに情報共有して取りこぼさないといいますか、支援が必要な方に支援ができるような体制づくりをしております。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 ありがとうございます。

今現状やっておられることはよく分かるんですけれども、外部から見て進度といいます か今現状どういう状況にあってここがこうよくなりましたよとか将来的にはこう持ってい きたいです、みたいなそういうものってあるんでしょうか、ないんでしょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 支援するに当たってこういう形でやりますというプランといいます かそういうものはつくっておりますが、何分その支援が必要な方の個人的なことであった りとかとなりますのでその一件一件について見える化というのはなかなか難しいのかなと

は思うんですけれども、実際に形はこういう形でやっていますというのはできております ので、またそれについてはどういった形でいけるかというのは今すぐお答えできなくて申 し訳ないんですけれども、見える化できるように検討してまいりたいと思います。 以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。非常に難しいデリケートな問題だと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 千福委員。
- ○千福委員 55ページの社会福祉関係事業費の中で、母子福祉協議会というのはまだ存 続しているんでしょうか。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 母子福祉協議会につきましては、令和4年度中に会長さんのほうから高齢化などに伴いまして活動ができないので休会いたしますということで、解散とかはされていないんですけれどもお休みされるということで実際にもう補助金のほうの申請はされないということで5年度は計上しておりません。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。

もう一点、新型コロナワクチンの件で接種事業費として80万円近く計上されております。実際、最近のいろんな報道では高齢者はもう5月から接種するとか報道関係で言われていますけれども、その辺のところで今現在分かっている範疇で結構です、大まかな部分で何らかの説明をいただけたらいいかなと思いますので、お願いします。

- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 こちらにつきましては、今回計上させていただいている分は新年度に、 2月、3月とか月遅れで病院のほうが請求忘れした接種費用につきまして新年度に回って くる分のみを計上させていただいているわけなんですけれども、令和5年度に実施します 新型コロナワクチン接種に係る経費につきましては当初予算では計上しておりません。

本日午後より自治体説明会がございまして、国より方針が示されると思います。委員方も新聞報道のほうで先にいろんな情報のほうが出ているとは思うんですけれども、最終的に分科会の方針を踏まえまして、これから国のほうがいろいろ整備を図っていくというと

ころでございます。

今後の国の方針を踏まえまして対応してまいりたいと考えております。 以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 ありがとうございます。

また前回どおりいろんな形でお世話になろうかと思います。十分よろしくお願いしたい と思います。ありがとうございます。

○服部委員長 質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、健康福祉部所管分から産業建設部所管分への質 疑に移ります。

ここで休憩を行います。

2時35分から再開します。

午後2時25分 休憩午後2時40分 再開

○服部委員長 それでは、休憩前に引き続き再開します。

これより産業建設部所管分の説明を求めます。

仲野農林商工課長。

○仲野農林商工課長 産業建設部所管分の歳入歳出について説明します。

70ページをお開きください。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、環境衛生費です。本年度予算額512万6,000 円、特定財源は、国庫支出金41万4,000円、府支出金69万円、地方債300万 円、一般財源102万2,000円です。

71ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

浄化槽関係事業費は、浄化槽整備区域において個人が設置する浄化槽に対しての補助金として浄化槽設置整備事業補助金などに要する経費です。

72ページをお開きください。

款、農林水産業費、項、農業費、目、農業委員会費です。本年度予算額290万6,000円、特定財源は、府支出金86万6,000円、その他9万1,000円、一般財源194万9,000円です。

73ページの説明欄をご覧ください。

各事業を説明します。

農業委員会運営事務費は、農業委員会委員報酬や研修に係るバス代などに要する経費です。特定財源は、府支出金86万6,000円で農業委員会交付金を充当しています。農業委員会事務局事務費は、農地台帳システム保守料や負担金などに要する経費です。特定財源は、その他9万1,000円で使用料及び手数料、諸収入を充当しています。

目、農業総務費です。本年度予算額4,375万6,000円、特定財源は、府支出金 140万2,000円、一般財源4,235万4,000円です。農業総務事業費は、農 村公園の草刈りや公用車の維持管理経費で、令和5年度は公用車の更新に係る経費を計上 しております。

74ページをお開きください。

目、農業振興費、本年度予算額2,085万2,000円、特定財源は、府支出金1, 163万9,000円、一般財源921万3,000円です。

75ページの説明欄をご覧ください。

各事業を説明します。

農業振興事業費は、営農直後の経営確立を支援する農業次世代人材投資事業補助金や農業振興に係る各種補助金です。令和5年度は農産物直売所の撤去工事費を計上しております。特定財源は、府支出金875万円で農業次世代人材投資事業補助金など府補助金を充当しています。有害鳥獣被害対策事業費は、鳥獣被害から農作物を守るための経費で、農業者や有害鳥獣対策協議会への補助金です。特定財源は、府支出金234万5,000円で鳥獣被害防止総合対策事業補助金を充当しています。経営所得安定対策等推進事業費は、担い手農業者の農業経営の安定に資するための事業で、当事業実施に係るシステム利用料などです。特定財源は、府支出金54万4,000円で大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金を充当しています。

目、農地費です。本年度予算額2,265万9,000円、特定財源は、その他2,0 50万円、一般財源215万9,000円です。

説明欄をご覧ください。

農業用施設整備事業費は、農道や水路の補修・改修に要する経費です。令和5年度は農 道整備に係る設計及び工事費を計上しております。特定財源は、繰入金2,050万円で ふるさと応援基金繰入金を充当しています。農業基盤整備事業費は、土地改良連合会の負 担金です。

76ページをお開きください。

款、農林水産業費、項、林業費、目、林業振興事業費です。本年度予算額は3,017

万8,000円、特定財源は、その他2,042万9,000円、一般財源974万9,000円です。

77ページ説明欄をご覧ください。

森林整備事業費は、間伐材搬出利用促進事業補助金や林道補修への補助金です。令和5年度は林道整備計画作成業務や森林経営調査に係る委託料を計上しております。特定財源は、繰入金1,960万円で森林環境譲与税基金繰入金を充当しています。林業事務費は、治山治水協会負担金です。森林環境教育事業費は、森林と人々の生活や環境との関係について理解を深めるための森林環境教育に係る委託料を計上しております。特定財源は、繰入金82万9,000円で森林環境譲与税基金繰入金を充当しています。

款、商工費、項、商工費、目、商工業振興費です。本年度予算額39万6,000円、 特定財源は府支出金1万円、一般財源38万6,000円です。

説明欄をご覧ください。

商工業振興費は、富田林商工会への運営補助金を計上しております。地域就労支援事業費は、南河内6市町村で構成する協議会負担金を計上しております。特定財源として、府支出金1万円で総合相談事業交付金を充当しています。

目、観光費です。本年度予算額3,042万7,000円、特定財源は、国庫支出金442万7,000円、府支出金391万6,000円、その他814万7,000円、一般財源1,393万7,000円です。

説明欄をご覧ください。

観光振興費は、道の駅や観光施設の維持管理委託料を計上しております。令和5年度は 奉建塔の桜のクビアカツヤカミキリ被害対策に係る委託料を計上しております。特定財源 は、国庫支出金442万7,000円で生物多様性保全推進支援事業補助金、諸収入14 万7,000円で雑入を充当しております。

79ページの説明欄をご覧ください。

金剛山周辺施設管理費は、金剛山周辺施設の清掃や浄化槽の維持管理委託料を計上しております。特定財源は、府支出金218万8,000円で自然公園管理運営委託金を充当しています。索道管理費は、金剛山ロープウェイ施設撤去工事図面作成委託料や金剛山ロープウェイ土地借り上げ料を計上しております。特定財源は、府支出金172万8,000円で自然公園管理運営委託料、繰入金800万円で公共施設等整備基金繰入金を充当しております。

目、消費者行政費です。本年度予算額30万6,000円、全て一般財源でございます。

説明欄をご覧ください。

消費者行政は、富田林市、太子町、河南町と共同設置している消費生活センター相談負担金を計上しております。

次に、80ページをお開きください。

款、土木費、項、土木管理費、目、土木総務費です。本年度予算額8,330万2,000円、特定財源は、国庫支出金46万3,000円、府支出金77万6,000円、その他41万4,000円、一般財源8,164万9,000円です。

81ページの説明欄をご覧ください。

各事業を説明します。

土木事務費は、土石流監視システム保守点検委託料、工事積算システムリース料として その他使用料及び賃借料、土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助金などに 要する経費です。特定財源は、国庫支出金46万3,000円、府支出金23万1,00 0円です。地域公共交通事業費は、地域公共交通計画策定に伴う地域公共交通協議会への 補助として地域公共交通調査事業補助金、高齢者などを対象にタクシー・バスの利用料を 助成する地域公共交通利用料助成金などに要する経費です。

次に、82ページをお開きください。

款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路維持費です。本年度予算額9,072万4,000円、特定財源は、国庫支出金164万8,000円、地方債4,520万円、その他1,380万2,000円です。

83ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

道路維持事業費は、村道維持工事の設計に伴う道路修繕設計業務委託料、村内トンネル 点検業務委託料、村道の除草作業など日常の維持管理を行う村道維持管理業務委託料、小 吹台地区舗装工事など村道維持工事などに要する経費です。今年度より生活道路整備事業 補助金の各地区補助額を増額し、樹木伐採などにも利用していただけるものとなっており ます。

目、交通安全施設費です。本年度予算額460万1,000円、一般財源で460万 1,000円です。

事業費を説明します。

交通安全施設整備事業費は、老朽化したカーブミラーなどを取り替える交通安全施設設 置工事などに要する経費です。

款、土木費、項、都市計画費、目、都市計画総務費です。本年度予算額874万2,0

00円、特定財源は、国庫支出金72万5,000円、府支出金85万6,000円、その他12万4,000円、一般財源703万7,000円です。

83ページの説明欄をご覧ください。

各事業を説明します。

都市計画審議会費は、都市計画審議会委員報酬などに要する経費です。次に、都市計画 事業費は、大阪府都市計画協会負担金などに要する経費です。特定財源は、その他1万 円、一般財源7万5,000円です。次に、開発指導事業費は、大阪府開発指導行政協議 会負担金などに要する経費です。特定財源は、府支出金1万8,000円です。

次に、85ページをお開きください。

建築指導事業費は、既存建築物の耐震化促進のため、既存建築物耐震診断補助金、既存建築物耐震設計改修補助金、既存建築物耐震除却補助金などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金72万5,000円、府支出金16万6,000円、その他1万4,000円です。次に、広域まちづくり関係事業経費は、南河内広域行政共同処理事業負担金に要する経費です。特定財源は、府支出金67万2,000円、その他10万円です。次に、空き家等対策事業費は、空き家等対策研修などに伴う旅費に要する経費です。次に、移住・定住推進事業費は、若年夫婦世帯などへ新築マイホーム取得費用の一部を補助する住宅取得等補助金などに要する経費です。

目、下水道費です。本年度予算額1億3,678万4,000円、特定財源は、その他716万円、一般財源1億2,962万4,000円です。

事業を説明します。

下水道事業特別会計繰出金は、下水道事業特別会計への繰出に要する経費です。

次に、104ページをお開きください。

款、災害復旧費、項、公共土木施設災害復旧費、目、道路橋梁災害復旧費です。本年度 予算額3,000円、一般財源3,000円です。

105ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

道路災害復旧費(村単独、は、災害復旧事業測量設計業務委託料、倒木撤去等委託料、災害応急対策工事に要する経費です。

以上、説明とします。

- ○服部委員長 これより産業建設部所管の質疑に入ります。 藤浦委員。
- ○藤浦委員 それでは、産業建設部で何点か質問させていただきますので、答弁をよろし

くお願いします。

まず、予算書の75ページ、農業用施設整備事業ですけれども、ここで設計委託料600万円と農道整備工事1,400万円、令和5年度から新規事業で、まずこの事業の概略について教えてください。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 事業につきましては、農道整備ということで場所等の特定はしていませんが、3件程度の農道、事業としては受益者から申出があった場合にさせていただこうと考えておりますが、詳細のことまでは現在まだ決まっておりません。 以上です。
- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 まだ決まっていないということですか、これは、分かりました。

次に、村の農業委員会から農業施策に関する意見書で農道、水路の改修等の維持補修を 求めることを要望されていると思うんです。遊休農地を増やさないためにも農道や水路の 改修は必要ですが、そしたらどこの農道から整備されるのか、具体的な計画はあるのか、 その点を教えてください。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 今回の農道整備につきましては、具体的な場所というのをどこから整備するという場所はございません。農業委員会からの水路等を直すというのは農業施設整備事業補助金というのをまず現状の部分を拡充させていただきまして使用していただこうと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 これも場所は決まっていない、準備しているということで理解してよろしいですか。分かりました。

それでは最後に要望ですけれども、この農道や水路の改修を進める地域の農家さんが一致団結しないと実現が困難であることは私もよく分かります。しかし、農地のための水利も大事ですけれどもぜひ、ここで言っていいのかどうか、私以前に区長会でも言ったんですけれども、農地の水路のために森屋地区の保戸路水路はひび割れがもう非常にひどいんです、またちょっとした雨で避難されているということもあります、避難されている家もあります。

この水利が決壊すれば、この水利が住宅地の一番高いところを通っている関係で森屋地区の3分の1は水浸しになると私は予想して大変危機感を持っている次第です。これは私

のような素人でも水利を見たら分かります、ほんまにひび割れとか穴が空いている、みん なが心配していることなんです。

このことについて危機感を持っているので、関係機関と連絡を取って早急に一回点検を してください、よろしくお願いしておきます。

次に、77ページの森林整備事業、ここで2,919万1,000円を計上されております。村政運営方針で令和5年度に新たに森林経営者管理制度に取り組むと述べられて森林整備事業費は前年度予算から約1,000万円増額となっております。この新規事業の増額の概略を教えください。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 まず、新しい部分で森林経営管理業務の委託料のほうなんですが、 こちらのほうは森林経営がもうできないというような森林に対して市町村がそれを見てい くという制度になっておりまして、令和5年度からそういったところの境界確定なり意向 の調査業務に入らせていただきたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。

以前に私、調べたら令和2年3月議会で共有山の件で未整備森林の整備や森林の境界の明確化の必要性の一般質問を行っております。その後、南本村長が就任早々の令和2年9月議会で条件不利森林間伐事業に取り込んでいただき、安心して感謝しているところです。

それから令和5年度から森林経営者管理制度の事業により森林整備が徐々に進むことになってありがたいんですけれども、森林所有者の意向確認、境界の明確化などかなりの手間と労力が必要であり、私は地区長も兼ねておりますので共有山に大変苦労しております。

そこで、森林に精通している役場職員がいないと思うんですけれども、どのように対応 されているのか、以前にたしか後藤理事ですか、山に精通されて来ていただいて、こうい う人も必要ではないかと思いますので、今後どのように考えておられるのかお答え願いま す。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 役場のほうでは現在、林務の担当職員はいないので、今後こういった森林の業務、前の理事のような者を担当課としては採用を検討したいと考えており、要望していきたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 今、課長が答弁申し上げました件の追加なんですけれども、当然この事業が進んでいくに当たっては境界確認とか意向調査につきましては例えばの話、森林組合とか林業業者とかもおられますのでそういうようなところに委託というのも考えておりまして、またあと林家さんです、そういった方々のご意見も聞きながら取り組んでまいりたいなということで考えております。

以上でございます。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 答弁ありがとうございます。

皆さん方はまだ私よりかなり若い人ばかりなのであれなんですけれども、この共有山についてもう地元でもその境界とかを知っている人もほんまにおらんようになったんです、それをましてや職員の皆さん方にどこからどこまで、これはもう絶対無理な話、それはもう重々よく分かっているんですけれども、そこで森林経営管理者制度事業が森林環境譲与税を活用することが可能と、人口の多いところは森林環境譲与税の配分が多く村の場合は配分が少ないと言っており、何か矛盾を私自身感じておるんですけれども、これはこれから共有山だけじゃないんですけれども財源は大丈夫なのか、そこの点を教えてください。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 これにつきましては、人口割等になりますとかなり村のほうは財源 が少ないところがありますので、要望として面積等の案分を増やしていただいて譲与税の ほうを増やしていくような要望を府なり国なりにしていきたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。分かりました。

最後に、要望です。この問題は3月議会で井上議員のこの間見せてもらった一般質問と 重なるのでこれ以上の質問は控えさせていただいて、要望としておきます。

南本村長も常々森林整備の必要性を発言されて、森林の専門家でもあります。村長自らの森林環境譲与税の増額を国や大阪府に強く要望していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしておきます。

次に、道路関係について何点かお聞きします。

83ページの道路修繕設計業務委託料607万2,000円、これの業務委託する村道 名は何かです、それを1つ、村道名を教えてください。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 村道名につきましては、現在決まっているような形ではないんですけれども、工事を予定していく中で当然委託が必要になるであろう部分です、そういう部分につきましては委託したいということで、工事のほうは何件か検討というか出させていただいている部分の中で我々職員で手に負えない部分がありましたらそれについて対応したいというふうに考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 全然みんな決まっていないのに早いこと予算計上されている事業ばかりで。 次に、予算書の83ページ、これも道路維持工事5,400万円計上されたんですけれ ども、令和3年度は8,800万円、4年度は6,150万円と予算額が減少しておりま す。

村長のマニフェストでは、安心で便利な交通網の整備に取り組む姿勢がまだ見当たりません。令和5年度に計画している村道はどこか、あれば教えてください。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 計画している路線なんですけれども、一番大きいもので言いますと小吹台、毎年当たらせていただいているんですけれども、小吹台の中のガス管跡の舗装工事であったりとか、あと今年度先ほどありました委託料を使いまして設計させていただきました村道水分森屋線の整備工事でありますとか、何件か予定はしております。

ただ、何分村道が多いものでして、計画的にはずっと進めてはいっているんですけれど も、道路の舗装と走行に危険のないようにということでそういうところから優先的には着 手している次第でございます。以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 やっと具体的な工事箇所が出てきたんですけれども、次に計画している村道 整備工事だけでなく陥没など突発的な工事もあって、先日も水道管が破裂したといって陥 没の緊急工事があったんですけれども、こういう突発的な工事に対応していただいている 下休場課長には私自身非常に感謝しております。

そこで、緊急対応の工事費用などの財源の確保、これはどのようにされているのか教えてください。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 突発等につきましては大変我々も苦労しているところでありまして、そういった場合の財源の確保というのが非常に難しいというふうに考えております。

当然、突発でありますのでなかなか国庫補助等に対応できるものも少なく、逆に災害等であれば当然災害復旧費ということで国のほうに要望して災害復旧をしていっているような状態でして、できるだけ使える財源は使うということでその辺は模索しながらやっております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 よろしくお願いします。

最後に要望ですけれども、村長の手足となって緊急対応できる職員こそが私は必要だと 思っております。村になじんで柔軟に事業に対応できる人材育成にこれから村長も積極的 に取り組んでいっていただければと要望します。

次に最後です、83ページ、生活道路整備事業補助金650万円、令和5年度から生活 道路整備事業補助金を増額となっているんですけれども、補助内容などを変更されたのか どうか教えてください。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 こちらのほうにつきましては、まずは増額というところからなんですけれども、1地区20万円ということをさせていただいていたんですけれども、令和5年度の予算のほうにつきましては50万円という形で増額を計上しております。

次に、内容なんですけれども、今まで生活道路ということで村道等は除外という形にはさせていただいていました、当然村道であれば村のほうで直接工事等をさせていただくのはもちろんなんですけれども、そういう部分になかなか手が届かない場合、地区の対応ということで、特になんですけれども以前やらせていただいた樹木伐採等についていろんな方からまたやっていただきたいという話も聞きましたので、50万円は僅かな数字ではあるんですけれどもそういう樹木伐採まで対応するような形で今回変えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。

今後も地区の要望というか状況に応じた柔軟な対応をよろしくということで、要望して 終わります。ありがとうございました。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 徳丸委員。
- ○徳丸委員 75ページの農産物直売所撤去工事というのがあるんですけれども、これは何月ぐらいに撤去を予定されているのかお伺いします。

- ○服部委員長 仲野農林商工課長。
- ○仲野農林商工課長 農産物の撤去につきましては、現在使用が3月末までということでありますので、それ以降でまだ具体的な日にちまでは決めておりませんが、5年度中に撤去させていただくという予定で計上させていただいております。

以上です。

- ○服部委員長 徳丸委員。
- ○徳丸委員 撤去後、ここに出しておられる人たちがどこかほかのところに新しくできる のか、また造ってほしいというふうに強く思っておられますので、そこらあたりはどうい うふうに考えておられるか聞きたいです。
- ○服部委員長 仲野農林商工課長。
- ○仲野農林商工課長 直売所の次の売場ということで、村としましてもいろいろ農振なり 農協と協議はさせていただいているんですが、村内ではないですが農協さんとかのあすか てくるで羽曳野、河内長野等がありますので、そこへの出荷ということを考えておりま す。

以上です。

- ○服部委員長 徳丸委員。
- ○徳丸委員 もちろんあすかてくるでとか河内長野もあるんですけれども、そこまで行く のにはしんどいとか、また売れ残ったら取りに行かなあかんとかということがあるので、 できるだけ村の中でしてほしいというふうな声があります。

それと、家で作って全てを家で消化できないので村中にそういうところがあれば助かると、今の直売所がすごく助かっていたんやけれどもなくなったら困るという話を聞きますので、来年すぐにということではなかったとしても、今後そういったことも考えていただきたいと思います。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 今、徳丸委員が質問された農産物直売所の撤去工事に関してなんですけれど も、もともとこれ直売所の支援というのは村長の公約だったと思うんです、それが支援が 今回撤去という形になったわけですけれども、その点について、村長、何か思いとかあり ましたらお話しいただけますでしょうか。
- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 私も第1次産業、千早赤阪村には切って切れない関係ですということでお伝えしています。

まず、直売所を撤去させていただく一つの理由として、金剛バスの方転地にもなっていまして、子どもさんのお迎え等々で村のほうにかなりの苦情があったりとか金剛バスとのトラブルもあったりとかという点が1つ。それと、カーブのところで朝から直売所をされていて非常に危険だということで場所の移転は当初から考えておりました。

そのときに直売所をもうやめますというお話が出たんです。そのときに、やめられるんだったら場所をまた考えないといけないなということで、ところがイチゴ等の若い方がさせてほしい、1年間させてほしいということでまた話がそういうふうに盛り上がってきたので直売所のほうからお話があったので、当初は3年で終わりだったんです、やめますということをおっしゃっていました。そもそも直売所の窓口はJAさんが窓口になっておりますので、そのほうにも了解を取りましたらそういうことで。

そんなことで農業の販売を進めていくのは全然今も変わりございませんけれども、条件的にかなり危険だということと、それをおやめになるということで、じゃあ1年間させてほしいということで、じゃあ1年ということで期限を決めて令和4年3月31日までということで決めて、それからまた継続してやりたいということだったんですが、もともとJAさんのほうが窓口になっていますので、JAさんのほうが私のところはもうやらないと、直売所の農振連絡協議会の窓口がやらないとおっしゃっていますので、私のところも令和4年3月31日までということで約束していましたので、その代わりにすぐにはできませんけれども農業、林業を中心としてこれからやっていくので新しく場所を村としては考えています。市内の直売所に持っていかれるのも大変なことだから、村で作ったものは村で、よそよりも高く、千早で新鮮なミネラルたっぷりの金剛山からの一番水を使った野菜、その他果物、これが欲しかったら村に買いに来てくださいよというふうな形で私が営業しますから、もう必ずお約束しますということでご納得もさせていただいている。

ただ、民間と違いますので、行政なものですからいろんなことで楠公誕生地周辺を考えていろんなことの取組をさせていただいておりますので、そういった意味でご理解をいただいてもらうようにお願いはしたつもりでございます。

ですから、今以上に農業を盛んにしていこうという思いは持っておりますけれども、何 分にも時間がかかりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。 以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 確認なんですけれども、JAさんがもうやらないというふうにおっしゃられたのか、それとも農振さんがやらないというふうにおっしゃられたのか、それとも両方とももうやらないとおっしゃられたのか、その点をお伺いできますか。

- ○服部委員長 南本村長。
- ○南本村長 令和3年度の終わりにもう一度やりますということで、1年延ばしますということで、JAさんも分かりました、私はJAさんがお分かりになったんやったらうちも分かりましたということで1年間延長しました。

令和4年3月31日をもってもうやめますとおっしゃったのは、JAさんが私のところはやらないとおっしゃったので、私のところもやらないということになりました。

○服部委員長 田村委員。

以上です。

- 〇田村委員 ご質問させていただいていたのはJAさんか農振さんかということだったんですけれども、それはもうJAさんということでよろしいんですか、そういうことですか。
- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 村長が言っているとおりでございます。そもそもこの件につきましては先ほど村長も言いましたように令和3年8月頃にいわゆる農振さんの直売所部会のほうで高齢化等々になってやめるということを総会で決めたというのが一番の最初ございまして、それの事務局が農協でございますので、ほんならそしたらもうやめるということだったので農協さんも村もそうですかというか、その人方の赤字が続いているということもありましたので、そういったことで向こうから、農振さんの申出からで令和3年にやめると。

ただ、また村長が説明させてもらったように3年度の末ぐらいにイチゴさんがしたいと かそういったところから1年に限り、今年度に限り延長ということにはなりました。

ただ、その中でまたさらに延長とは言ってきましたけれども、この件につきましては農協も当時1年間延長というのは農協のほうでも決めさせてもらっていますし、村と農協、農振の3者で来たときに1年間のみの延長ということで3者合意のもとで1年間の延長と決めさせてもらったので、その意思については農協さんも村も変えることはなく、危険やということもありますので、今回4年度末で閉鎖というような経緯でございます。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

先ほど村でと村長はおっしゃられておられました、村で販売するというふうに、その一方で先ほどご答弁ではあすかてくるでとかそういう村外のところを進めていくというのは 温度差というかがあるかなと思ったんですけれども、実際村としてはどちらの方向で進め ていかれるんでしょうか。

- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 当然ながら村長が先ほど答弁させてもらったように村の野菜は村で売りたいというのは変わりはないです。ただ、先ほど村長が説明させてもらった何分すぐにはできないので、その間どないするんやということになりますので、農振さんのメンバーは本格的な農家さんばかりなので当然農協の会員、組合員でございますので、現実的にもあすかてに出しながら直売所も出しておられる方が多数ですので、そういったところでは当然羽曳野や長野で出してもらったらいいのかなということでございます。

そして、そこだけはなくうちの千早赤阪、道の駅のほうでも出すことは可能でございますので、そういった形でやっていかれるということで考えておりまして、将来的には村長がおっしゃるような感じで持っていきたいなと考えております。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。要は、短期的には村外と、将来的には村内で販売していくということですね、分かりました。

ここで気になったのは、その下です、農産物直売所活性化事業補助金ということで20 万円出ていますよね、これがよく分からんなと思いまして、直売所を壊す、撤去する、それと同時に農産物直売所の活性化事業に補助金が出ている、これはどういうことなのかなと筋の通った説明をお願いしてよろしいですか。

- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 この件につきましては、4年度で直売所はやめるんですけれども、例えばの話、JA赤阪農協のところでテントを張ったりとかそういう軒先を借りてというような感じも経過の中ではありましたので、当然そういったことに関しましては別に村としたらそれは農協さんで売ってもらうのも全然問題ないことですし、もともとは農振さんの事務局は農協なんで、そういったことになりましたら当然うちも引き続き支援のほうをやってまいりたいなというような形で予算のほうは組まさせてもらっていました。

ただ、駐車場等々では農振さんも駄目やというような、その辺は農振さんと農協の話になりますのでどこまで今行ってるか正式には聞いていませんけれども、一応今のところテント等ではしんどいのでやめるような方向では聞いておりますけれども、また今後どこかでされるということになりましたら、当然今までうちも支援してきましたのでそういった

支援につきましてはまたどこかでされるなら支援をしてまいりたいというような感じで予 算のほうは申し訳ないですけれども計上のほうはさせてもらっています。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 もともとこの農産物直売所活性化事業補助金というのは大体、家賃と同じぐらい補助してそこで相殺みたいな話だったと思うんです。要綱もそういうふうになっているんじゃないかなと思うんですけれども、建物からほかの場所に移ったとして、それはもうそういうふうに適用できるような要綱になっているんですか。
- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 もともとは家賃というような話もあったんですが、実際には申請を 上げていただいて出している部分につきましては運営に関する人件費というかパートのお 金に対して補助を出させていただいていますので、家賃という要綱ではないのでそれは支 出することは可能です。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。実際に人件費などがかかった場合にはそれを補助することができるということですね、了解しました。

あと、千早赤阪村特産物育成事業補助金なんですけれども、こちらの実施計画のほうで 今年の実績1件というふうにあるんですけれども、この1件というのはどういう内容だっ たのか教えていただけますか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 こちらの特産物1件につきましては、せとかというミカンのような 種類の果物を植えて1件、栽培を今しているという状態になっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 これ、その前からも2件あって今年1件ということで、たしか前の2件もミカンか何かだと思うんですけれども、どうですか、これのその後、特産物になりそうですか。
- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 果実ということで、1年ですぐ実がなって出せるものでは正直ないので年数のほうがかかるんですが、この辺りでは作っていないものなので、そういったところで特産品に今後ができたらなっていくかなというふうには考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。大分先の長い話ということですよね、果樹がなって、さらに その果樹が特産物になるかどうか10年単位の先の話なんですか、分かりました。

いや、これあまり、前からもそうなんですけれども予定したほどの件数がずっと集まらないというのが続いていますよね。1つ、これ要綱が厳しいというかなかなか使いにくい要綱なんじゃないかと、だから特産物を何か新しいものに挑戦したい、でも要項の条件が合わなくてできないと、もうちょっと現状で予定件数に達していないことを考えたら、予算も余っていると思うんです、であればもうちょっと要綱を改定するべきじゃないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 件数のほうが少ないということで、実施させていただいて今年度2年目ということで、この状況で今年度も見させていただいて、3年たって件数が少なければ要綱の見直しというのは検討していかないといけないとは考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 とおっしゃいますけれども、もう大分見えていると思うんですけれども、もう2年、今年で3年目になるわけですよね、もうちょっと要綱を変更するぐらいであればそこまで難しいことではないと思うんですけれども。考えていただきたいなというふうに思います。

今回の農道の整備工事、先ほど藤浦委員もご質問されていましたけれども、12月の一般質問でほかの類似団体に比べると農林水産業費、商工費、どちらも本村は非常に少ないという指摘をさせていただいたところ、今年の予算では農林水産業費が40%アップ、商工費は90%アップと、こちらが思っていた以上にご対応いただきましてどうもありがとうございます。

ただ、そこで気になったのが1つ、こちらをそうやって大幅に金額が増えたにもかかわらず人件費は全然増えていないんです。思いますのは、本当にこれ、これだけ仕事が、この農道とかいろいろ仕事が増えて今の人員の状況で回るのかなと思っているんですけれども、その点はどういうふうにお考えですか。部長でも課長でも。

- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 おっしゃるとおりでございまして、産業建設部としては人員的には厳しい状況かなと思っていますけれども、その辺につきましては役場、庁

内どことも厳しい状況でございますので、これにつきましてはまた人事担当のほうでいろいる いろ村長のほうも考えてもらえるかなということで期待しているような状況ございます。 すみません、答弁にはなっていないんですけれども、よろしくお願いします。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 もちろん担当課長さん、部長さんとしてはもうそれは何が何でも回すという ふうに思っておられると思うんですけれども、実際なかなか限度があると思いますので、 仕事が多過ぎて結局できませんでしたって来年そういうことが起こることのないようにし ていただきたいなというふうに思います。

あと、その農道の整備工事なんですけれども、今年2,000万円ということでどっと 大幅に増えているんですけれども、見たらこれ単年事業で今年だけみたいなんですけれど も、僕はよく分からなくて、何でこんな突然単年でぽんと2,000万円予算化されたの か、どういう経緯があったのか教えいただけますでしょうか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 農道整備というのは、以前から道が狭いということで農業者からの 声はずっと上がっておりますが、なかなか村のほうも予算を取ってするということが今ま でできていなかったので、原材料支給とプラスしてそういう整備も行っていこうというこ とで今回計上させていただいた次第であります。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 これからしていこうということであれば、それこそ来年、再来年と継続して いくというのが当然かなと思うんです。

どうなんですか、これは継続事業なんですか、これは単年度で終わり、どっちなんでしょう。

- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 来年度から突如として上がってきたんですけれど も、もともと農業委員会との意見交換会というのも村長になってから積極的にやっており まして、その中でもいろいろご要望があってということでようやく来年度からさせてもら った状況でございます。

ただ、当然この辺につきましては今のところ村がいわゆる農道を広げるに当たって田畑を言うたら譲渡されるなり無償で貸与するか、その辺もまだ詳細はあれなんですけれどもそういった地域の皆様方の協力がないとできない事業でございますので、ここをつけるに当たっては全体の農家さんのご協力がそれこそ一致団結してもらわないと駄目なので、そ

れにつきましてご協力もらえるのかということもまだこれから農家の皆様方と話をしてま いりたいなと考えております。

その中でいろいろご要望があって協力するようなところがございましたら、当然単年度だけではなくまた継続的にその辺については予算のほうを確保してまいりたいなと考えておりますし、実際来年度で全部を使えるのかというのも微妙なところでございますので、来年度につきましてはいろいろまずは金がなければ何もできませんので、そういった意味で農業委員会さん、実行委員会さん、いろんな方々と今後話をして優先順位をつけながら進めてまいりたいなと考えております。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 お聞きしたのは、これは今後継続していくんですかどうですかというところ で、ほんまにぽんとここで終わりなのか。

というのも、今回結構農業系にどんとお金が増額されているところが多いんですけれど も、これ全部総合計画にはない話で単発なんです。どうなのかなと、ほんまに突然ぽんぽ んと来ているのでこれ何か長期的なビジョンを持ってされているのか、それとも要望があ ったからということでやられているのか、どうですか。

- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 継続かどうかにつきましては、その辺につきましてはこれから農業者の皆様といろいろ意見交換もさせてもらいますので、今後その辺の要望がまたあれば、協力していくんやと、地域のほうも積極的に協力していくということになれば、当然原課としては引き続き継続してまいりたいなと考えております。その辺につきましては当然予算も関わるものなので、どこまでできるかというのも今後財政当局と話をしてまいりたいなと考えておりますので。

その辺につきましては、遊休農地になってしまえばなかなか対策が今度しにくくなりますので、遊休農地にならないため、便利な農業、効率化の農業をやっていくには農道改修も必要かなということで、来年度から地道にこつこつと取り組んでまいりたいなと考えております。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

1つ、これもずっと申し上げていることなんですけれども、うちの村で長期的な計画が欠けているという。今回、この農道に力を入れていくのはいいんですけれども、その農道

に力を入れたことによってそれをどうこの村にフィードバックさせていくか、そこら辺の 考えはありますか。

- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 当然、まずは遊休農地にならない、そして効率のいい営農をやってもらいまして農産物を作ってもらいまして、それを村長も先ほど申し上げましたように村の農産物を村で売りたいと、買いたかったら買いに来いよというような形のほうにうまいこと流れていって、それが将来的には村の税収アップになればいいかなということを考えております。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 これは提案なんですけれども、先ほどもずっとお伝えさせていただいている ところなんですけれども、この農業も遊休農地が減りました、確かに遊休農地が減るのは いいことだと思うんですけれども、遊休農地が減ったからそれが直接村にとって何かばっ と返ってくるわけではないじゃないですか。

だから、そういう意味でどうやって村に返ってくるかという意味でふるさと納税、農業に力を入れることによってふるさと納税で回収すると、そういうふうなモデルというのをできれば行政全体で共有していただいて、そういう形でいかに投資を回収していくかというふうに、そういう発想でやっていっていただけたらいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、道の駅に関してなんですけれども、現状道の駅、前にお話しさせていただいたことがあるんですけれども、屋根の部分がもうなくなっているというか相当老朽化して、今回の予算でそこら辺の補修というのが上がってくるかなと思っていたんですけれども上がってきていないように見受けられるんです。

道の駅の補修についてどういうふうに考えておられるんでしょうか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 道の駅のテントの補修の件だと思うんですが、こちらのほうは観光 振興費の修繕費の中で道の駅のテント修繕代という形で計上をさせていただいておりま す。

それと、ここでは計上はさせていただいていますが、その前にも今現在では一応職員の ほうで修繕という形ではさせていただいていますので、その経過も見ながらさせていただ こうと思っています。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました、修繕費に入っていたわけですね。

この修繕費43万4,000円、これ全部もう道の駅に使われると考えてよろしいですか。結構老朽化が進んでいるなと思いまして43万円で収まるのかなというのが疑問だったのでお聞きするんですけれども、よろしくお願いします。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 一応修繕費のほうはこのうち33万4,000円ということで全額ではございません。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ということは、テントを張り替えるんですか、それとももう結構さびて支柱 部分自体がさびて、倒壊とまでは言いませんけれども折れかかっているような状態だった と思うんですけれども、そこら辺の修繕をされるんですか、それともテントだけというこ となんですか、お願いします。
- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 計上させていただいているのはテントだけの部分の修繕になっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

じゃあ、本当にテントのみでいいのか、屋根が落ちてきてお客さんに当たるなんていうことが最近もどこか、石見銀山ですか、老朽化した橋にもたれかかった方が亡くなったなんていうのがありましたし、早め早めに手を打っておかれたほうがいいのかなというふうに思います。

あと、クビアカツヤカミキリの被害対策事業委託料で885万円計上されていますけれども、これは奉建塔ということでどれぐらい伐採される予定なんでしょうか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 伐採本数については約40本程度を考えております。 以上です。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 何本くらいあるのか把握していないんですけれども、これは何割ぐらいになるんですか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 約7割から8割ぐらいの本数になります。 以上です。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ということは、もう奉建塔からほとんど桜はなくなるぐらいということですか、それぐらいクビアカツヤカミキリに侵食されている部分が大きいということですか。
- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 一応、前年度で防除はさせていただいていたんですが、そこに入り 込んでいた部分もありまして被害が増加しているということになっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

なかなか奉建塔の桜はすごい本数があって咲いてきれいな割にあまり来られる方はいなくてなかなか穴場スポットとしていいなと思っていたんですけれども、今年で見納めになってしまうんですかね、分かりました。

あと、地域公共交通についてお伺いします。

まず1つ、地域公共交通調査事業補助金476万2,000円とあるんですけれども、 これ補助金というのはどこに補助される分なんでしょうか。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 こちらのほうにつきましては地域公共交通計画を策定する目的なんですけれども、そちらのほうにつきましては地域公共交通協議会のほうに補助しまして、そちらのほうから発注しまして策定ということになっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 じゃあ、実際には委託事業という形になるということですよね。 先ほどもお話しさせていただいたんですけれども、これも5年前からの改訂になるんで すか、違いますか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 そうですね、基本的には新しく法律のほうも改正されましたので、地域公共交通計画という名称も変わりまして、今回こういう形で基本計画というものをつくらせていただきたいということになっておりまして、内容につきましても交通事業者さんが前回であれば参加しておられませんでしたけれども、今回この公共交通協議会の

ほうについては参画されていますので、その辺につきましても反映した形のものをつくり たいというふうに思っております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 何を申し上げたいかといいますと、またこれも分厚い計画書になって大変かなと思うんです。村政運営方針でも計画、計画、計画というのばっかりだったので、数少ないうちの村のリソースを計画にばかり振り向けているなあという感じがしまして、いっそもうカットできるところはカットしていって本当に必要最低限でもいいんじゃないかとも思うんですけれども、それはきっと課内で検討されておられると思いますので、またご検討いただけたらと思います。

以前、共産党さんもおっしゃっておられたことなんですけれども、地域公共交通利用料助成金720万円ですけれども、僕も使いにくくなったという声を非常にいただくんです。ほんで、4月からスタートして、4月分、5月分、6月分となっていますよね、あれは有効期限という形で4月からスタートと、であれば一番最初にもうバスとかにチャージするのが一番いいんじゃないかなという気がしてしまうので、もうちょっとこれ例えば季節ごとに春分、夏分、秋分、冬分とすればもうチャージもその4回行かんとあかんわけで、以前担当課のほうで考えておられたような実際の外出補助にそのほうがかなうんじゃないかというふうに思うんですけれども、その点はいかがですか。

タイミング的にこのタイミングなのでなかなか大きな変更は難しいかなと思いますけれども、現状のその制度に対する印象をどういうふうに評価しておられるかお伺いします。 ○服部委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 そういうお声も確かに聞いておりましたり議会等でもお聞きしているんですけれども、現在までの実数というか見込み値とかになるんですけれども申請者については当然高齢の方は年々増えていきますので申請者は増えております。

利用者につきましても、実際そういうお声は聞いているんですけれども増えつつあるということで今見込み値では出ております。

金額につきましても、当然対象者が増えていますので増えているのは当たり前なんです けれども、昨年度よりも高い数字になるという今見込みが出ております。

先ほど委員がおっしゃったように、年度の初めにチャージされるのが多いんじゃないかという話も我々としても実績からつかんでおりまして、委員言われたとおりのそういう季節ごととかそういうふうな使い方も今後この公共交通協議会のほうで諮っていきまして、 当然この結果を基に協議会に諮っていくというふうに考えております。 以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

今年はなかなかこの4月から変更というのは難しいと思いますので、ただぜひともこの令和5年度中には、令和6年度からもっと使いやすい形になるように、せっかく提供しているわけですから使いにくいものを提供するよりは使いやすいものを提供していただくほうが喜ばれると思うので、その点を令和5年度中にしっかりと決定していただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

○服部委員長 質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩します。

16時から再開します。

午後3時55分 休憩 午後4時01分 再開

○服部委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 先ほど田村委員から出ていました道の駅の軒先のテントということでしたけれども、すみません、担当課と私で食い違いがあって分かりませんでしたけれども、先ほどの分につきましては今年度、当然テントのほうが飛んでもう汚かったので、修繕ということも当初予算で考えていましたけれども、何分雨漏りもしてくるし緊急ということで、テントを取りまして職員のほうで波板を張りましたので、一応テントの軒先の修理のほうは完了したというところでございます。

現在、組まさせてもらっています修繕費につきましては、いろいろとまたトイレ等とかも何が起こるか分かりませんのでそのために修繕費のほうを計上させてもらっているような状況でございますので、答弁のほうが非常に先生の意思が分からず食い違いで申し訳ございませんでした、よろしくお願いします。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

ということは、既に道の駅のあのテント部、軒先、ひさし部というのはもう修理が終わっているということですね、来年度は行わないということですね。分かりました、ありがとうございます。

あと、この12月にお伺いしたんですけれども、うちの村のホームページが農業のページがないということで、現状できましたか。いかがですか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 ホームページの修正につきましては、現在まだ変更のほうはできておりません。今年度中にはそういった形の見やすいものに一部修正させていただきたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 今年度中といったらあと20日ぐらいしかありませんけれども、大丈夫ですか。

ずっと僕見ていたんですけれども変更されないな、変更されないなとずっと思っていたので、少しでも住民さんが見やすいページということで考えていただけたらと思います。 じゃあ、また4月1日にも見させていただきますので、よろしくお願いします。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 徳丸委員。
- ○徳丸委員 先ほど田村委員が言われた奉建塔の40本の桜の木を切るという話なんですけれども、村が言われたことなんですけれども、それに代わる若い苗木を植えるという計画はないんでしょうか。
- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 現在のところ桜のほうを伐採させていただきまして、クビアカツヤカミキリのほうの被害もありますので、その品種というのが同じものを植えると桜等につきますので、そこは検討させていただいて考えないといけないかなと考えておりますので、今のところ次の部分につきましてはまだ未定となっております。

以上です。

- ○服部委員長 徳丸委員。
- ○徳丸委員 全てがなくなったら本当に寂しくなりますし、桜だったらまた同じ虫がとかということも懸念されますので、何か見て和めるような例えば紅葉であるとか、それだったら虫がどうなのかは分からないんですけれども全てがなくなると非常に寂しいのでそういったことも考えていただきたいと思います。

以上です。

○服部委員長 ほかにありませんか。

井上委員。

○井上委員 この実行計画の30ページの真ん中辺りに農業次世代人材投資事業というのがあって、ずっと安定してきているんですけれども、先々が減っているんですけれども、

これは何か理由があるんでしょうか、教えてください。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 農業次世代人材投資事業のほうなんですが、基本的には補助するのが5年というふうに決まっておりますので、現在補助している人がそのうち期間を満了するということで人数が減っているということになります。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- 〇井上委員 分かりました。5年時限ということですね。

あと、これに代わったものとかこれに近いものとかというのは計画されているんでしょ うか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 農業次世代に続くものの補助金で、次には名称が変わりまして新規 就農育成総合対策事業というような形で予算にも計上させていただいているんですが、こ ちらのほうに代わって同じような事業がございます。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- 〇井上委員 分かりました。

この内容的にはほぼ変わりないんですか、それとも若干変更があったりするんですか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 金額とかそういった少し内容的には変わっているところがありますが、同じような事業と考えていただいて結構かと思います。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。

今まで何年か続けてこられて初期から今までに至る実績といいますか、これができたん やというそんなものって何かあるんでしょうか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 これにつきましては、次世代の分につきましては新規就農でなかなかお金がかかる、農業を始めるのにかかる方に対して補助して軌道に乗せていくというような形になっておりますので、そういう意味ではイチゴ農家さんとかで今使っておられる方がいますので、そういう意味ではだんだんうまく利用できているのかなと思います。
- ○服部委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました、ありがとうございました。

特に聞き及ぶに当たっては後継者不足というのをよく聞くんですけれども、それに対して例えばこういう今農家さんがおられて次に継ぐ人がいてませんと、非常に優秀な農産物を作っておられるんですけれども、それに対して手挙げで誰か例えばこういう農家でこういうものを作っています、若い人で誰かいてませんかみたいなそういう発信みたいなのはされているんでしょうか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 基本的には府を通じてこういう新規就農ということは周知できているかと思います。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。

府を通じてということなんですけれども、村としてはどうなんですか、全然そういう気持ちはないと言ったらおかしいんですけれども、何か若い人に対してアピールするとかそういうことは考えておられないんでしょうか。

- ○服部委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 村としましても、就農でご相談を受けるとこういった形の制度があるというのはもちろんご説明させていただいて、利用できるものは利用していただいて営 農に携わっていただこうという形ではさせていただいております。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました、ありがとうございました。 以上です。
- ○服部委員長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、ここでお諮りします。 本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○服部委員長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

午後4時11分 延会

令和5年3月当初予算特別委員会会議録(第2号)

1. 招集年月日

令和5年3月10日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

委 員 長 服部幸令 委 員 井 上 浩 一 副委員長 田村 陽 委 員 徳 丸 初 美 委 員 千 福 清 英 委 員 藤浦 稔

4. 欠席委員

委 員 平田常信

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長 南 本 斎 村政戦略部長 中野光二 総務部長 稲 山 喜与一 副 村 長 赤阪秀樹 教 育 長 栗山和之 健康福祉部長兼福祉課長 池西昌夫 産業建設部長兼災害復旧室長 菊井佳宏 福祉課長代理 南浦祐子 松澤大助 産業建設部理事 健康課長 聡 子 仲 谷 総務課長 日谷順彦 仲 野 隆之 農林商工課長 都市整備課長 税務課長 北浦信行 下休場 健 司 住民課長 森 田 洋 文 教育課長 尾谷 浩

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳 議会事務局主査 石 橋 成 元 ○服部委員長 皆さんおはようございます。

昨日に引き続き、直ちに会議を開きます。

これより教育課所管分の説明を求めます。

尾谷教育課長。

○尾谷教育課長 それでは、教育課所管分の歳入歳出予算について説明をいたします。

62ページをお開きください。

款、民生費、項、児童福祉費、目、児童措置費です。本年度予算額1億7,252万9,000円、特定財源は、国庫支出金8,975万8,000円、府支出金4,111万8,000円、一般財源4,165万3,000円です。そのうち教育課所管分は、本年度予算額1億2,271万4,000円で、特定財源は、国庫支出金5,574万2,000円、府支出金3,322万7,000円、一般財源3,374万5,000円です。

63ページの説明欄をご覧ください。各事業を説明いたします。

教育・保育施設等経費は、認定こども園や保育園における保育部門の子どもに係る費用である施設型給付負担金、特定教育・保育施設運営費補助金、保育部門の子どもへの副食費補助金に要する費用です。

88ページをお開きください。

款、教育費、項、教育総務費、目、教育委員会費です。本年度予算額1億2,340万4,000円、特定財源は、その他40万8,000円、一般財源1億2,299万6,000円です。

89ページの説明欄をご覧ください。

教育委員会運営事業費は、教育委員への報酬や南河内地区市町村教育委員研修会負担金や大阪府町村教育委員会連絡協議会のほか、各協議会の負担金などに要する費用です。

教育委員会事務局費は、教育課職員の普通旅費や公用車燃料費、電話代や切手代の通信 運搬費などに要する経費でございます。

90ページをお開きください。

款、教育費、項、教育総務費、目、教育指導費です。本年度予算額433万5,000 円、特定財源は、府支出金40万1,000円、一般財源393万4,000円です。

91ページの説明欄をご覧ください。

教育指導費は、学校研修講師謝礼やスクールソーシャルワーカー、不登校児童を支援するくすのきルーム支援員の報償費、体験型英語教育事業委託料などに要する経費でござい

ます。特定財源は、府支出金40万1,000円です。

90ページにお戻りください。

款、教育費、項、教育総務費、目、教育振興費です。本年度予算額6,417万6,000円で、特定財源は、国庫支出金2,371万2,000円、府支出金1,185万6,000円、その他2,520万円、一般財源340万8,000円です。

91ページの説明欄をご覧ください。

先ほどの民生費の児童措置費と同様、認定こども園や保育園における幼稚園部門の子どもに係る費用である施設型給付負担金、子どもへの副食費補助金に要する費用でございます。特定財源は、国庫支出金、府支出金、その他 2, 5 2 0 万円で、ふるさと応援基金繰入金を充当しています。

90ページにお戻りください。

款、教育費、項、小学校費、目、(小)学校管理費です。本年度予算額2,005万2,000円で、特定財源は、国庫支出金13万円、その他21万3,000円、一般財源1,970万9,000円です。

91ページ、説明欄をご覧ください。

小学校管理運営事業費は、村内小学校における消耗品費、光熱水費や学校校務員に要する費用でございます。特定財源は、クビアカツヤカミキリ対策に係る生物多様性保全支援事業補助金における国庫支出金13万円、その他21万3,000円で、電柱占用料や教員の通勤車両駐車における行政財産使用料、太陽光発電余剰電力売上げの諸収入を充当しております。

92ページをお開きください。

款、教育費、項、小学校費、目、(小)教育振興費です。本年度予算額1,483万円で、特定財源は、国庫支出金7万9,000円、地方債500万円、その他27万1,000円、一般財源948万円です。

93ページ、説明欄をご覧ください。

教育振興費は、要保護、準要保護児童への就学支援費などに要する費用です。特定財源は、国庫支出金7万9,000円で、特別支援教育就学奨励費に対する補助金でございます。

通学バス運行事業費は、小学校における通学バスの修繕費や運行委託に要する費用です。特定財源は、小学校スクールバス運行事業費500万円、校外学習費のバス利用保護者負担の諸収入11万9,000円を充当しております。

92ページをお願いします。

款、教育費、項、中学校費、目、(中)学校管理費です。本年度予算額1,082万3,000円で、特定財源は、国庫支出金21万3,000円、その他11万9,000円、一般財源1,049万1,000円です。

93ページから95ページの説明欄をご覧ください。

中学校管理運営事業費は、小学校費と同様に、中学校運営における消耗品、光熱水費や学校校務員に要する費用でございます。特定財源は、小学校費と同様の国庫支出金21万3,000円、その他11万9,000円で、行政財産使用料や太陽光発電余剰電力売上代の諸収入を充当しております。

94ページをお開きください。

款、教育費、項、中学校費、目、(中)教育振興費です。本年度予算額744万7,000円で、特定財源は、国庫支出金13万7,000円、その他59万円、一般財源672万円です。

95ページの説明欄をご覧ください。

教育振興費は、小学校費と同様、要保護、準要保護児童への就学援助費などに要する費用でございます。特定財源は、国庫支出金13万7,000円で、特別支援教育就学奨励費に対する補助金です。その他59万円は、通学バス利用者負担金の諸収入を充当しております。

通学バス運行事業費は、通学バスの修繕費や運行委託に要する費用です。

94ページをお願いいたします。

款、教育費、項、社会教育費、目、社会教育総務費です。本年度予算額480万8,000円で、国庫支出金100万円、府支出金100万円、その他1万3,000円、一般 財源279万5,000円です。

95ページから97ページの説明欄をご覧ください。

社会教育事務費は、学童保育連絡会補助金やコミュニティホールの修繕費、青少年指導 員報酬や各社会教育関連団体補助金などに要する費用です。特定財源は、学童保育への運 営補助金となる国庫支出金100万円、府補助金100万円、コミュニティホール使用料 を充当しております。

96ページをお願いします。

款、教育費、項、社会教育費、目、生涯学習費です。本年度予算額200万6,000 円で、特定財源は、2,000円、一般財源200万4,000円です。

97ページ、説明欄をご覧ください。

生涯学習事業費は、生涯学習講座における講師謝礼の報償金やお出かけ講座に係るバス

運行委託料、施設入場料、小・中学生対象のイングリッシュキャンプに要する費用です。

次に、図書室管理運営事業費は、村図書室運営における図書購入費や図書貸出システムのクラウド使用料などに要する費用です。特定財源は、諸収入2,000円、図書破棄に係る弁償費や図書カードの再発行手数料を充当しております。

続いて、96ページをお願いいたします。

款、教育費、項、社会教育費、目、文化財保護費です。本年度予算額53万9,000 円、全て一般財源です。

97ページ、説明欄をご覧ください。

文化財保護事業費は、文化財保護審議会委員報酬や上赤阪城跡の土地借り上げ料などに 必要な費用でございます。

続きまして、款、教育費、項、社会教育費、目、人権教育振興費です。本年度予算額2 万円、全て一般財源です。人権教育振興費は、大阪府人権教育主管課長会負担金などに要する費用です。

続きまして、款、教育費、項、社会教育費、目、資料館費です。本年度予算額401万9,000円で、特定財源は、その他57万円、一般財源344万9,000円です。

97ページから99ページの説明欄をご覧ください。

資料館管理運営事業費は、村郷土資料館の施設維持管理委託料や修繕など、施設の維持管理に要する費用でございます。特定財源は、その他57万円で、郷土資料館入場料の諸収入を充当しております。

次に、98ページをお開きください。

款、教育費、項、社会教育費、目、くすのきホール管理費です。本年度予算額1,527万6,000円、特定財源は、3万1,000円、その他614万円、一般財源910万5,000円です。

99ページの説明欄をお願いいたします。

くすのきホール管理運営事業費は、くすのきホールにおける光熱水費や施設管理員委託業務など、施設の維持管理に要する費用でございます。特定財源は、小・中学校費と同じようにクビアカツヤカミキリの対策として国庫支出金3万1,000円、その他614万円は市町村振興宝くじ交付金などの諸収入、ホール使用料などを充当しております。

98ページでございます。

款、教育費、項、保健体育費、目、保健体育総務費です。本年度予算額409万4,000円、特定財源は、12万1,000円、一般財源397万3,000円です。

99ページ、説明欄をご覧ください。

小学校保健事業費は、小学校における内科や歯科などの学校健診における学校医への報 償金、心臓検診などの検診委託料に要する費用でございます。特定財源は、その他諸収入 で日本スポーツ振興センター保護者負担金7万4,000円でございます。

中学校保健事業費は、小学校保健事業費と同様に、中学校における保健事業に要する費用です。特定財源は、その他諸収入で日本スポーツ振興センター保護者負担金4万7,00円を充当しております。

学校保健一般管理事業費は、健診の際の消耗品や学校保健安全法による健診を実施する ための費用、学校の飲料水やプール授業実施における水質検査手数料などに要する費用で ございます。

100ページをお開きください。

款、教育費、項、保健体育費、目、体育施設費です。本年度予算額1,958万2,000円、特定財源は、国庫支出金6万1,000円、その他301万3,000円、一般財源1,650万8,000円です。

101ページ、説明欄をご覧ください。

海洋センター管理運営事業費は、光熱水費や施設維持管理委託料などのB&G海洋センターの施設維持管理に要する費用です。特定財源は、クビアカツヤカミキリ対策費としまして国庫支出金6万1,000円、その他301万3,000円で海洋センター使用料や諸収入です。

次に、社会体育施設管理運営事業費は、村民運動場やテニスコートに係る施設の維持管理費用です。特定財源は、その他村民運動場の使用料や諸収入を充当しております。

体育振興事業費は、スポーツ推進員報酬や水泳教室委託料などに要する費用です。特定 財源は、水泳教室参加者の負担金の諸収入を充当しております。

102ページをお開きください。

款、教育費、項、保健体育費、目、学校給食費です。本年度予算額5,290万4,0 00円で、特定財源は、地方債3,000万円、一般財源2,290万4,000円で す。

103ページ、説明欄をご覧ください。

給食センター管理運営事業費は、光熱水費や燃料費、給食調理業務委託料など、学校給食センターの施設維持管理や運営に要する費用でございます。特定財源は、地方債3,00万円、一般財源2,290万4,000円です。

以上、説明といたします。

○服部委員長 これより教育課所管分の質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦委員 るる説明、ありがとうございます。私のほうから学校給食センターについて 質問させていただきます。

先日、給食センターの地滑り調査の状況で結局4,000万円ちょっとですか、見積りでかかるということをお聞きしてよく分かったんですけど、1つは、ちなみに、参考に、この給食センターができたとき、何年前かちょっと私分かりませんけども、このときの村長及び業者は誰か、今分かったら教えてください。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 申し訳ございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんでして、 不確定なお答えというわけにはいきませんので、調べまして、後ほどご回答させていただ きたいと思います。申し訳ございません。
- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。よく分かりました。またよろしくお願いしときます。

次、以前の議会で私のほうから学校給食センターを近隣市町と連携、統合により運営することを検討する時期に来ているんではないかということを提案させていただいたんですけども、その後、これについて何か動きというか、検討されたんか、しているんであればその状況等を教えてください。してなければ、してないで結構です。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 様々広域の部分では検討もされておるかと思います。なかなか一定給食 センターだけに限らず、いろいろな公共施設の横断的な運用でありましたりとか、そうい ったものも大阪府のほうでの町村の在り方研究会という中で議論もされ、給食センターに つきましてもそれも1つ議題として上がったところでございます。

一定、その中では様々な要件について検討はされたわけでございますけども、今すぐ方 向性を変更するというような結論には至らなかったのかなあというような認識をいたして おるところでございます。

しかしながら、今後ともやはり子どもの減少、また様々な世間情勢の変化に伴いまして、継続してそこは検討、議論をしていく必要があると担当課としては認識いたしております。

以上でございます。

- ○藤浦委員 結構です。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

徳丸委員。

- ○徳丸委員 63ページのちびっこ老人憩いの広場維持管理費っていうところなんですけれども、修繕費が昨年よりちょっと増えてるんです。それはどこかの遊具を修理するのか、どこなのかをお聞かせください。
- ○服部委員長 所管課が違いますので、違う質問でお願いします。
- ○徳丸委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○服部委員長 ほかに質問はありませんか。 千福委員。
- ○千福委員 教育費の中学校管理費、95ページですね。樹木伐採等委託料、これ4年度 からの継続事業かと思いますが、ちょっと私も中学校のほうへこの間行く機会がありまし て拝見させていただいたところ、結構桜の木が伐採されてすっきり感もありますし、これ からの桜の季節にちょっと寂しい感もしないでもないわけなんですが、こちらのほうのど のあたりを計画されておるんかお聞かせ願えたらと思います。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 こちらの樹木伐採のほうにつきましては、クビアカツヤカミキリの被害を受けている桜の木が今後枯れる等で倒木、また枝の滑落等、やっぱり生徒が常に行動を行う範囲でありますので、その分を被害の受けてる部分につきまして継続的に伐採をしていってるというような状況でございます。

以上でございます。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 桜の木以外というような解釈を私自身してるんですが、校舎の際に杉とかちょっと小さい目の木があろうかと思います。そちらのほうも切られるんじゃないかなあというような感じもしてるんですが、これ私の想像なんですけども、まだ桜の木が残ってるんですか。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 桜の木はまだ現在も残っております。もし、千福委員がおっしゃるように杉の木等で今後中学校と相談しまして支障になるような樹木があるでしたらば、それも併せて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。やはり生徒の授業に差し障る部分があったら 整備が必要かと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

もう一点、中学校の部活動補助金、これ最近民間の指導者の方を導入して話を文科省を 中心にされていようかと思います。その辺のことにつきまして、うちの中学校の部活の今 後の指導者の在り方ですか、そういう部分をどのように考えておられるかお伺いしたいと 思います。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 ご指摘いただいておりますように、国のほうでいわゆる働き方改革という意味合いも含めまして、やはり部活動について外部委託であったりとか、その地域の方の指導者を活用して実施していくというような在り方が国のほうで打ち出されているところでございます。

それにつきましては教育課のほうとしても認識はいたしておりまして、一方で、なかなか地域の方々で担い手、中学自体クラブ数も少のうございますし、またそれの担い手といいますか、やはり指導者になっていただく方っていうのがなかなか、どういった方がいらっしゃるのかというところは現在具体的にこの方いいんじゃないかとか、そういったところができてない状況ではございます。

一方で、ただそれのきっかけとしまして、今年度四天王寺大学との連携で、こちらのほうで大学生の生徒さんのほうに実際クラブのほうにお越しいただいて、生徒さんと一緒に指導や、そういったコミュニケーションを取っていただいて、少ないクラブながらでもいわゆる活性化という形で取り組んでいただくというような事業のほうも今年度予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。

ある意味では、青少年の育成ですね、クラブ活動を通じて、成長を期待したいところで あります。

もう一点、97ページの文化財保護事業費、土地借り上げ料、先ほどの説明で、上赤阪 城のあたりでのこの部分についてはどういう形の部分の、これ借地料に当たるんですか。 その部分を教えていただけたらと思います。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 こちらの上赤阪城址の部分につきましては、民間の個人の方がお持ちの 所有地でございます。そちらのほうで過去から借り上げ料というのをお支払いさせていた だいているところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 すいません。城址の城跡の石が立ってるところですか。
- ○尾谷教育課長 はい、そうです。
- ○千福委員 はい、分かりました。ありがとうございます。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 ご質問させていただきます。

91ページで、前年度はそのほか使用料及び賃借料、こちらが98万5,000円分計上されておりましたけれども今回はないようで、なくなった経緯っていうのはどういうことなのか教えていただけますでしょうか。

- ○服部委員長 田村委員、どこの科目でしょうか。 田村委員。
- ○田村委員 教育指導費ですね。教育指導費で令和4年度はそのほか使用料及び賃借料で98万5,000円計上されてまして、それが今回計上されていないので、これどういう分の使用料及び賃借料で、なぜ今回なくなったのかなと思いましてご質問させていただいております。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 申し訳ございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんでして、 後ほど回答させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。昨年度の、今年度計上されていない予算ですから、また分かれば教えていただきたいと思います。

同じく、このページ、教育指導費でいじめ問題対策連絡協議会委員報酬及びいじめ問題 専門委員会委員報酬が計上されておりますけれども、こちらのこの2つの委員会、開催実 績というのはあるんでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 こちらの委員会については毎年1回開催させていただいているところではございます。

しかし、今現在、特段大きな問題になって議論しなければならないような事案がございませんので、専門委員会につきましては開催実績はございません。

以上です。

○服部委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

この連絡協議会のほうは毎年開催されているけれども、いじめ問題専門委員会は開催されていないということですね。分かりました。

このいじめ問題専門委員会は、大きな事案が持ち上がったときに開催されるっていうことですね。了解いたしました。

また、この体験型英語教育事業委託料で今回24万7,000円計上されておられます。これ昨年から始まった事業ですけれども、この事業について、現状で教育課としてどのように評価しておられるのかお伺いします。

○服部委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらの事業につきましては、まず対象者でございますけども、まずキッザニアEAPという、English Activity Programというような、兵庫県にありますキッザニアのほうで英語を使いながら体験事業をする、いわゆるアクティビティラーニングというものでございます。こちらを実施しまして、コロナ禍でございましたので一部の学年は参加できないということもあったんですけども、そちらのほうに小学生のほうが参加していただいて、貴重な体験ができたということでございます。

中学生英語キャンプ、それは昨年中学生もそのキッザニアEAPには参加しておったんですけども、やはり内容が少し、英語のレベルといいますか、その内容につきましても中学生ではちょっと年齢的な部分が、もう少し年齢層が低い内容になるのかなということで、そちらを見直ししまして、今年度この中学校英語キャンプということで、朝から中学生1年生を対象にお弁当を持参していただいて、ネーティブスピーカーの外国人英語教師を招いて事業を実施したところでございます。こちらの内容も指導主事のほうに評価のほうも確認しましたところ、非常に子どもたちも一生懸命取り組み、内容的にも充実したもんであったというふうに評価をしておったところでございます。

こちらも今年度につきましても内容の部分をさらにまた充実させる、委託業者とも含めまして、いろいろ内容のほうを検討して、さらなるよいものをできればなと。英語に関しましては何を学ぶかも大事ですが、どのようにして学ぶかというのが非常に大事だということでございますので、こちらのほうもしっかり考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 どうもありがとうございます。

千早赤阪村、これまでもずっと英語に力を入れているとお聞きはしてるんですけど、な

かなか実際子どもたちがどれぐらい英語ができるのかというのを僕らが実際体験というか、見聞きというか、したことないんですけれども、実際子どもたちの英語力っていうのはどの程度のものなんでしょうか。ずっとこれまで見てきておられる教育長にご答弁をお願いしたいと思うんですけど、よろしくお願いします。

- ○服部委員長 栗山教育長。
- ○栗山教育長 千早赤阪村の小・中学生の英語力についてですが、就学前からの英語授業等も実施している中で、小・中学校に入りましてもかなりの英語力がついているというのは私は感じておりますが、外部から来ていただいている大学教授に授業等を見ていただいてる中では、非常に発音がしっかりしてて、多分ほかの自治体の学校に比べてもはるかに群を抜いているという評価を得ております。発音だけではなくて、英語の使い方、村としてはALT、外国人指導助手を配置していただいておりますので、その配置もあり、かなりの英語力が期待されていると思います。

中学校は英語検定というのをやっておりますが、その英語検定も大阪府の標準よりは、 目標としているものよりは上回っていると。だから、かなりの英語力がついてると私は感 じております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 どうもありがとうございます。

僕らなかなかそう子どもたちの英語力っていうのを実際に見聞きする機会がなかなかありませんので、またこの令和5年度、できればその授業の見学とかをさせていただけたらなと個人的には思っております。どうもありがとうございました。

その下、教育振興費ですね、こちらにげんきこども園改修工事補助金35万円ということなんですけど、こども園、できてからそんなに時間もたってませんで、この改修工事っていうのはどういった工事なのかお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 こちらの改修工事につきましては、先般小さなお子さんがマンション等から転落してお亡くなりになるというような非常に痛ましい事故もございました。そういったこともありまして、今現在の幼稚園、元のこごせ幼稚園の園舎部分ですね、こちらの部分に手すりを一定設置できないかと、転落防止用のですね、それは園と協議しまして、そちらの工事はもう実施して、それに対する補助金を、これは連携協定の中でそういった形で一定の金額以上を超えるものについては村が半額補助しますということで、一定の協議のもと、この補助金交付するものでございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。旧幼稚園部分の工事ということですね。了解いたしました。 その下、小学校管理運営事業費、こちら光熱水費、昨今の電気代が上がってるなどなど の影響かと思いますけれども、昨年から50%アップということですよね。

ただ、これ見てみると、中学校は昨年からは23%アップということで、小学校のアップ幅がやけに大きいなと思いまして、これ小学校が中学校に対してやけに光熱水費が大きくなっている理由っていうのは、単純に中学校の倍と考えても、その倍よりも高いんですよね。そのあたり、ちょっとどういうことなのか教えていただけますでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 まず、水道の管の口径が違うということで、基本料金ですとか、そういったものがちょっと小学校のほうが高いというようなことを伺っております。同じ水量を使っておってもその分が高くなってしまうというような現象が出ておるところでございます。その経口を替えて安くするということも技術的にはあるんですけども、非常にそれも高額な、水道の管を全部替えないといけないようなことで、非常に高額な部分になるというようなことで、管の形状の変更というのはもうちょっと断念したというふうに伺っております。

光熱水費につきましても、電気代につきましてもなかなか難しいところがあるんですけども、各学校になるべく節電というのを呼びかけて、極力協力していただくようにお願い しているところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 こちらは太陽光パネルが設置されておりますよね。その太陽光パネルの電気っていうのは、主に日中、小学校で使用する分に充てられているんですか、中学校もですけど。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 電力は一定供給されているものでございます。余剰電力が生じた場合は 歳入予算のほうにも計上しておりますように、余剰電力分ということで関西電力のほうか ら売上げ分として歳入がございますので、そちらを充当しているというところでございま す。

以上です。

○服部委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ということは、太陽光パネルで作られている電気の分を差し引いて、やっぱりこの金額になってくるっていうことですね。なるほど。

こちらの入りのほうで、赤阪小学校と中学校の太陽光パネル、売電料っていうのは計上されているんですけれども、ページで言うと31ページ、されているんですけれども、小吹台小学校には言われてみると計上されておりませんで、これ小吹台小学校には設置されていないということかと思うんですけども、それでなぜ小吹台小学校にはないのかという理由、もしお分かりでしたら教えていただきたいんですけれども。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 当時、中学校と赤阪小学校のほうを平成21年、22年に耐震工事のほうを実施したかと記憶しております。そちらのタイミングで太陽光パネルのほうも当時非常に太陽光発電については全国的に非常にクローズアップされて、太陽光、太陽光と言われている時代やったかと認識いたします。それで、国のほうからも、いわゆる太陽光発電を学校施設に設置する場合は補助金のほうが出たかというところでございます。

一方で、千早小吹台小学校につきましては、平成26年、27年頃ということで、そういった補助金の実施したタイミングというのもあるかと思います。また、実際に売電の電力金額といいましても、それを実際の設置費用と勘案しますと、非常に回収するのにもうかなりの年数が必要であるというたことも様々な理由もあって、千早小吹台小学校では太陽光パネルの設置は見送ったというふうに認識をいたしております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 どうもありがとうございます。

現状で5キロワット以上の発電量だと売電価格がキロワット当たり10円分と。一方、電力を購入すると30円らしいですね。なので、今現状では太陽光パネルを売電するというよりも実際に使うと、そのほうが効果が高いというか、コストカット効果が高いということのようです。

実際、補助金があったかなかったかというのは結構大きかったのかなと今お伺いして思いましたけれども、今後長期的なランニングコストとかも考えて、なかなか電力事情がどうなっていくか判断が難しいところだと思いますけども、またご検討いただきたいというふうに思います。

93ページなんですが、教育振興費、これ小学校の図書購入費ですよね。こちら去年から100万円ぐらい減ってるんですよね。ちょっとその前がまだ分かりませんので、どういう事情なのか、どういう事情で100万円減ったことになったのか、分かれば教えてい

ただきたいと思います。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 申し訳ございません。それにつきましてもまたお調べさせていただい て、後ほど回答させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

去年がたまたま多かったっていうことなんですかね。分かればまた教えてください。

97ページ、先ほど千福委員がおっしゃっておられた文化財保護事業費の土地(建物) 借上料30万円、これ上赤阪城ということをお伺いしてるんですけれども、いまいちこれ 範囲が僕もよく分かってませんで、上赤阪城全体かなと思ってたんですけれども、一番上 の頂上部分といいますか、頂上部分だけなのか、それとも下の部分とか、あとその道と か、大体どのあたり、全体というわけではないのかなと思いまして、お分かりになります かね、どうでしょう。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 範囲につきましては、またすいません、今手持ち資料がございませんので、認識してますのは頂上付近の民地である部分をお借りしてるというところで、委員ご指摘のように、どこからどこまでの範囲でというところら辺については、すいません、今資料を持ち合わせておりませんので、またお調べしまして回答させていただきます。大変申し訳ございません。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

千福委員も先ほどおっしゃっておられたように、同じことを考えておられるのかと思う んですけれど、頂上のあの部分だけでしたら、これ30万円っていうのはどうなんだろう と、面積的に安いのか高いのか、妥当なのかどうなのかというところでちょっと気になっ てご質問させていただきました。また、じゃあ後ほどでこれも結構ですので、またよろし くお願いいたします。

99ページでくすのきホールについてなんですけど、現状、くすのきホールをお借りしようと思えば、直接お伺いして用紙に記入してっていうふうになると思うんですね。今回ロゴフォームのほうが計上されてまして、そういったデジタルでの申込みっていうのを来年度活用していかれるという計画はあるんでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 現在、インターネット等を通じてのお申込みっていうのは現在の計画の

ほうはいたしておりません。現状、お電話等でお申込みいただいて、仮予約というような 形は一定お受けさせていただいたりはしております。実際のお申込みはやはり窓口にお越 しいただいて、料金をお支払いいただいて初めて本予約を完了という手続を取らせていた だいているところです。

お借りいただくに当たって様々なご要望とか、こういうことはできますか、ああいうことができますかっていうところを非常に細かい部分で設定しないといけない場合もございますので、なるべくなら面前でトラブルがないように確認させていただきながら実施しているというところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。

また、このくすのきホールなんですけど、今年予算上では収入のほうがおよそ55万円、一方、支出のほうが1,530万円ぐらいですよね。およそ1,500万円ぐらいの赤字という状況かと思うんです。いろいろ合算されてますのでそれだけではないと思うんですけど、アバウトな計算で。変わらずの赤字状況なんですけれど、ちょっとやっぱり少しでもこの赤字を縮減していきたい、その縮減に当たって、実はホールを活用するとそれだけで赤字になるとか、活用すればするほどというところもあったりしてなかなか難しいかなと思うんですけども、例えば会議室とかそういうのをもっと活用していただくとか、何か来年度に向けて方策とかありましたらお伺いしたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 ご指摘のとおり、くすのきホールの運営費につきましては非常に赤字といいますか、費用もかかっておる状況でございます。

またランニングコストではなく、やっぱりイニシャルコスト、いわゆるその施設そのも

ののいわゆる物理的な工事といいますか、そういったのもございますので、それを今後維持管理していくにはやはり非常に多額の費用を要することになるというふうには認識いた しております。

これからそこへ収益を少し上げていくっていうのはなかなか難しい部分ではありますけども、一定考えながら、くすのきホールの在り方、村の公共施設の在り方をトータル的に考えて今後議論していく必要があるのかなというふうに認識をいたしております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

やっぱりせっかくあってそのままあまり使われないっていうのはもったいないですし、 活用法っていうのをしっかりと考えていただければというふうに思います。

あと、去年計上されていたくすのきホールの天井工事なんですけどね。これ去年は緊急性が高いというふうにお伺いしてるんですね。緊急性が高いのでやりますと。いろいろ補助金とかの関係で想定していた補助金がつかないですとか、そういった理由で去年は実施されなかったと聞いてますけれども、緊急性が高いのに今年計上されてませんで、ちょっとどういうふうに現状、くすのきホールの天井の状況、工事の必要性等を考えておられるのかお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 緊急性が高いということであったかとは思いますが、最終的に令和4年度で計上しておりました工事の手法ですとか、そういったものも含めて、当然ながら特定財源の部分がなかなか厳しいということもあり、今回令和4年度予算では実施を見送ったということでご報告させていただいたところでございますけども、やはり工種であったりとか、ホール全体の、それに係る工種を変更するということになれば、さらに非常に多額の費用も当然ながら発生するんであろうということが予想されてるわけですけども、そういったものを含めて、単発で確かに今、今すぐ、ですから蓋然性の部分で今すぐじゃあ天井がすぐもうぐらぐらになって落ちそうなのかというんでしたら、きっとそうではないかとは思います。緊急性という意味では、やはりたくさんの方が集まる施設であるというところの認識で、当時そう判断して予算計上したところではございますが、この点につきましても早急にまた対策は検討し、在り方も含めて考え直すべきだなというふうには考えております。

以上です。

○服部委員長 田村委員。

○田村委員 どうもありがとうございます。

緊急性が高いというのは、万が一の大きな地震とか、そういったときの問題、そういうときに起こる可能性が高い、高いというか、起こる可能性があるということ、そういう蓋然性の問題であって、別に現状すぐに非常に危険な状態とか、そういうことではないということですね。了解しました。

続いて、101ページ、海洋センターなんですけどね、海洋センターもこちら今見たところ収入がテニスコートとか合わせて330万円ほど、一方、出費のほうが1,750万円ほどということで差引き1,400万円ぐらいの赤字という状況だと思うんです。

この海洋センターの赤字についても教育課としてどういうふうに捉えておられるのか、 お考えお伺いしてよろしいでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 海洋センターや社会体育施設、グラウンド、テニスコートでございます。こちらももともとは平成2年、3年ぐらいのほうに設立されています。一定数年数も経過しておるわけでございますけども、やはりもう村の社会体育を行う中心的拠点となるような施設であるというふうに認識もいたしております。

一方で、使用料は非常に安価に抑えられて利用していただきやすい設定にはなっておるかと思いますが、やはり昨今のエネルギー事情、またそういった光熱水費でありますとか、維持管理にやはり非常に経費が発生しまして、こちらのほうも運営に支障を来すところまで、しっかり考え直さないといけないところまで来ているのかなあという認識はいたしております。これも総合的に施設の在り方含めて、その使用料ですとか利用の在り方、利用の方法、そういったものを見直す時期なのかなあというふうに認識をいたしております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

入りが330万円っていうことは、ここにあるプール監視業務委託料417万円、これすら出ないっていうことですもんね。もうプールをしただけで赤字確定という状況なんですが、このプール監視業務の417万円、これもう日数、何日ぐらい開いて417万円も必要なのかなという、ちょっと単純な疑問なんですけどね。その点、大体どういう計算で417万円というのが出てるのかお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 プール管理の分につきましては、まず管理のみならず、清掃業務ですと

か、そういったものも含めてのことかと思います。プールにつきましては、すいません、 大変申し訳ございません、金額の分はどの部分の金額でおっしゃっていただいた文書か、 もう一度お願いできますでしょうか。申し訳ございません。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 プール監視業務委託料の417万円ですね。
- ○尾谷教育課長 申し訳ございません、内訳の分の詳細につきましては手元に資料がございませんでして、また後ほど回答させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。採決までに取りあえずご連絡ください。よろしくお願いいた します。

次の103ページで、村民スポーツフェスティバル補助金10万円ですね、こちら計上されております。その前に体育協会補助金9万円と合わせて19万円ですかね。これは要綱に関して何割補助とか、そんなんは定められてますでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 割合は定めておりませず、補助金の定額の支給となっております。 以上です。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

これ毎回申し上げてることではあるんですけれども、同じく体育協会、文化協会のほうの補助金もありますよね。そちら文化協会のほうが以前は3分の2というふうに率が設定されているんですよね。一方は、特に率の定めなく、一方は率の定めがあるというのはちょっと公平性を欠くのではないかなと昨年ご指摘させていただいたところなんですけれども、その点、ぜひ本年度是正していただくようにお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

103ページ、同じく光熱水費、前もこれちょっと言わせていただいたんですけど、給食センターの光熱水費に関しまして、こちら使われている光熱水費がそのまま村の負担となるというふうにお伺いしたと思うんですね。そうであれば、やっぱり委託先のほうで節減、コストカットする理由っていうのがちょっと生まれてきにくいのかなと思うんですね。使い放題とは言いませんけどね。これも給食センター、例えば上限を決めるとか、何かそういった対策等されてもよろしいのではないかなと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 ご指摘の部分でございますけども、一定また業者のほうともいろいろと 相談しながら、また検討はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

やはりちょっとこの価格高騰の折なので、そういった面でも少しでもコストが縮減されるようにご努力よろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

- ○服部委員長 質疑の途中ではありますが、ここで一旦休憩を行います。
 - 11時15分から再開します。

午前11時02分 休憩 午前11時15分 再開

- ○服部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 申し訳ございません。先ほどお調べして回答させていただきますと申し上げました部分につきまして、今現在、先ほど休憩時間に確認させていただき、ご回答をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

まず、藤浦委員がご質問いただきました給食センターの建設当時の村長と業者はどこかというご質問でございます。

こちらは、当時の村長は大向保村長で、建築業者については大末建設ということで確認 をいたしました。

続きまして、田村委員のほうからご質問いただきました教育指導費のほうで使用料が今年度、去年と比べて減ってるというところで、この理由は何かというところでございますが、こちらが昨年度までは教育支援ソフトというのを学校各3校で使用している教育支援ソフトですね、こちらのクラウド使用料を令和4年度予算では計上いたしておりましたが、令和5年度、この教育支援ソフトの今現在使用の見直し、学校の先生からアンケートを取って見直しを行っておりまして、現在いわゆるソフト会社の試用期間ということでこのクラウド発生料は令和5年度発生いたしません。それで、実際の使用感によってそれを継続して使用するかどうかというところで、令和6年度の予算からまたクラウド使用料が発生するということでございます。今年度は試用期間につきまして、料金のほうは発生いたしません。

続きまして、小学校の図書購入費で、なぜ減ったかというところでございますが、こちらデジタル教科書、こちらのほうを昨年度購入いたしました。今年度はそのままデジタル教科書、令和4年度で購入したデジタル教科書のほうを使用いたすことになりますので、この分の予算が減となったところでございます。

次に、B&G海洋センターのほうのプール監視料でございますが、こちらのほうが416万円ということで、これにつきましての積算の内訳でございますけども、実施期間が8月1日から8月31日の休館日を除く期間の27日間ということでございます。使用上の配置人員につきましては、配置人員は5名を配置するという予算の仕様になっております。こちらで金額のほうが416万円ということで予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。答弁のほうが後になりましたことをおわび申し上げます。よろしくお願いい たします。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

プール監視業務委託料、27日間ですよね。27日間で417万円っていうことは、大体1日当たり15万5,000円ぐらいですよね。それが5名っていうことは、1人当たり3万円経費として必要になってということですよね。委託料ということですから単純な人件費に加えて業者さんにお支払いする分っていうことなんでしょうけども、どうなんでしょうね、うちのプール、最近僕もお伺いしてないので、どれぐらい利用者いらっしゃるのかちょっと分かりませんけれども、またこれも時間にしてもそんな一日中開設されてるわけではないと思いますのでちょっと高いんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。どうもありがとうございました。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 先ほどの私の質問で早速調べていただき、回答いただきありがとうございます。

当時、大向村長、入札の格付けランクの関係で大末建設が取ったんやと思うけど、下請業者がどこか大体想像つきます。そのことをちょっと知りたかっただけで、ありがとうございました。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 徳丸委員。
- ○徳丸委員 93ページの赤阪小学校、千早小吹台小学校の校務員の委託料ってあるんで すけれども、これってシルバーの方に頼まれているんでしょうか、お聞きします。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 委員お示しのとおり、シルバー人材センターのほうに委託をいたしております。
- ○服部委員長 徳丸委員。
- ○徳丸委員 校務員っていうのはどういった仕事をされてるんでしょうか、お聞きします。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 主に、学校の維持管理に係る補助のほうを行っております。簡単な清掃 や植木の手入れ、また子どもたちの簡易な見守り等も併せて行っていただいていたところ です。

以上です。

- ○服部委員長 徳丸委員。
- ○徳丸委員 先日、私ちょっと小学校に行くことがありまして、行きましたら、インターホンを鳴らしたら職員室から先生が受け答えされて、この方は学校にこういう用事で来られたんだっていうことで入れていただいたんですけれども、帰るときは自分で内側にボタンがあるのでそれを押したら門が開くんですね。

昨今いろいろと事件が起きてますので、その様子を見て、うちの学校はちゃんとされてるなっていうふうに思って安心はしたんですけれども、田舎の学校とはいえ、本当に今いろんなことが起きてますので、そういったことではちょっと油断したときに起こるっていうこともありますので、年間通じてみんなで気を引き締めてやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〇井上委員 まずはくすのきホールの管理運営事業なんですけど、先ほども天井の件とか 質問されてたんですけど、以前お伺いしたときに、天井もそうですし、緞帳がかなり傷ん でるんでっていうお話も聞いたんですけど、そのあたりに関連しまして、どのレベルって いうか、耐久性とかあるんかも分かんないんですけど、今現在でどういうふうに把握されてて、どういうふうにしていこうとか思ってはるんか、ちょっと教えていただければと思います。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 いわゆるホールの吊物といわれる部分でございますけども、くすのきホールそのものが竣工当時から吊物の機械器具、それから緞帳等も更新もしておりません

し、照明設備、音響設備も同様でございます。

これらを更新するということになりますと、繰り返しになりますが、非常に多額の費用が発生するということで、ホールの在り方、公共施設の在り方を総合的に考えまして、方向性を決めていく必要があるかなというふうに認識をいたしております。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

耐震的に問題があるとか、そういうことっていう認識でよかったんですかね。でもないんですか。例えば、火災起きた場合に何か問題があるとか、そういうことではないんですか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 火災の部分では、防火設備の部分につきましては毎年点検もしていておるところです。やはり経年劣化といいますか、導入した当時から当然毎年点検等は行っておりますので、今すぐ、先ほど来から申し上げてるように、すぐ緞帳が落ちてしまうとか、もう非常に危険な状態だ、使用できるかどうかっていう、そういったレベルでは認識はいたしておりません。やはり経年劣化いたしておりますので、そういった分につきましては、もうそろそろこのまま使っていくとというところの、いわゆる繰り返しになりますが、その蓋然性の機器の管理という分になっていくのかなというふうに感じております。以上です。
- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 海洋センターの管理運営事業の件なんですけど、清掃業務委託料っていうの が計上されてまして、これ先ほど徳丸委員のほうからあった小学校と同じく、またシルバ ーさんでよろしいんですかね。

分かりました。ありがとうございました。

利用されてる方によくお聞きするのは、申し訳ないんですけど、清掃があんまり行き届いてないんじゃないかっていうお話をよく聞きますんで、その辺どう考えておられるんか、教えていただきたいと思います。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 清掃の部分につきましては、ご意見を頂戴してるところも把握してると ころでございます。

先般も私もシルバー人材センターのほうにお話しもさせていただきまして、やはり清潔 に保つということが施設を維持していく上では非常に重要なことでございますので、また 改めましてシルバー人材センターのほうには業務の徹底といいますか、意識して取り組ん でいただくように私のほうからもまた働きかけたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

委託でお願いしてるっていうのは分かるんですけど、たまにチェックされたりとかはされてるんでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 定期的な、いわゆる必ず毎月1回この日っていうわけではなく、うちの職員も業務によってB&G海洋センターに向かうことございますし、私自身も向かうことございます。その際には、気をつけてそういった点検のほう、目視ではございますが、するように心がけておりますし、そのように指示もいたしております。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 一応されてるっていうことなんですけど、やはり基準っていうか、そういう のを設けないと現状多分変わっていけへんのかなあというのは感じますんで、その辺また 検討していただければと思います。

あと、次給食センターに関してなんですけど、現状では取りあえず大丈夫ですよということをお聞きしてるんですけど、昨今の異常気象とか様々な状況、南海トラフとかの懸念もありますんで、緊急な場合も想定されると思うんですけど、直近でも1回そういう事態がありまして、何とか乗り越えられたようなんですけど、全く機能不全、例えばこういうことはあまり考えられないと思うんですけど、これは給食センターのみ機能不全になった場合、例えばどっかにお願いするとか、そういう体制っていうのは考えておられるんでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 先般の給食センターの停電の部分も踏まえまして、先般のような事態で 簡易給食で実施しなければならなくなったっていうのが給食センター運営以来初めてのこ とというふうに聞いております。

やはりご指摘のとおり、危機管理の部分であれば当然こんなトラブルを想定して考えなければならないことですので、給食センター職員にも実際にもし今後こういうことが起こった場合の部分をどうするかっていうところで、いわゆるリスクヘッジの部分を考えるという、検討していくということを布くようにということで、先般教育長からもご指示いた

だき、課員に指示したところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

先ほど広域的にっていうお話しもあったように、やはり村内だけで考えるんではなくて、いろんな方法とかあると思いますんで、その辺も全体として見ていただければなということを感じましたんで、よろしくお願いしたいと思います。

あと、実行計画のほうで郷土資料館の収蔵品管理事業っていうのが令和6年度にぽんって出てきてるんですけど、村長にもご質問したんですけど、学芸員を配置してはどうかと言ったんですけど、必要性があれば配置しますとおっしゃってたんですけど、現状は資料館においても様々資料いっぱいお持ちやと思うんですけど、ほとんど多分何も手を尽くせないでそのまま放置状態にあると思います。やはりうちの村は楠公誕生地等も擁してますし、もともと生まれ育った地ということで、河内長野市さんなんかにもかなり先行されてまして、村自身ももっともっと貴重な史跡等もありますしアピールしなければいけないと思いますんで、もっとその辺力を入れていただいて活用されてはどうかなと思うんですけど、史跡保存会としても活動されてますし、そのあたり連携というか、お話合いというか、そのあたりはどうなってるんでしょうかね、もしよかったら教えてください。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 まず、楠公史跡保存会との連携でございますけども、やはり施設そのものが横にもございますので頻繁に職員も行き来しております。いろんなご意見等、またこちらもお願いもしながら事業もしておるところでございますけども、やはりコロナ禍というのもありましてなかなか大きな事業もできませんでしたが、やはり来年度以降、令和6年度以降はもう少しそういった事業の取組ですとか、そういったものもまた楠公史跡保存会といろいろと協議をさせていただきたいとは思っております。

収蔵品につきましては、かなりなかなか整理の部分がおぼついてないところがございますけども、6年度に台帳作成や収蔵品の分を取り組んでいきたいというふうに継続で計上してるところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。ぜひちょっとでもいいんで、そういう形でアピールをできるようにしていただいて、発展のためにお願いしたいと思います。
- ○服部委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 すいません。先ほどの村長が学芸員の配置について必要があれば配置する というふうに答弁したということなんですけども、あそこで申し上げたのは、必要に応じ て配置をすると。

というのは、当然あの学芸員を配置するためには採用試験を行って人員確保していかなければいけないので、という意味で必要に応じて配置をするというふうにお答えをさせていただいております。

ちなみになんですけども、今年度、文化財職の採用試験を実施いたしまして、今のところ1名採用するということができましたので、併せてご報告いたします。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

今お答えいただいたその1名っていう方は、学芸員さんっていうことで理解してよろしいですか。

ありがとうございます。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 千福委員。
- ○千福委員 1点だけちょっと確認させていただきたいんです。

実施計画48ページの一番下の項目なんですが、郷土資料館収蔵品管理事業、これ5年度実績、5年度の実施計画の中で令和6年度に予定している部分がちょっと書かれておるんですが、5年度計画ないですよね。これどういう意味合いでこういうふうな記載されたんか教えてください。

- ○服部委員長 中野部長。
- ○中野村政戦略部長 実行計画につきましては、3年間のローリングということで毎年見直すことになっておりまして、5年、6年、7年間の3年間の事業を一応掲載してるというところでございますので、ご理解のほうお願いします。
- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 一応3年間のローリングでいろいろ見直しとかされる中で、これだけ見たら何で6年度からの分なんで5年度に記載されてるんかというクエスチョンを抱いたもんで質問させていただきました。

何か表記のほうであってもよかったかなあ、文面で工夫していただいてもよかったかな あ感が否めないですけども、分かりました、ありがとうございます。

○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

- ○田村委員 実施計画の46ページ、生涯学習講座事業ですね。今回、令和4年度が4件の予定が実績が1件と、令和5年度、5件の予定っていうことなんですけども、これどういった内容を予定しておられるのかお伺いいたします。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 生涯学習講座につきましては、令和4年度につきましてはいわゆるお出かけ講座といいまして、近つ飛鳥ですとか竹内街道の歴史資料館等の予定をしておったわけなんですけども、これがコロナ禍の影響で実施ができませんでした。

実績1件となっておりますのは、サマーイングリッシュキャンプということで、小学生 高学年から高校生までを対象にしたデイキャンプで、オールイングリッシュ、英語キャン プを実施すると、これ生涯学習のほうで1件、これが実績でございます。

令和5年度につきましては、それ以外の今申し上げました講座分も含めて5件の講座を 計画しておるというところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 今おっしゃられた講座を含めてっていうことは、令和5年度はこのサマーイングリッシュキャンプの継続と近つ飛鳥などのお出かけ講座と、それ以外には何かあるんですか。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 従来から講師の方をお呼びして村の歴史講座であったりとか、そういったものを実施しておりました。これも令和5年度で実施の計画をしておるところでございます。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

以前はその歴史講座、当時どなたが講師で来ておられたのか覚えてないですけど、その後、何か資料館講座みたいな感じで始まって、応募者が少なくという状況がありましたね。

うちは結構この生涯学習事業って弱い部分だと思うんですよね。もしこの5件というのがお出かけ講座5回分っていうことになれば、5日分とかそういうことになりますし、サマーイングリッシュキャンプとかを除いてということであればさらに減るわけで、もうちょっと力を入れていただきたいなと。やっぱりご高齢の方が外出する大切な機会だと思いますんで、ご検討よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○服部委員長 ほかに質疑は。

千福委員。

○千福委員もう一点、ちょっと教えていただきたいと思います。

実施計画の47ページのところなんですが、社会体育施設維持管理事業で改修箇所、これテニスコートのもろもろの改修工事が予定されていると書かれております。予算のほうで予算書の中で記載されているんかどうか、教えていただきたいんです。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 LED工事の分につきましては、令和5年度につきましては予算計上いたしておりません。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 これは5年度に予定している文面じゃないんですか、意味合いは。下の欄に 事業内容として、施設の維持管理に努め、テニスコート、照明設備、LED工事とテニス コート改修工事を予定していると書かれておるんですが、これもローリングの部分に該当 するんですか。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 記載につきましては言葉足らずであったかと思います。申し訳ございません。こちら令和6年度以降の事業として掲載させていただいているものでございます。 申し訳ございません。
- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 一応6年度以降に工事予定という形ですか。
- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 もちろんこれ計画でございます。補助金を頂けるのが以前 B & G海洋センターのほうで、スポーツ振興センターでしたか、補助金を頂いた部分が一定の年数を経過しないと次補助金が頂けないということでございますので、一定年数経過しまして補助金が頂ける状況になりましたらば計画を上げまして、また議会のほうにもご相談をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 井上委員。
- ○井上委員 すいません。ちょっと聞き忘れたんですけど、こども園の送迎バスの事件が

ちょっと前に続いて、多分国が支援することを決めてるんですけど、それ以降、事件は起こってはないとは思うんですけど、例えばここ改良しましたよとか、こういうふうにしたいと思いますみたいな、そういうことって何か聞いておられたりするんでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 国のほうの要綱が予算要求の時点でまだ策定されていないという事態ではございましたが、一定の概算要求の部分の情報を得ましたので、そちらの部分で、いわゆるバスの安全装置、送迎バスですね、こちらの安全装置の補助という形でこの補助金の中で令和5年度で補助金に予算計上させていただいております。

以上でございます。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、その装置というか、どういうふうにされるんかなあっていうのが気になるんですけど、対応に関してはブザーとか、あと何かセンサーみたいなんがあって、かなり費用が変わってきたりしてたと思うんですけど、そのあたり、どちらで対応されるんでしょうか。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 現在は目視確認により後部座席に到着した時点でボタンを押せばブザー が鳴るというような、ブザーを止めることができるというような、そういった装置のほう で検討していただいております。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- 〇井上委員 分かりました。いずれにせよ、多分機械任せでは絶対駄目やと思いますんで、やはり人間が、ヒューマンエラーあるんですけど、人間が最終的には確実に確認するということ、確実に実行していただき、安全・安心を保っていただければと思います。また、連絡協議会とかされてるとは思うんですけど、その辺また細かくご指導願いたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 予算書の95ページで、中学校の通学バス遠距離通学補助金48万4,00 0円、こちら計上されておりますけれども、こちらでしたら本来奥千早の千早地区のお子 さんが金剛バスを使って通学してこられるっていうことやったと思うんですけどね。現状

いろいろと金剛バスさんのほうでダイヤの変更とかあって、来年度変更というふうに以前 お聞きしたかなと思うんですけれども、来年どういった形で考えておられるのかお伺いい たします。

- ○服部委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 令和5年度、来年度につきましては、委員お示しのとおり、金剛バス、 やはり減便ということで、現状のダイヤでは金剛バスを使って中学校に通う場合、非常に 早い時間に登校しないとならないですとか、逆にもう一本遅らせてしまうと遅刻をしてし まうというような現状ダイヤになってしまっております。

これを受けまして、千早地区からも要望を受けまして、赤阪小学校の通学バスにつきまして、登校時のみ中学生の乗車を認めさせていただくということで現在変更させていただく予定をいたしております。

これに伴いまして、定期券に対して今まで補助を行っておりましたが、帰りの下校便につきましては、やはり中学校と小学校とカリキュラムが全く違いますので、やはりそこにまで中学生を乗せるということになりますとこれは支障が出ますので、帰りの便につきましては金剛バスをご利用いただくという想定で、回数券、今までは定期券でしたが、回数券の購入に対して補助金を交付させていただく、出させていただくというような形で要綱改正のほうを予定をいたしております。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

結構やっぱり住民の方々からも小学校の通学バスで一緒に行ければいいのに、なぜ乗れないんだろうというような、そういうふうな要望っていうのはかねてからいただいてましたので、こういう形でその要望が実現ということで、前進かなというふうに思っております。またよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、教育課所管分から総務部所管分への質疑に移ります。

ここで休憩を行います。

1時から再開いたします。

午前11時48分 休憩 午後 1時00分 再開 ○服部委員長 それでは、休憩前に引き続き再開します。

これより総務部所管分の説明を求めます。

日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、総務部所管分の歳入歳出予算について説明いたします。

34ページをお開きください。

款、議会費、項、議会費、目、議会費です。本年度予算額6,935万2,000円、 特定財源は、その他20万2,000円、一般財源6,915万円です。

35ページの説明欄をご覧ください。

議会運営事務費は、議員報酬や会議録作成委託料、議場映像システムの新庁舎への移設 委託料、複写機などのリース代及びコピー使用料など、議会運営に要する経費です。特定 財源は、その他20万2,000円で、ネームプレート制作に森林環境譲与税基金繰入金 を充当しています。

議会事務局事務費は、職員の旅費などに要する経費です。

次に、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額3億260万円、特定財源は、国庫支出金612万9,000円、府支出金13万5,000円、その他1,491万3,000円、一般財源2億8,142万3,000円で、そのうち総務部所管分は本年度予算額2,167万3,000円で、特定財源は、その他604万3,000円、一般財源1,563万円です。

35ページの説明欄をご覧ください。

区長会事業費は、区長への報償金や地区補助金、地域が抱える課題を地域自ら解決する 支援として地域活動等総合補助金などに要する経費です。特定財源は、その他600万円 で、ふるさと応援基金繰入金を充当しています。

3 7ページをお開きください。

総務事務費は、行政不服審査会委員の報酬、39ページをお開きください、例規システム更新委託料や顧問弁護士委託料、複写機などのリース代及びコピー使用料等に要する経費です。特定財源は、その他4万1,000円で、諸収入のコピー代、印刷代を充当しております。

情報公開事務費は、個人情報保護審査会や情報公開審査会に要する経費です。特定財源は、その他2,000円で、諸収入、情報公開実費負担金を充当しています。

40ページをお開きください。

目、財産管理費です。本年度予算額3億1,221万6,000円、特定財源は、地方 債2億2,770万円、その他5,296万円、一般財源3,155万6,000円で す。

41ページの説明欄をご覧ください。

庁舎維持管理費は、庁舎に係る光熱水費や庁舎警備業務委託料、清掃業務委託料、消防 設備保守点検業務委託料などに要する経費です。特定財源は、その他8万3,000円、 使用料及び手数料で行政財産使用料、諸収入で公衆電話料等を充当しております。

車両管理費は、総務課所管の公用車の燃料費や車検などに要する経費です。

43ページをお開きください。

その他財産維持管理費は、旧千早小学校をはじめとした普通財産の光熱水費や草刈り業務、消防設備保守点検業務委託など、施設の維持管理に要する経費です。特定財源は、その他207万5,000円で、財産収入の諸収入を充当しています。

新庁舎建設関係事業費は、新庁舎建設工事費及び備品購入などに要する経費です。特定 財源は、地方債2億2,770万円、その他5,080万2,000円で、公共施設整備 基金繰入金を充当しています。

次に、款、総務費、項、総務管理費、目、財政管理費です。本年度予算額2,228万6,000円、特定財源は、その他657万1,000円、一般財源1,571万5,000円です。

43ページの説明欄をご覧ください。

財政事務費は、当初予算書に係る印刷製本費や公会計支援業務委託料などに要する経費です。

基金管理費は、財政調整基金や村債管理基金などの基金積立てに伴う経費です。特定財源は、その他657万1,000円、寄附金でふるさと応援基金や財産収入で各基金利子を充当しています。

44ページをお開きください。

会計管理費です。本年度予算額170万7,000円、特定財源は、その他16万円、 一般財源154万7,000円です。

45ページの説明欄をご覧ください。

会計事務費は、決算書の印刷や指定金融機関事務経費に伴う手数料などに要する経費です。

簡易郵便局事務費は、簡易郵便局協会負担金などに要する経費です。特定財源は、その他16万円、諸収入で簡易郵便局事務手数料及び郵便ポスト設置負担金を充当しています。

次に、目、電算計算費です。本年度予算額9、828万2、000円、特定財源は、国

庫支出金1,586万2,000円、一般財源8,242万円で、そのうち総務部所管分は本年度予算額2,652万7,000円で全て一般財源です。

45ページの説明欄をご覧ください。

住民情報系税務事務費は、税関係に伴うシステム改修経費などです。

47ページの説明欄をご覧ください。

内部情報系財務処理事務費は、財務会計などシステム保守料やソフトウエアの更新委託料でございます。

次に、款、総務費、項、徴税費、目、税務総務費です。本年度予算額5,380万6,000円、特定財源は、府支出金740万円、その他27万円、一般財源4,613万6,000円です。

47ページの説明欄をご覧ください。

税務事務費は、税務申告業務委託料や大阪府軽自動車税協議会負担金などに要する経費です。特定財源は、府支出金、府民税徴収事務委託金740万円、その他27万円、使用料及び手数料で税務証明手数料や督促手数料を充当しています。

49ページをお開きください。

固定資産評価審査委員会事務費は、固定資産評価審査委員会委員報酬に係る経費です。 村税還付事業費は、税金の修正申告などによる還付に要する経費です。

次に、目、賦課徴収費です。本年度予算額1,079万5,000円、全て一般財源です。賦課徴収事務費は、税金の納付書などの印刷製本や納税通知書などの郵送に係る通信 運搬費、固定資産の土地や家屋の評価などに係る業務に要する経費です。

50ページをお開きください。

款、総務費、項、選挙費、目、選挙管理委員会費です。本年度予算額31万円、全て一般財源です。

51ページの説明欄をご覧ください。

選挙管理委員会運営事務費は、選挙管理委員会委員の報酬に要する経費です。

選挙管理委員会事務局事務費は、旅費や消耗費など事務費に係る経費です。

次に、目、明るい選挙推進費です。本年度予算額1万9,000円、全て一般財源です。明るい選挙啓発事業費は、中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会負担金に要する 経費です。

次に、目、府知事選挙費です。本年度予算額468万円、特定財源は、府支出金460万2,000円、一般財源7万8,000円です。

51ページの説明欄をご覧ください。

選挙事務費は、大阪府知事選挙に係る投開票管理者及び立会人報酬やポスター掲示場設置委託料など選挙に係る経費です。特定財源は、府支出金299万7,000円で、府知事選挙委託金を充当しています。

次に、目、府議会議員選挙費です。本年度予算額516万4,000円、特定財源は、 府支出金516万4,000円です。

51ページの説明欄をご覧ください。

選挙事務費は、大阪府議会議員選挙に係る投開票管理者及び立会人報酬やポスター掲示 場設置委託料など選挙に係る経費です。特定財源は、府支出金269万7,000円で、 府議会議員選挙委託金を充当しています。

52ページをお開きください。

款、総務費、項、統計調査費、目、指定統計調査費です。本年度予算額30万7,00 0円、特定財源は、府支出金30万6,000円、一般財源1,000円です。

53ページの説明欄をご覧ください。

指定統計調査費は、住宅・土地統計調査や学校基本調査に係る調査員の報酬など統計事務に係る経費です。特定財源は、府支出金27万8,000円、府委託金で各種統計委託金を充当しています。

次に、款、総務費、項、監査委員費、目、監査委員費です。本年度予算額41万5,000円、全て一般財源です。

監査事務費は、監査委員への報酬などに係る経費です。

次に、58ページをお開きください。

款、民生費、項、社会福祉費、目、国民健康保険費です。本年度予算額6,111万円、特定財源は、国庫支出金736万8,000円、府支出金2,260万4,000円、一般財源3,113万8,000円です。

59ページの説明欄をご覧ください。

国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金は、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金です。特定財源は、国庫支出金、国民健康保険基盤安定負担金736万8,000円で、国庫負担金、同じく府支出金で国民健康保険基盤安定負担金2,260万4,000円で府負担金を充当しています。

60ページをお開きください。

目、介護保険費です。本年度予算額9,501万3,000円、特定財源は、国庫支出金282万8,000円、府支出金143万6,000円、その他106万7,000円、一般財源8,968万2,000円で、そのうち総務部所管分は本年度予算額9,3

92万4,000円で、特定財源は、国庫支出金282万8,000円、府支出金141万4,000円、一般財源8,968万2,000円です。

61ページの説明欄をご覧ください。

介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計への繰出金です。特定財源は、国庫支出金で低所得者保険料軽減負担金282万8,000円、同じく府支出金で低所得者保険料軽減負担金141万4,000円を充当しています。

次に、目、後期高齢者医療費です。本年度予算額1億3,972万3,000円、特定 財源は、府支出金1,915万2,000円、一般財源1億2,057万1,000円 で、そのうち総務部所管分は本年度予算額2,661万6,000円で、特定財源は、府 支出金1,915万2,000円、一般財源746万4,000円です。

61ページの説明欄をご覧ください。

後期高齢者医療特別会計繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。特定財源は、府支出金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,915万2,000円で、府負担金を充当しています。

64ページをお開きください。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、本年度予算額1億912万9,000円、特定財源は、国庫支出金375万円、府支出金586万5,000円、地方債1,070万円、その他35万2,000円、一般財源8,846万2,000円です。そのうち総務部所管分は本年度予算額2,454万3,000円で、全て一般財源です。

67ページの説明欄をご覧ください。

国民健康保険特別会計(施設勘定)繰出金は、国民健康保険特別会計施設勘定への繰出金です。

70ページをお開きください。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、水道費、本年度予算額9,481万円、特定財源は、地方債8,330万円、一般財源1,151万円です。

71ページの説明欄をご覧ください。

大阪広域水道企業団負担金は、大阪広域水道企業団への負担金です。特定財源は、地方 債8,330万円を充当しています。

84ページをお開きください。

款、土木費、項、都市計画費、目、下水道費、本年度予算額1億3,678万4,00 0円、特定財源は、その他716万円、一般財源1億2,962万4,000円です。

85ページの説明欄をご覧ください。

下水道事業特別会計繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金です。特定財源は、その他716万円で、基金繰入金を充当しています。

104ページをお開きください。

款、公債費、項、公債費、目、元金、本年度予算額3億4,631万4,000円、全 て一般財源です。

105ページの説明欄をご覧ください。

長期債は、村債元金償還に係る経費です。

次に、目、利子です。本年度予算額1,231万5,000円、全て一般財源です。長期債は、村債利子償還に要する経費です。

最後に、款、予備費、項、予備費、目、予備費、本年度予算額2,000万円、全て一般財源です。予備費や災害対応経費など、不測の事態に備えるための経費です。

以上、歳出の説明といたします。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

12ページをお開きください。

歳入です。

款、村税、項、村民税、目、個人及び法人は、回復傾向にある経済状況により個人住民税は1億8,770万円、法人住民税は2,751万円といたしております。

次に、項、固定資産税、目、固定資産税は2億1,520万円としております。前年度より100万円の減額を見込んでおり、主な要因は土地の評価額の下落によるものです。

次に、項、軽自動車税、目、軽自動車税は1,900万1,000円となっております。

次に、項、村たばこ税、目、村たばこ税は、喫煙本数の推移から前年度と同じく90万円としております。

次に、款、地方譲与税から、16ページの款、交通安全対策特別交付金までの各種譲与税交付金につきましては、過去の交付実績などを勘案して見込んでおります。

16ページをお開きください。

次に、款、使用料及び手数料から、26ページの款、府支出金までの各種使用料及び手数料、国庫支出金や府支出金は、各事業実施における使用料などや国、府補助金などを積算し、計上しているものでございます。

26ページをお開きください。

款、財産収入、項、財産運用収入、目、財産貸付収入207万円は、旧自然休養村管理 センター、植田診療所、道の駅ちはやあかさかなどの土地建物などの財産貸付料です。 目、利子及び配当金57万1,000円は、27ページの説明欄の各基金の利子収入です。

28ページをお開きください。

款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金は、財源不足調整分といたしまして3,117万4,000円を取り崩すものとしております。

目、ふるさと応援寄附金繰入金6,190万9,000円は、区長会事業、重度障害者 医療費助成事業、教育振興事業、農業用施設整備事業などの経費に充当します。

目、公共施設等整備基金繰入金5,880万2,000円は新庁舎建設関係事業及び索道管理事業に、目、村債管理基金繰入金716万円は起債の繰上償還の財源として下水道事業特別会計繰出金に、目、森林環境譲与税基金繰入金2,074万7,000円は間伐材搬出利用促進事業などの森林整備事業経費などにそれぞれ充当いたします。

次に、款、繰越金は、前年度と同じく400万円です。

32ページをお開きください。

款、村債、項、村債、目、総務債から臨時財政対策債です。

33ページの説明欄をご覧ください。

新庁舎建設関係事業債2億2,770万円は、新庁舎建設、建設工事に充当します。

浄化槽設置補助事業債300万円は浄化槽設置補助事業に、水道事業一般会計出資債8,330万円は大阪広域水道企業団より実施される建設改良工事に対する負担金に、保健センター整備事業債1,070万円は保健センターの自動火災報知設備受信機改修工事に、村道・橋梁整備事業債4,520万円は村道維持工事などに、梯子車購入事業債250万円及び指令センター広域化改修事業債4,010万円は広域消防事業の負担金に、防災行政無線設備改良事業債3,040万円は防災行政無線の情報発信システムの整備に、備蓄倉庫等整備事業債1億1,030万円は備蓄倉庫などの整備に、小学校スクールバス運行事業債500万円は小学校の通学バス運行業務に、給食調理・配送業務委託事業債3,000万円は給食調理業務にそれぞれ充当いたします。

臨時財政対策債は、令和4年度の算定実績を勘案し、2,000万円といたしております。

以上、説明といたします。

- ○服部委員長 続いて、予算附属説明書の説明を求めます。 赤阪総務部長。
- ○赤阪総務部長 続きまして、私のほうから予算全般にわたりまして予算附属説明資料に て説明を申し上げます。

まず、2ページをお開きいただきたいと思います。

令和5年度の会計別予算額比較表でございます。

一般会計の総額は36億8,295万円で、前年度と比較いたしまして8,574万 1,000円、2.3%の減でございます。このうち新庁舎関係経費を除くと34億44 4万8,000円、3.2%の増でございます。

特別会計の総額は19億2,580万2,000円で、前年度と比較いたしまして5,416万4,000円、2.9%の増で、一般会計と特別会計を合わせた総額は56億875万2,000円で、前年度と比較しまして3,157万7,000円、0.6%の減でございます。

次に、3ページのほうをお開きください。

一般会計予算の款別内訳の歳入でございます。

主なものをご説明させていただきます。

2款、地方譲与税から12款、交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や過去の 実績を勘案し、見込んだものでございます。

19款、繰入金の減は、新庁舎建設事業における公共施設等整備基金繰入金の減額や、昨年度は地方債の繰上償還を行ったことに伴う村債管理基金繰入金の減によるものでございます。

続きまして、4ページをお開きください。

目的別の歳出予算でございます。

主なものをご説明させていただきます。

2款、総務費の減は、新庁舎建設関係経費の減によるものでございます。

3款、民生費の増は、介護訓練等給付費、介護保険特別会計繰出金の増によるものでご ざいます。

4款、衛生費の減は、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係経費の減によるもので ございます。

5 款、農林水産業費の増は、農道整備関係経費や農産物直売所撤去工事の増によるもの でございます。

6款、商工費の増は、クビアカツヤカミキリ被害対策事業委託料、金剛山ロープウェイ施設撤去工事図面作成委託料の増によるものでございます。

8款、消防費の増は、指令センター広域化改修費用負担金や備蓄倉庫等整備事業関係経費の増によるものでございます。

9款、教育費の減は、くすのきホール天井耐震改修工事関係経費や公用車購入経費など

の減によるものでございます。

次に、5ページをお開きください。

歳入の自主財源と依存財源の内訳でございます。

歳入全体に占める自主財源の割合は19.6%となっております。うち、村税は12. 2%と低く、非常に厳しい状況が続いております。

右の6ページ、下段の棒グラフは、平成26年度からの推移となっております。

平成28年度からはふるさと応援寄附金の増により自主財源が増加しておりますが、平成30年度から再び減少のほうに転じております。

なお、令和4年度以降は予算額となっております。

当初予算では、財政調整基金などの繰入金を計上していたため、増加傾向となっております。

次に、7ページのほうをお開きください。

一般会計予算の性質別内訳でございます。

義務的経費である人件費、扶助費及び公債費は前年度より3.4%減少しており、歳出全体の43.4%、その他の経費は前年度より0.5%減少し、歳出全体の42.8%、投資的経費は新庁舎建設関係経費の減等により4.1%の減の13.8%となっております。

次に、9ページをご覧ください。

村税の状況でございます。

村税の個人は、近年の決算額推移を参考に290万円の増、法人は令和4年度と同額、 また固定資産税の土地税額は前年度より3%の下落を見込んで100万円の減となっております。

下段の棒グラフは平成26年度からの村税の推移で、年々減少しており、令和5年度は 平成26年度と比較しまして8,300万円の減少となっております。

続きまして、10ページをお開きください。

地方交付税等の状況でございます。

普通交付税、特別交付税及び地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債は、近年の実績を基に見込んでおります。

普通交付税は、地方交付税の算定項目で、令和3年度に2年間限定で新設された地域デジタル社会推進費の事業期限が延長されたことや、近年の実績を勘案して増額を見込んでおります。

次に、11ページをご覧ください。

地方債の状況でございます。

本年度予算額6億820万円のうち、総務債は新庁舎建設関係事業債で2億2,770万円、衛生債は水道事業一般会計出資債で8,330万円、浄化槽設置補助事業債が300万円、保健センター整備事業債が1,070万円で計9,700万円、土木債は村道維持工事等に係る村道・橋梁整備事業債で4,520万円、消防債は梯子車購入事業債が250万円、指令センター広域化改修事業債が4,010万円、防災行政無線整備改良事業債が3,040万円、備蓄倉庫等整備事業債が1億1,030万円で計1億8,330万円、教育債はスクールバス運行事業債が500万円、給食調理・配送業務委託事業債が3,000万円で計3,500万円、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債が2,000万でございます。

下段の棒グラフは、地方債残高の推移でございます。

平成26年度から過疎対策事業債の借入れにより残額が増加傾向にありましたが、過疎 対策事業債以外の地方債につきましては減少しており、横ばいの状況でございます。

なお、令和4年度は新庁舎建設に伴う起債により増額となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

基金繰入金の状況でございます。

令和5年度は財源不足額を財政調整基金から3,117万4,000円、ふるさと応援 基金から寄附金の使い道に応じた事業に充当するため6,190万9,000円、公共施 設等整備基金から5,880万2,000円、村債管理基金から716万円、森林環境譲 与税基金から2,074万7,000円を繰入れするものでございます。

次に、13ページをお開きください。

地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。

令和5年度一般会計予算では、地方消費税交付金1億1,200万円を計上しておりまして、1億1,200万円の17分の7に相当する4,612万1,000円が社会保障 施策経費に充当する財源でございます。

国から示されている例示を基にし、記載のとおり社会福祉関係経費、社会保険関係経費、保健衛生関係経費に充当いたしております。

次に、14ページをお願いいたします。

ふるさと応援寄附金が充てられている事業に要する経費でございますが、区長会事業に 600万円、重度障がい者医療費助成事業に700万円、教育振興事業に2,520万円、農業振興事業に2,050万円、ふるさと応援寄附金事業に320万9,000円、

合計6,190万9,000円を充当いたしております。

次の15ページ、16ページは、予算額から見た主な指標などを記載しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○服部委員長 これより総務部所管分の質疑に入ります。

ありませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 2点ほど参考に教えてください。

1点目は、6ページの地方債の利率、これ毎年5.0%以内となっているんですけど も、村は幾らぐらいの利率で借入れを受けてるんか答えてください。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 地方債の借入れの利率ということなんですけども、そのときの情勢によってまた異なってはきますけども、借入先にもよりまして、約1%以内ぐらいに、今かなり金利が下がっておりますので、そのような状況で一番低いところで借りているというような状況でございます。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 1%以内ということですね。

次、37ページの地域活動等総合補助金520万円についてお聞きします。

この520万円については、私ども地域が予定している関係もありますんで聞きますん やけれども、各地域の状況に応じて制度や補助額を見直すとよく言われて、力を入れても らってることは分かるんですけどね。この制度の見直しね、されたんか、またされるん か、その点よろしくお願いします。

- ○服部委員長 日谷課長。
- 〇日谷総務課長 地域活動等総合補助金制度でございますけども、これ一番最初に始まったのが平成29年に始まっております。基本的に3年間のサンセット方式で実施をしました。一定そこでの見直しをさせていただいた中で、令和2年度においては一旦見直し期間を置きまして、令和3年度からまたさきに実施した内容を踏まえまして補助内容を見直して、今現在実施しているところです。

こちらも基本的に同じくサンセット方式で一旦3年間やらせていただいた中で、その実績を見て、さらに見直しが必要なのか、あるいは効果がないのであれば、また廃止して違う形で実施するとか、その辺の検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。私ども今年のこれかなり期待をしておりますんで、ひとつよろしくお願いします。以上です。
- ○服部委員長 ほかにありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 予算書13ページの歳入についてちょっとお聞きします。

まず、法人村民税からお聞きしましょうか。今回2,751万円っていうことなんですけど、村内結構多いとは言えませんけど、相当数企業さんありますよね。この2,751万円という数字がどれぐらい妥当なのかよく分からないんですけれども、ちょっと少ないように印象として感じるんですね。担当課として、この法人村民税2,751万円という額、こういう額になっている理由っていうのが何かありましたらお伺いしたいんです。

- ○服部委員長 北浦課長。
- ○北浦税務課長 法人住民税の税額ですけれども、こちらにつきましては一定地方税法で 定められた税率に基づきまして村税で税率を定めまして算定しておりますので、法律どお りの算定となっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

法律どおりの算定基準になってるっていうのはおっしゃるとおりやとは思うんですけど、ただ本当にどれぐらいなのかが分からないので、大体これぐらいの金額になっているという、例えばコロナの影響ですとか、何かそういうのがあったりするのか、それとも、たしかこれ法人住民税は法人税、そうですね、これ均等割と法人税割があるんですよね。例えば、法人税割ということは法人税が赤字であればかかってこないですよね。そういった関係で、やはり赤字の企業さんが多くってこういうふうになっているのかなとも思ったりもするんですけど、教えていただけたらと思います。

- ○服部委員長 北浦課長。
- ○北浦税務課長 法人住民税の算定の基礎となりますのは、均等割につきましては、各法人の従業員数であったり、資本金の額、それから法人税割につきましては法人税の金額によって算定されるものとなっております。

村内の事業所につきましては、多い分野としましてはやはり製造業、それから土木建設

業が多いと考えておりまして、例えばコロナの影響とか、そういったことは本村の事業所 については比較的影響が少なかったというふうには考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

村民さんから、うちのこの法人住民税とかどれぐらいなのと聞かれて、この数字を答えると、そんなに少ないのというふうに言われましたんで、それでご質問させていただいたんです。

その関係で、固定資産税も2億1,520万円っていうことで、こちらが、それも住民 さんの分ともし法人の分と、それぞれがどうなってるかとか、もし分かるのであれば教え ていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○服部委員長 北浦課長。
- ○北浦税務課長 固定資産税の個人での所有と法人での所有の比率はというご質問かと思いますけれども、こちらにつきましては特に資料としてはございませんので、お答えとしてはそういった資料はないということでよろしくお願いいたします。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

そこら辺の数字っていうのは、よく村長もおっしゃっておられる企業誘致に関して、実際企業を誘致することで、それによって村にどれぐらいのプラスが生まれるのかっていうのは、やっぱり数字がベースになってくると思うんで、それでちょっとご質問させていただきました。ありがとうございます。

続いて、区長会事業費、予算書37ページですね。地域活動等総合補助金、先ほど藤浦委員もご質問されてましたけれども、こちらの実施計画を見ると、これ65ページですか、そうですね。令和4年度で520万円の予算で大体234万3,000円の決算ということで、大体半分いかないぐらいとなってますよね。

現状でも大体この数字で合っているのか、その後それともちょっと増えたりしたのか、 まずはその点お伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 令和4年度の現時点における実績でいきますと、予算額520万円に対しまして242万円、執行率でいくと46%程度の今状況になっております。

以上です。

○服部委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

正直率としてはあまり高くないのかなというふうに思うんですけれども、担当課のほうで現状でこの地域活動等総合補助金をどういうふうに評価しておられるのか、お願いしてよろしいでしょうか。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 先ほども藤浦委員のご答弁させていただいたとおり、3年、4年、5年ということで、今4年度中間時点ということでございます。一応3年間をめどにサンセット方式ということなので、来年度1年、5年度残ってるというところございます。

確かにおっしゃるように、当初立ち上げたときの総合補助金におきましては、80から90%というような形でかなり利用率も高かったというような状況がございます。

ただ、今回数字でいくと今みたいな状況にはなってるということでございますので、そこのところどういった原因があるのかっていうのはまだ確認はしておりませんけれども、ただ3年間のまだ途中ということもございますので、もう少し状況を見て判断をしていきたいなと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

なかなかこれ結構最近地区の負担というか、地区でやるべきことっていうのが結構多い と思うんですよね。確かに予算が当たって、それは地区にとってありがたいんでしょうけ れども、予算を消化するというのもやっぱり人的に負担というのも結構出てきますので、 そのあたりが影響しているのかなというふうに思いました。

また、サンセット方式ということなので、その点も検討していただけたらなというふう に思います。

41ページの庁舎維持管理費、予算書の、今回この庁舎周辺敷地境界測量委託料243 万3,000円、これが計上されておりますけれども、これ庁舎の周辺のまずそもそも境 界の確定というのはもう終わってるんでしょうか。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 今回予算で境界確定の関係の経費を上げさせていただいて計上させていただいております。敷地の境界確定ができてるかといいますと、一部できていないところがあるというのが現状でございます。

以上でございます。

○服部委員長 田村委員。

- ○田村委員 境界測量ということなので、これ境界が確定できない状態で測量っていうの はできるんですか。
- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 実測で測量するということは一定その境界を決めた上で、その中での測量というのが基本になろうかと思っております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。多分この243万3,000円というのは執行するにはまず 境界確定がありきと、そういうことですね。分かりました。

じゃあ続きまして、43ページのその他財産維持管理費ですね。これ今回この草刈り業務委託料96万9,000円、額も結構大きいかなと思うんですが、これから今回新規で計上されてますけれども、こちらはどこの草刈りを行われる予定なんでしょうか。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 この予算につきましては、今年度予算において、施設管理委託っていう 形の名目で予算を計上しております。約70万円弱で、令和4年度で計上しております。

そこはいわゆる施設の草刈りの業務とかも入った経費になっておりまして、今年度、5年度予算におきましては、そのあたり少し分かりやすく整理するということで草刈り業務 委託料という形で予算を明らかにさせていただいたということです。

場所ですけれども、具体的に言いますと、分校の跡地周辺、あと旧の千早小学校の周辺、それから小吹台が管理しております、いわゆるみどり公園、北公園と言われている場所です。そこに加えまして、昨年野外活動センターを廃止をいたしまして、総務課所管の普通財産として管理をするということで、そこのところの草刈り業務も今回追加してるということもございますので、予算額としましては令和4年度より少し、20万円程度増えていってるというような状況でございます。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

令和4年度は施設維持管理のほうに計上されていたのを分けたというか、という形になるということですね。了解いたしました。

続いて、45ページですね。こちらの住民情報系税務事務費、住民税特徴税額システム 改修委託料、地方税電子申告サービス委託料、これ計上されておりますけれども、これは 毎年毎年必要になってくるって、そういう経費になるんですか。

- ○服部委員長 北浦課長。
- ○北浦税務課長 まず、地方税電子申告サービス委託料、こちらにつきましては、いわゆる地方税共通納税システム、いわゆる e L T A X ですね、こちらのシステムを本部と本村をつなぐシステムの接続に関わる業者への委託になっておりまして、これは毎年必要となってまいります。

それから、その1つ上の住民税特徴税額システム、こちらにつきましては特別徴収の税額通知の内容を今まで紙で行ってたものをデータで行うように変えるというものになっておりまして、多分ご質問されてるのは令和4年度にもちょっと同名の予算を上げておりまして、経過を申し上げますと、この制度変更が令和6年度から必要なんですけれども、令和4年度の予算要求段階で電算業者のほうから令和4年度分として一定の改修費用の見積りがありまして、その分予算計上を一旦させていただきました。

その後、国での使用提示の状況も踏まえまして、電算業者と調整の結果、改修につきましては令和5年度単年での実施というふうに変わりましたので、令和4年度分の予算は減額した上で、令和5年度で改めて予算計上という形にさせていただきました。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。ということは、この令和4年度分の住民税特徴税額システム の改修委託料っていうのは、もう減額補正されていてっていうことですね。それで、新た に令和5年度っていうことですね。了解いたしました。

あと、文書の電子化についてお伺いしたいんですけれども、今年度予算計上されておりませんけれども、文書の電子化について現状で何かお考えっていうのはありましたらお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 文書の電子化について、以前からも田村委員からもご指摘いろいろあったかと思います。自治体のDX化ということで、デジタル化ということでいろんな動きがあると思います。そこの所管については村政戦略部のほうが所管しておりますので、そことも連携を取りながら、できるだけ紙ベースを減らしていくというような形でやっていきたいなというふうには考えております。

確かに今紙の文書が多くございまして、それを保存する場所が非常に大変というか、困ってるというような状況もございますので、そこは一度になかなかいかないかも分かりませんが、その辺連携を取りながら検討していきたいなとは考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

今一度になかなかいかないっていうふうにおっしゃっておられて、まさしくそのとおりやと思うんですね。なので、やっぱり必要なら毎年毎年ちょっとずつでもやっぱり進めていくことかなと、でないといずれ建物も老朽化して保存場所がないとなって困るっていうことになるっていうのが目に見えてますし、なかなかやっぱり、自治体DXも華々しく見えるところもあると思うんですけど、そういう地道なところっていうのもひとつ重要かなと思いますんで、極力早期に取り組んでいただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

取りあえず、以上です。

- ○服部委員長 赤阪部長。
- ○赤阪総務部長 先ほどから田村委員、藤浦委員からのご質問がありました地域活動等総合補助金なんですけども、こういった補助金につきまして、今現在、今年度行いました村長も出ておりますタウンミーティング、その中で村長のほうもいろいろな課題、やっぱり地区、地区それぞれによって問題が違うということで、今現在の一律幾らというのではなく、あくまでもこれは一例ですけども、例えばこの地区に200万円要ると、じゃあそれに出しましょうかと。ただし、それを毎年っていうのは無理なんで、二、三年休んでくださいとか、そういった形の、もう少し地域の実情に合ったような補助っていう方向で見直しを進めていきたい。

これもいかんせん、当然区長会等で各地区の区長さんのご意見を聞きながらということになりますが、一応補足で、すいません。

- ○服部委員長 質疑はありませんか。 徳丸委員。
- ○徳丸委員 33ページの梯子車購入事業っていうのがあるんですけれども、これは今、 ここは違うんですか。
- ○服部委員長 起債に関しては大丈夫ですが。
- ○徳丸委員 借金ですか。すいません。じゃあ、いいです。
- ○服部委員長 ほかにありませんか。 千福委員。
- ○千福委員 先ほど財産管理の件でお話し出たかと思います。B&Gの野活のほうなんですが、先般から公募されて、非公式でありますが、二つ、三つ応募あったかと耳にしてます。その辺の進捗状況等々、今後の予定も併せてお願いできたらと思います。予算には書

かれてないですけども、お願いします。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 旧の野外活動センターの部分でございます。一応貸付けという形で一般 公募をさせていただきました。それが昨年に一般公募をいたしまして、2月末でその申請 の受付を終了いたしております。その中で、一応2件の申請がございました。ただ、それ はまた今後3月の早い段階でプロポーザルの審査会を開きまして、その中で審査をした上 で、最終決めていくというような流れになろうかと思っております。

以上でございます。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 応募をされた状況によって、見込みがあるんかないんかという部分について は、これからの審査によるというような経過になるんですか。
- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 今回募集させていただいている目的が村の地域地域の自然資源を最大に生かし、村の活性化につながるアウトドア施設としての利活用というコンセプトっていうか、その目的のもとに募集しておりますので、そういったところでの提案が沿うのか、沿わないのか、今後の村の活性化につながっていくのか、いかないのか、そういったところも踏まえて検討が必要かと思いますので、そういうことでご理解をよろしくお願いしたいと思います。
- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。

49ページの村税還付事業費、これ前年も一応200万円計上されておって、5年度も 計上されておる、この実態的にはいかがですか。状況ですね、毎年の状況ですね。どうい う感じになるか。

- ○服部委員長 北浦課長。
- ○北浦税務課長 村税還付事業費の実態状況ということでご質問かと思いますけれども、還付されるケースといいますのは、やはり個人の場合でしたら年度を遡って変更の申告されるであったり、あと法人住民税でしたら半年ごとの納付になってまして、前半の納付については、その前期の実績に基づいて納められるということで、前半の納入に対してその後業績が悪くなったという場合は、その分が還付になることが多くありますので、そういったときにちょっと大きな金額が出るというケースがございます。

一般的なそういったケースですね、個人の変更の申告であったり、法人住民税の業績の 変更に伴う還付というのは、やはりその年その年によってかなり波がありまして、一概に どういう傾向というのは言いにくいんですけれども、大体この200万円以内、100万円から150万円というのが多いかというふうに考えております。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。

実態、その年その年によって状況が変わってこようかと思います。この範疇で収まって るっていうことですよね。

もう一点、選挙事務費のところですね、51ページ、予算書のほうの。5年度においては知事選と府会議員選挙が執行されます。その経費等を書かれておるんですが、同じような2つの選挙、費用、経費ですね、書かれておるんですが、その中で知事選のほうに食料費が計上されてます。これは府会では計上されてないんですが、その辺は何か理由あるんですか。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 今回の選挙におきましては、知事選挙と府議会議員の選挙が同時に行われるという形になってます。予算としてもこの2種類の選挙でそれぞれっていうことで計上させていただいておりますけども、今の食料費というところでいきますと、主にこれは投票立会人さんに係るお昼の昼食代といったところとか、夕食代というところです。

基本的に立会人さんが、期日前投票とかで立ち会っていただくんですけども、その立会人さんは知事選挙と府議会議員選挙を兼ねることが同時の場合はできるというのがございますので、そういった意味で、この知事選挙のほうが期間が少し長く始まりますので、そちらのほうに計上させていただいているということです。

以上でございます。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。

双方の選挙を一応まとめて知事選のほうに記載されておるという形の解釈でよろしいで すね。ありがとうございます。

○服部委員長 ほかにありませんか。

井上委員。

〇井上委員 先ほどお聞きしかけてやめたんですけど、庁舎の管理計画ですか、更新計画 といいますか、そういうなんがあるということで、最近特にあちこちで老朽化が激しく て、それにおぼつかないみたいな、計画に沿っていったらちょっと破損するほうが早いん ちゃうかみたいなところがあって計画変更せなあかんのちゃうかっていうことをお聞きし たりもするんですけど、その辺の計画をし直すとか、どういった方法でやるとか、そうい う流れっていうのはどうなってるんでしょうか。教えていただける範囲でお願いいたしま す。

- ○服部委員長 日谷課長。
- ○日谷総務課長 今ご指摘あった部分については、公共施設等総合管理計画のことでよろ しいでしょうか。

公共施設等総合管理計画につきましては、29年に一番最初つくっております。そこから4年3月に一定国からの動きっていいますか、通達もあったんですけれども、やはり人口減少が進んでいく中で、いわゆる公共施設っていうのが各これ全国の、全国的な話ですけども、いろいろそういう財産を持ってる部分についてどう管理していくのか、長寿命化っていうのをどう考えていくのかっていうのがこの計画になるんですけれども、29年にその計画をつくってから一定の経過、年数がたっておりますので、5年も経過してるということもございますので、そういった中で、一度4年3月に見直しをさせていただいております。現在、その見直しをした計画に基づいて、今後の長寿命化を検討していきたいと、検討するということなんですが、ただこの計画をつくっていく中で、大きな総論的な内容がこの計画にはあるんですけれども、個々個別の部分につきましては、個別施設計画っていうのをつくっていくということになっておりまして、それが全ての施設がまだできていない村の場合、状況になっておりますので、そこは引き続きつくっていって、やっていきたいというふうには考えております。

この計画がなければ一定今後補修とか大規模改修とかしていくときに、一定の財源確保 として地方債とか借りるときにはそういう計画がなければなかなか借りれないというとこ ろもございますので、そこは適宜計画策定に努めていきたいというふうには考えておりま す。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。何分自分らは勉強不足もあるんですけど、そういう細かい 個々のってなってくるとなかなか難しいとは思うんですけど、できれば決まった時点といいますか、大まか、流れが決まりそうな感じの時点でまた教えていただければありがたいかなと思います。

やっぱり村民さんにしても、そういうのを、崩れかかったというたらおかしいですけど、耐震性にしても十分でない建物の中で日々活動をしておられるんで、いつ頃これがよくなるんやとか、そういうことはよくお聞きしますんで、やはり安心してそういう活動を

してもらえる状況もつくっていくのもやっぱり役場の仕事やと思いますんで、その辺重々また考えていただいて、実行していただきたいと思います。

以上です。

○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、議案第15号令和5年度千早赤阪村一般会計予算から議案第16号令和5年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算への質疑に移ります。

ここで休憩を行います。

2時25分から再開します。

午後2時10分 休憩 午後2時25分 再開

○服部委員長 休憩前に引き続き再開します。

議案第16号令和5年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算の事業勘定について説明 を求めます。

森田住民課長。

○森田住民課長 それでは、議案第16号令和5年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予 算の事業勘定、歳入からご説明をさせていただきます。

128ページをお開きください。

まず、国民健康保険料につきましては、一般被保険者の皆様方から徴収する保険料でございます。令和6年度に大阪府が示す標準保険料率への統一に向けて、大幅な保険料の引上げは被保険者への負担が大きいため、基金を取崩し、段階的に保険料を引き上げることとしており、令和5年度の保険料は医療費分で対前年度1人当たり1万2,500円を引き上げる予算といたしております。

一部負担金の一般被保険者一部負担金については、科目設定でございます。

手数料の督促手数料については、期限を過ぎた保険料に係る督促手数料でございます。

府支出金、府補助金の事業助成補助金については、地方単独事業の実施に伴います国民 健康保険事業費補助金でございます。

保険給付費等交付金の普通交付金については、保険給付費に係る費用などについて、大阪府から全額交付されるものでございます。

特別交付金の保険者努力支援分については、医療費の適正化や予防、健康づくりなどの

取組状況に応じて支援されるものでございます。

特別調整交付金、市町村分と僻地分については、国の特別調整交付金の対象となる事業に対し、交付されるものでございます。

都道府県繰入分の2号分については、国、府の調整交付金の特別交付金や国の保険者努力支援制度を参照して作成した指標に基づいて、大阪府から交付されるものでございます。

特定健康診査等負担金については、特定健診に対する負担金でございます。

財産収入、財産運用収入の利子及び配当金については、財政調整基金の利子でございます。

130ページをお願いします。

繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金です。

131ページの節をお願いいたします。

まず、保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する保険料軽減相当額が繰入れされるものでございます。未就学児均等割保険料繰入金については、均等割額の2分の1の軽減に対し繰入れされるものでございます。職員給与費等繰入金については、歳出の総務費に係る費用のうち、国や府の補助金の対象外となる経費が繰入れされるものでございます。出産育児一時金等繰入金については、歳出の出産育児一時金に係る費用のうち3分の2が繰入れされるものでございます。財政安定化支援事業繰入金については、村の被保険者の年齢構成が高齢者に偏っているため、その支援として繰入れされるものでございます。その他一般会計繰入金については、地方単独事業の実施に伴う繰入金でございます。

次の基金繰入金の財政調整基金繰入金については、大幅な保険料引上げの負担を軽減するため、事業費納付金の支払いに係る財源としております。繰越金のその他の繰越金については、科目設定でございます。諸収入の一般被保険者延滞金から退職被保険者加算金までにつきましても、全て科目設定でございます。

132ページをお願いします。

諸収入の預金利子については、科目設定でございます。雑入の一般被保険者第三者納付金から雑入までは、全て科目設定でございます。国庫支出金、国庫補助金の出産育児一時金臨時補助金は、出産育児一時金の引上げに伴う令和5年度における臨時の追加補助で、1件当たり5,000円補助されるものでございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

134ページをお願いいたします。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額710万4,000 円、特定財源は、府支出金75万4,000円、その他5万円は督促手数料です。一般財源630万円です。

135ページの説明欄をご覧ください。

各事業の説明でございます。

一般管理費については、医療費通知作成などの国保連合会での共同電算処理など電算システムの保守料、手数料、特定健診、データヘルス計画策定などの委託料でございます。

目、国民健康保険団体連合会負担金です。本年度予算額36万8,000円、全て一般 財源で、大阪府国保連合会負担金でございます。

項、運営協議会費、目、運営協議会費です。本年度予算額17万2,000円です。全 て一般財源で、国民健康保険運営協議会に対する委員報酬などの経費でございます。

款、保険給付費、項、療養諸費、目、一般被保険者療養給付費から、次の136ページをお願いします。審査支払手数料まで、療養諸費全体につきましては、本年度予算額計5億2,712万円、全て特定財源で、府支出金です。被保険者の疾病、負傷に対して診療を通じて行う現物給付の療養給付費と療養費として償還払いする現金給付費の費用及び診療報酬の審査支払手数料でございます。

項、高額療養費、目、一般被保険者高額療養費から退職被保険者等高額介護合算療養費までの高額療養費全体につきましては、本年度予算額計7,677万4,000円、財源は全て特定財源で、府支出金でございます。医療費の自己負担が一定額を超えた場合に支給される負担金でございます。

項、移送費、目、一般被保険者移送費、退職被保険者移送費については、本年度予算額 計2,000円、財源は全て特定財源で、府支出金でございます。療養の給付を受けるために病院または診療所に移送されたときの経費でございます。

次の138ページをお願いいたします。

項、出産育児諸費、目、出産育児一時金です。本年度予算額300万円、財源は全て特定財源で、府支出金でございます。今議会で上程いただいております条例改正案に基づきまして、令和5年度から産科医療補償制度費用を含め、50万円に引き上げた被保険者の出産に対する経費として6名の出産を見込んでおります。

項、葬祭諸費、目、葬祭費です。本年度予算額90万円、財源は全て特定財源で、府支 出金でございます。葬祭に対する給付金で18人分を見込んでおります。

項、精神・結核医療給付金、目、精神・結核医療給付金です。本年度予算額99万9, 000円、財源は全て特定財源で、府支出金でございます。精神通院医療費等の自己負担 額を補助する経費でございます。

項、傷病手当金、目、傷病手当金です。本年度予算額10万円、財源は全て府支出金で ございます。新型コロナウイルス感染症に係る被保険者への傷病手当金でございます。

款、国民健康保険事業費納付金、項、医療給付費分、目、一般被保険者医療給付金分、本年度予算額1億4,515万6,000円、特定財源は、国庫支出金3万円、府支出金329万6,000円、一般財源1億4,183万円でございます。一般被保険者医療給付費分の大阪府に納付する負担金でございます。

次の140ページをお願いします。

項、後期高齢者支援金等分、目、一般被保険者後期高齢者支援金等分、本年度予算額 4,499万1,000円、財源は全て一般財源でございます。一般被保険者後期高齢者 支援金分の大阪府に納付する負担金でございます。

項、介護納付金分、目、介護納付金分です。本年度予算額1,381万2,000円、 財源は全て一般財源でございます。介護納付金分の大阪府に納付する負担金でございま す。

款、共同事業拠出金、項、共同事業拠出金、目、その他共同事業拠出金です。本年度予算額1,000円、財源は一般財源でございます。退職者年金リスト作成負担金でございます。

款、保健事業費、項、特定健康診査等事業費、目、特定健康診査等事業費です。本年度 予算額728万6,000円、特定財源は、府支出金494万2,000円、一般財源2 34万4,000円でございます。特定健康診査等事業費で、大阪府医師会との委託契約 により特定健康診査を個別健診で実施するための委託料でございます。

項、保健事業費、目、保健衛生普及費です。本年度予算額55万2,000円、特定財源は、府支出金33万5,000円、一般財源21万7,000円でございます。保健事業に関する啓発パンフレット等作成費用、医療費通知郵送料などでございます。

142ページをお願いします。

目、疾病予防費です。本年度予算額396万1,000円、特定財源は、府支出金298万5,000円、一般財源97万6,000円でございます。人間ドック等の関係経費でございます。

款、基金積立金、項、基金積立金、目、財政調整基金積立金です。本年度予算額1万円、財源は全て特定財源で、その他基金積立金の利子でございます。

款、諸支出金、項、還付金及び還付加算金、目、一般被保険者保険料還付金、退職被保 険者等保険料還付金につきましては、保険料還付金でございます。 目、保険給付費等交付金返還金については科目設定で、本年度予算額計55万3,00 0円、財源は全て一般財源でございます。

款、諸支出金、項、繰出金、目、施設勘定繰出金です。本年度予算額213万6,00 0円、財源は全て特定財源、府支出金でございます。国保施設勘定への繰出金でございま す。

144ページをお願いします。

款、項、目、予備費でございます。本年度予算額300万円、全て一般財源です。前年 度同額、予備費として300万円としております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○服部委員長 これより質疑に入ります。

ありませんか。

田村委員。

○田村委員 まずは国民健康保険料について、今年も1万2,000円引き上げると、なかなか毎年大幅な引上げが続きますけれども、ただ今回見させていただいて、保険料が1億3,786万7,000円っていうことで、前年度とあまり金額的に変わってない、これ1万2,000円引き上げられるにもかかわらず予算が変わらないという理由がちょっと分からなくて、お尋ねします。

○服部委員長 森田課長。

○森田住民課長 保険料につきましては、先ほど説明の中で1人当たり1万2,500円ということで申し上げたところでございますけれども、予算額につきましては被保険者が毎年のように減少をしておるという状況でございまして、本年度の予算額につきましても、5年度の見込みで前年度より減少しておるというところでございまして、お1人当たりの単価は令和6年度の大阪府の標準の統一保険料に引き上げるまでは上がってくるということにはなろうかと思うんですけれども、全体の保険料については被保険者が年々減少しておるというところで、大きな差にはなっていないというところでございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 それは予算上の措置ということなのか、それとももう実態として引き上げて も全然実際の保険料にはあまり差はないということなんでしょうか。
- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 お1人当たり、1世帯当たりの保険料については、先ほど申し上げましたように、平均1万2,500円の引上げにはなります。ただ、全体の保険料の歳入べー

スでは大きな差はないということでございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。そういう想定をしているというだけではなくて、実際にそうなるということですね。了解いたしました。

あと131ページに関しまして、この一般会計繰入金、これ見させていただいたところ、これが令和3年度が4,782万9,000円の繰入れと、令和4年度が5,355万8,000円の繰入れと、予算ベースということなんですけどね。本年度は6,111万円の繰入れということで、年々1,000万円弱ずつぐらいちょっと増加して、増加傾向にありますけれども、この増加傾向の理由っていうのはありましたらお願いいたします。

- ○服部委員長 池西部長。
- ○池西健康福祉部長兼福祉課長 これは一般会計からの法定繰入れということで、基盤安定であるとか、未就学児の保険料の繰入れであるとか、計上させていただいております。

基盤安定というのは、国民健康保険料の低所得者ですね、その方は軽減分がありますんで、それに対して一般会計から繰り入れるというようなところですんで、その増加傾向にあるとか、増加傾向にないとか、なかなかここでは判断っていうのは大変難しいと思います。その年度年度によって軽減等であるとか、その辺は変わってくると思いますんで、今委員おっしゃっていただいたように、去年と今年と比べれば、そういうふうにはなっておりますけども、傾向的にはちょっとなかなか判断は難しいんかなというところはあると思います。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 令和3年度から、令和3年度、4年度、5年度とだんだんだんだん増えているのでお聞きしたんですけど、法定繰入れということでそこの上限を上回っておられるとわけではないとも思うんですね。

その一つ、法定繰入れのその制度自体が変更とかはあったのか、それとも今おっしゃられたように低所得者の方に対する支援が増えているということであれば、うちの村、低所得者の方が増加傾向にあると、そういうふうに解釈してよろしいのか、その点、もう一回お伺いしてよろしいでしょうか。

- ○服部委員長 池西部長。
- ○池西健康福祉部長兼福祉課長 実際去年の予算と今年の予算を比べてみますと、基盤安定の分ですね、それが増加してるというところですんで、低所得者の人が増えていると。

それと、未就学児の均等割の保険料の繰入れというのは新たにできたような制度ですんで、この辺は新規の制度ということで増えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

恐らく低所得者の人が増えてるだろうということと、未就学児のこの繰入れっていう、 もう制度自体が新しく新設されたっていうことですね。了解いたしました。

あと、財政調整基金のほうですね。こちら繰入れがありますけれども、令和6年で府下統一にされるということで目前にまで迫ってきておりますけれども、その府下統一に向けて、現状の基金の状況っていうのをお伺いできますでしょうか。それと、基金の現在の状況等、1年後どの程度の額になるというふうに想定しておられるのかお願いいたします。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 まず、令和4年度の基金残高の見込みでございますけれども、約3,3 00万円の基金残高になろうかなあと見込んでございます。

令和5年度の基金の取崩し額が1,550万円程度ということで見込んでおります。それが1万2,500円の、先ほどちょっと説明が不足しておったか分かりませんが、府との2万5,000円の保険料の差がございまして、半分、1万2,500円を基金の分で負担するということになろうかと思います。実際、令和5年度の見込みでは、あと残り1,780万円程度の残になろうかなあという見込みを持ってございます。

○服部委員長 田村委員。

以上です。

- ○田村委員 府下統一ということは1,800万円の基金を持った状態で府下統一という ふうになっていく、府下統一の時点で1,800万円ほど恐らく基金が残っているだろう ということですね。分かりました。その場合、その後も1,800万円、しばらくクッションというか、保有していかれるのか、それとも徐々に徐々に何らかの形で1,800万円を使っていかれるのか、今後の展望、お考えありましたらお願いいたします。
- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 この財政調整基金につきましては、市町村が一保険者の場合、大きなは やり病等で医療費が増加する等、そういう財源のために一定の確保ということで、本村も 一定額を持っておったところでございますけれども、大阪府の保険者という位置づけで、 この残額につきましては、そういうはやり病のときも村が大きな基金を持っておく必要が ないという判断はしておりまして、今後この財源の使い道ですね、ただいま大阪府と市町

村でワーキンググループを設置をしてまして、使い道の統一ですね、ルールを定めようということで、今議論をしておるところでございます。

今年の夏ぐらいには一定のたたき案が出るのかなあというふうに思っておりまして、村としても動向を注視しながら今後の基金の在り方を検討していきたいと思っております。 以上です。

○服部委員長 田村委員。

以上です。

- ○田村委員 分かりました。府下統一ルールということで、現状府下統一ということで結構本村保険料が上がってますので、次にこの府下統一ルールがどういうふうに、どういうふうなルールになっていくのか、ぜひとも村にあまり不利益が出ないようなルールになるようにご努力いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。
- ○服部委員長 ほかにありませんか。 藤浦委員。
- ○藤浦委員 私のほうから、数字はともかく、取りあえず事業勘定のほうについてお聞き しますけども、1つは平成30年から府下で一つの国保ということで容認された保険料 は、来年6年度にはいよいよ統一される予定であると承知しております。

そこで、村が段階的に保険料を、先ほど平均で1万2,500円と言われたんですけど、引き上げているのは、統一した保険料にスムーズに移行できる見込みなのか。私も年齢的にももろに後期保険料で影響を受けている次第なんですけども、1つはスムーズに移行できる見込みなんか、そこをちょっとご説明願います。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 段階的に基金活用しながら毎年大きな負担にならないように調整しておるというところでございまして、先ほども田村委員のご質問にもお答えしましたように、約6年度で1,800万円程度の基金残高を得るということで、計画的に進めておるところでございます。

この保険料の段階的引上げにつきましても、国民健康保険の運営協議会のほうでもご審議をいただいて、答申もいただいております。

ただ、やはり被保険者の方に十分説明するようにということでご要望もいただいておるところでございますので、できるだけ被保険者の皆様方には分かりやすく保険料賦課等、その時々によりまして啓発に努めてまいりたいというふうに思っておりまして、このままの医療費の伸び等を勘案しまして、今のところ計画どおり進めることができるであろうと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。

この件に関しては、基金を活用しながらやっていくということなんで。

次に、とにかく私らなんてこの保険料の計算がほんまに難しいて、例えば広報なんかで 掲載されても一つも意味があまり理解できない。ましてや年寄りになればね。その保険料 が統一となったら、村の国民健康保険担当の事務は、事務的な量っていうんか、事務は軽 減となるんか、そこらどんなもんですかね。

- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 基本的に保険料賦課っていうところでございますけれども、村独自の様々な標準の保険料への移行を、今も移行期間ですけれども、その辺の算定事務っていうのは大阪府が示すとおりの料率で進めるわけでございますんで、その保険料の算定事務の中では一定軽減されるのかなあというふうに考えておりますけど、そのほかの事務については変わりはないのかなあと判断します。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 今の答え、よく分かるんです、分かります。

最後要望ですねんけども、保険料が段階的に引き上げられているんで、住民からの問合せなどには大体うちの村、高齢者が非常に多いと思いますんで、ぜひ丁寧な対応をひとつよろしく、これは要望しておきます。

- ○服部委員長 ほかにありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 藤浦委員のご質問に関連してなんですけど、うちは比較的スムーズかなとは 思うんです、その府下統一に向けてね。大阪のほかの自治体さんね、もう現状では見込み として令和6年の府下統一に向けて特に大きな動きっていうのはないんでしょうかね。も うスムーズに府下で統一に向けて動けそうですか。
- ○服部委員長 森田課長。
- ○森田住民課長 本村のように段階的に標準の保険料に近づけておられる保険者さんもありますし、もう既に統一保険料になされている保険者さんもございます。

ですので、それぞれ個々の事情ですね。基金をやはり、私ども村の場合は一定保有をしておりましたので負担軽減できてるんですけども、それができなければもう標準の保険料率に持っていかざるを得んという状況もございます。

いろんな各保険者さんの事情等はあるのかなあということで、事務局としては想定して おります。

以上です。

○服部委員長 ほかに質疑ありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、次に移ります。

施設勘定について説明を求めます。

仲谷健康課長。

- ○仲谷健康課長 それでは、診療施設勘定の歳入について説明します。
 - 150ページをお開きください。

主要なものといたしましては、繰入金で、一般会計繰入金及び事業勘定繰入金を計上しております。

諸収入、雑入につきましては、指定管理者負担分の電気代と電気工作物保安管理業務手 数料になります。

歳入については、以上説明とします。

続いて、歳出について説明します。

152ページをお開きください。

款、総務費、項、施設管理費、目、一般管理費です。本年度予算額2,078万3,000円、特定財源は、その他213万6,000円、一般財源1,864万7,000円です。

153ページの説明欄をご覧ください。

一般管理費は、診療所に係る経費です。主な経費としましては、指定管理者である公益 社団法人地域医療振興協会への指定管理委託料です。特定財源は、その他で、事業勘定繰 入金を充当しています。

次に、目、国民健康保険診療施設運営協議会です。本年度予算額8万5,000円、全 て一般財源です。

説明欄をご覧ください。

負担金は、全国及び大阪府国民健康保険診療施設運営協議会に要する経費です。

次に、款、公債費、項、公債費、目、元金です。本年度予算額550万2,000円、 全て一般財源です。

説明欄をご覧ください。

元金は、地方債の元金償還分です。

次に、目、利子です。本年度予算額59万4,000円、全て一般財源です。

説明欄をご覧ください。

利子は、地方債の償還分利子です。

次に、款、予備費、項、予備費、目、予備費です。本年度予算額30万円、全て一般財源です。

以上、説明とします。

○服部委員長 これより質疑に入ります。

藤浦委員。

- ○藤浦委員 今ちょっと聞いたんですけども、国民健康保険料が令和6年度から統一されるという話やったんですけど、これ統一されるとこの村の診療所の予算や運営などに影響が出るんか出ないんか、その点を教えてください。
- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 こちらにつきましては、保険料のお話になりますので、ご本人負担の部分についての割合になりますので、保険診療の点数に基づいて算定されますので、影響はないかと思われます。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 分かりました。ないということで。

次に、この村の診療所の送迎バスについてですけども、村の財源でこれ運行していると聞いておるんですけど、村が負担している財源以上に診療所としてもうけてるんかどうか。患者さんが増えて、どんどんもうけてるんか、そこらどんなもんですか。

- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 こちら送迎につきましては、なかなか国保診療所にお出向きにくい方に対しまして、送迎サービスのほうをシルバー人材センターに委託して運行させていただいているところでございます。

現状でいいますと、診療所のほうの赤字補填分を負担しているところもございます。それは指定管理者の運営の中にあるんですけれども、この部分につきましては村の一般財源のほうで使わせていただいておりますので、村の単独経費のほうで使わせていただいておりますので、言いましたら診療所に対する経費プラスこちらの経費を村の財源で支出しながら、診療していただける人が増加できるようにサービスを充実させていただいているということで今運営のほうをさせていただいております。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 今サービスのこととか十分考えてることですんで、これはまた私のほうから 要望ですねんけど、診療所の先生、別に先生に文句があるっていうてるんじゃないんです けども、来てる患者さんは私のような昭和のアナログ人間が多いと思うんですよ。そこ で、初診の患者さんでも快く受け入れてもらえる体制を今後も指導を、心得ていただくこ とを要望しておきます。

以上です。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 今藤浦委員がおっしゃっておられたこと、送迎バスなんですけどね、ちょっと分かりませんので教えていただきたいんです。送迎バスの費用っていうのはどこに計上されてるんでしょう。ここの診療施設勘定ではないんですかね。
- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 こちらにつきましては、153ページの一般管理費を見ていただきましたら、真ん中に手数料というので40万6,000円計上させていただいております。これがシルバー人材にお支払いする科目として計上させていただいております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、これはなぜ手数料という形で計上 されておられるんですかね。
- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 こちらにつきましては、以前より診療所送迎手数料ということで委託料ではなくって回数に応じて手数料ということでお支払いをさせていただいているという経緯で計上させていただいております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。今藤浦委員もおっしゃられて、そういえばこれ計上されてる の見たことないなあと思って今ちょっと質問させていただいたんですけど、手数料、そう ですか、手数料がこれバスの送迎費用とはなかなか分からないのでね。来年以降、またご 検討いただけたらなというふうに思います。

かねてからの懸案である、今回その赤字の補填なんですけど、やはり今回はこれ予算に は赤字の補填というのは計上されていないということでよろしいですか。

- ○服部委員長 仲谷課長。
- ○仲谷健康課長 先ほどの、一旦送迎の件で1つ加えさせていただきたいんですが、藤浦委員、田村委員、バスの送迎ということでご発言いただいているんですけれども、実際バスの送迎ではなくって、軽自動車ですね、ピンクの車の、そちらのほうで運行させていただいておりますので。

赤字補填につきましては、以前12月補正のときに債務負担行為のほうを計上させていただいた際にもご説明させていただいたんですけれども、一応その年度の決算に応じて金額のほうが左右されますので、今回2年間の指定管理の期間を設定したというところもございますので、その指定管理料については今後の在り方の上でというところで、一旦今の指定管理料を設定させていただいて、その年、その年に発生する赤字負担については、その都度ご説明させていただいて計上させていただくということでご理解のほうをよろしくお願いいたします。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ただ、もう恐らく確実に必要になってくる経費だと思うんですね。金額的に もある程度見込めるんじゃないかと思いますんで、もう予算に計上してしまう、赤字を前 提とするというのもいいのかどうなのかというところはありますけども、そうですね、そ の点については現状では決算を見てというふうにお考えということですね、ということで すよね。分かりました。ありがとうございます。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、議案第16号令和5年度千早赤阪村国民健康保 険特別会計予算から議案第17号令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計予算への質疑に 移ります。

それでは、議案第17号令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について説明を求めます。

南浦福祉課長代理。

- ○南浦福祉課長代理 それでは、歳入からご説明いたします。
 - 168ページをお開きください。

介護保険料は、65歳以上の被保険者から徴収する介護保険料です。令和3年度施行の 第8期千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき計上しています。

次の負担金のうち、地域支援事業費負担金は、配食サービスにおける利用者負担です。 認定審査会共同設置負担金は、認定審査会事務局の運営事務費に充てられるものです。 令和4年度から本村が認定審査会事務局となっているため、共同設置している河南町、太 子町からの負担金です。

手数料は、納期限を過ぎた保険料に係る督促手数料です。

国庫支出金と、次の170ページをお開きください。支払基金交付金、府支出金については、歳出に基づいて歳入割合が定められています。

財産収入は、介護給付費準備基金の利子です。

一般会計繰入金のうち、4目、低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者に対する保険料 軽減相当額が繰入れされるものです。

そのほかの目の一般会計繰入金につきましては、歳出に基づき算出しております。

172ページをお開きください。

基金繰入金は、積み立てた基金を取り崩し、保険料分へ充当するものです。

次の繰越金から諸収入、雑入、返納金までにつきましては、全て科目設定となっております。

一番最後の3目、雑入につきましては、介護予防教室参加者の利用料となっております。

歳入の説明は以上です。

続いて、歳出について説明いたします。

174ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額27万7,000 円、全て一般財源です。

175ページの説明欄をご覧ください。

一般管理費は、介護保険全般に係る諸経費となっております。

次に、目、連合会負担金です。本年度予算額3万7,000円、全て一般財源です。国 保連合会負担金は、被保険者への第三者による加害行為求償事務に係る経費です。

次に、項、徴収費、目、賦課徴収費です。本年度予算額32万円、全て一般財源です。 賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収に係る事務関係経費です。

次に、項、介護認定審査会費、目、認定調査等費です。本年度予算額320万円、全て 一般財源です。認定調査等費は、要介護認定等に係る事務経費です。

次に、目、認定審査会共同設置費です。本年度予算額1,169万5,000円、特定 財源は、その他857万7,000円、一般財源311万8,000円です。認定審査会 共同設置費は、令和4年度から河南町、太子町と共同設置している介護認定審査会を本村 が事務局として運営することに伴う経費です。事務局は2年度ごとに輪番で担当しており ます。特定財源は、その他857万7,000円で、分担金及び負担金を充当しています。

176ページをお開きください。

次に、項、計画策定委員会費、目、計画策定委員会費です。本年度予算額400万7, 000円、全て一般財源です。計画策定委員会費は、令和5年度策定予定の第9期千早赤 阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託料などに要する経費です。

款、保険給付費、項、介護サービス等諸費です。本年度予算額、項をまとめて申し上げます、5億2,395万6,000円、特定財源は、国庫支出金1億1,206万1,000円、府支出金7,692万2,000円、その他1億4,146万7,000円、一般財源1億9,350万6,000円です。

居宅介護サービス給付費から居宅介護サービス計画給付費については、要介護認定者が利用するホームヘルプなどの居宅サービスや特別養護老人ホームなどの介護施設サービス、居宅介護支援事業者から居宅介護サービスの計画作成などのサービスを受けたときに介護事業者へ支給するための経費です。特定財源は、国庫支出金1億1,206万1,00円で介護給付費負担金調整交付金を、府支出金7,692万2,000円で介護給付費府負担金を、その他1億4,146万7,000円で支払基金交付金を充当しています。

178ページをお開きください。

次に、項、介護予防サービス等諸費です。こちらも項をまとめて説明いたします。本年度予算額1,613万2,000円、特定財源は、国庫支出金375万7,000円、府支出金201万7,000円、その他435万6,000円、一般財源600万2,000円です。介護予防サービス給付費から介護予防サービス計画給付費は、対象者が要支援認定者ですが、内容は前項の介護サービス等諸費と同様となっています。特定財源は、国庫支出金375万7,000円で介護給付費負担金を、府支出金201万7,000円で介護給付費府負担金を、その他435万6,000円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、その他諸費、目、審査支払手数料です。本年度予算額40万円、特定財源は、国庫支出金9万3,000円、府支出金5万円、その他10万8,000円、一般財源14万9,000円です。審査支払手数料は、介護保険給付における費用の請求に対する審査支払いを国民健康保険団体連合会へ委託しており、その手数料となっています。特定財源は、国庫支出金9万3,000円で介護給付費負担金を、府支出金5万円で介護給付費府負担金を、その他10万8,000円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、高額介護サービス等費です。本年度予算額1,290万3,000円、特定 財源は、国庫支出金300万6,000円、府支出金161万3,000円、その他34 8万4,000円、一般財源480万円です。要支援、要介護サービス利用者の自己負担 の1か月の合計額が基準額を超えたときにその超えた額を支給するための経費となってい ます。特定財源は、国庫支出金300万6,000円で介護給付費負担金を、府支出金1 61万3,000円で介護給付費府負担金を、その他348万4,000円で支払基金交 付金を充当しています。

180ページをお開きください。

次に、項、高額医療合算介護サービス等費です。本年度予算額238万9,000円、特定財源は、国庫支出金55万6,000円、府支出金29万9,000円、その他64万5,000円、一般財源88万9,000円です。要支援、要介護認定者が医療保険と介護保険の両方を利用した場合の1年間の双方の自己負担を合計し、基準額を超えた額を支給するための経費です。特定財源は、国庫支出金55万6,000円で介護給付費負担金を、府支出金29万9,000円で介護給付費府負担金を、その他64万5,000円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、特定入所者介護サービス等費です。本年度予算額2,062万4,000円、特定財源は、国庫支出金377万2,000円、府支出金360万9,000円、その他556万8,000円、一般財源767万5,000円です。要支援、要介護認定者の介護施設利用時の食費と居住費の負担が低所得者にとって過度な負担とならないよう所得などに応じた負担限度額を設け、サービス利用者の負担軽減を行う経費です。特定財源は、国庫支出金377万2,000円で介護給付費負担金を、府支出金360万9,000円で介護給付費府負担金を、その他556万8,000円で支払基金交付金を充当しています。

款、地域支援事業費、項、介護予防・生活支援サービス事業費です。本年度予算額1,257万9,000円、特定財源は、国庫支出金293万1,000円、府支出金157万3,000円、その他339万6,000円、一般財源467万9,000円です。

第1号訪問・通所事業費から高額医療合算介護予防サービス費は、要支援認定者及び総合事業対象者が利用するサービスに係る経費で、訪問介護及び通所介護の利用、介護支援事業者からサービス計画の作成などのサービスを受けたときに介護事業者へ支給するための経費です。特定財源は、国庫支出金293万1,000円、府支出金157万3,000円で、それぞれ地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業を、その他339万6,000円で支払基金交付金を充当しています。

次に、項、一般介護予防事業費、目、一般介護予防事業費です。本年度予算額122万3,000円、特定財源は、国庫支出金28万4,000円、府支出金15万3,000円、その他37万1,000円、一般財源41万5,000円です。

183ページをお願いします。

介護予防普及啓発事業費及び地域介護予防活動支援事業費は、介護予防教室の開催や介護予防自主グループ活動の育成支援に要する経費です。特定財源は、国庫支出金28万4,000円、府支出金15万3,000円で、それぞれ地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、その他37万1,000円で支払基金交付金、雑入を充当しています。

次に、項、包括的支援事業・任意事業費、目、総合相談事業費です。本年度予算額80 6万円、特定財源は、国庫支出金403万4,000円、府支出金154万5,000 円、一般財源248万1,000円です。

地域包括支援センター事業費は、地域包括支援センターの運営等に要する経費です。特定財源は、国庫支出金14万円、府支出金6万5,000円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

次に、目、任意事業費です。本年度予算額145万9,000円、特定財源は、国庫支出金38万3,000円、府支出金18万8,000円、その他46万6,000円、一般財源42万2,000円です。

任意事業費は、高齢者への配食サービスなどに要する経費です。特定財源は、国庫支出金38万3,000円、府支出金18万8,000円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を、その他46万6,000円で分担金及び負担金を充当しています。

次に、目、在宅医療・介護連携推進事業費です。本年度予算額34万8,000円、特定財源は、国庫支出金13万5,000円、府支出金6万5,000円、一般財源14万8,000円です。在宅医療・介護連携推進事業費は、富田林医師会などに在宅医療介護ネットワーク推進事業を委託するための経費です。特定財源は、国庫支出金13万5,000円、府支出金6万5,000円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

次に、目、生活支援体制整備事業費です。本年度予算額100万8,000円、特定財源は、国庫支出金38万8,000円、府支出金19万3,000円、一般財源42万7,000円です。

生活支援体制整備事業費は、社会福祉協議会へ生活支援コーディネーターを委託するた

めの経費です。特定財源は、国庫支出金38万8,000円、府支出金19万3,000 円でそれぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

184ページをお開きください。

次に、目、認知症総合支援事業費です。本年度予算額912万2,000円、特定財源は、国庫支出金447万円、府支出金121万6,000円、一般財源343万6,000円です。

185ページの説明欄をご覧ください。

認知症地域支援推進員設置事業費及び認知症初期集中支援推進事業費は、認知症に関する事業委託料などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金2万9,000円、府支出金1万1,000円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

次に、目、地域ケア会議推進事業費です。本年度予算額21万1,000円、特定財源は、国庫支出金8万1,000円、府支出金3万9,000円、一般財源9万1,000円です。地域ケア会議推進事業費は、地域ケア会議の開催などに要する経費です。特定財源は、国庫支出金8万1,000円、府支出金3万9,000円で、それぞれ地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業を充当しています。

次に、項、その他諸費、目、審査支払手数料です。本年度予算額5万7,000円、特定財源は、国庫支出金1万3,000円、府支出金7,000円、その他1万5,000円、一般財源2万2,000円です。審査支払手数料は、地域支援事業費における費用の請求に対する審査支払いを国民健康保険団体連合会へ委託しており、その手数料です。特定財源は、国庫支出金1万3,000円、府支出金7,000円でそれぞれ地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業を、その他1万5,000円で支払基金交付金を充当しています。

款、基金積立金、項、基金積立金、目、介護給付費準備基金積立金です。本年度予算額4万5,000円、特定財源は、その他4万5,000円です。介護給付費準備基金積立金は、基金積立金の利子です。特定財源は、その他財産収入で4万5,000円を充当しています。

186ページをお開きください。

款、公債費につきましては、科目設定です。

款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、第1号被保険者保険料還付金です。本年度予算額30万円、全て一般財源です。第1号被保険者保険料還付金は、過年度の保険料還付が発生した際の費用です。

次の目、償還金から次の項、延滞金までは、全て科目設定です。

以上、説明とします。

○服部委員長 これより質疑に入ります。

ありませんか。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

177ページの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料っていうのがありますけど、これ昨年は99万9,000円で計上されてる分なんですよね。でも、今回280万円ぐらい増になってるわけですけれども、これは一体どういうことなのか、ご説明をお願いいたします。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 令和4年度につきましては、策定の前年度ということでニーズ調査ですとかアンケート調査等を実施しておりますので、アンケート調査のみの委託料となっております。

令和5年度につきましては、計画策定年ということで委員会等も開きますので、そこに サポートに来てもらったりですとか、実際に計画を策定していくっていうことの委託料に なりますので、業務量としてはかなり多いものになるかなと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 実際、その計画自体もこの委託先の業者さんにつくってもらうという形になるんですかね。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 もちろん丸投げということではなく、こちらのほうも点検しつつ、 きちっとやりながら、業務委託ですのであくまで全部をやってもらうことではないんです けれども、今年度よりは量が多いという形になっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 例えば障害者さんの計画ですとかもなかなか大部というか、分厚いものが出来上がってまして、分厚いこと自体がどうかっていうのもありますけれども、仮にもし分厚さのために費用が必要なんであれば、やはり簡素化とかがあってもいいのではないかなというふうに思いまして、ご質問させていただいております。

173ページの、僕介護保険のことよく分からないものでお伺いしたいんですけど、1

73ページの介護給付費準備基金繰入金とありますよね。この介護給付費準備基金というのがどういうものなのか、そして現状どれぐらい積み上がっているのかお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 介護給付費準備基金繰入金と申しますのは、国民健康保険も基金というのがあると思うんですけど、それと性質的には同じようなものかなと思っております。

基金残高なんですけれども、令和3年度の決算時で1億7,089万1,011円ありまして、先日補正予算のほう、常任委員会のほうで審議していただいておるんですけれども、繰入れ見込みが428万5,000円ですね、4年度の。ですので、見込みどおりにいけば1億6,660万6,011円の残高になる見込みとなっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

ということは、主な目的としては、介護の保険料を下げるですとか、そういうことのために利用が想定されているということですね。分かりました。どうもありがとうございます。

あと、183ページで、配食サービスの事業委託100万円計上されてますけども、この配食サービス、これは委託先ですとか、事業がどうなっているのかって、お伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 配食サービスにつきましては、委託先は指定、村の社会福祉協議会となっております。現状、介護保険特別会計での利用者数は8名となっておりまして、本人さんのご負担は1食当たり350円となっております。火、木、金ですね、週3回、多くてというか最大ですね、配食を受けていただくことができまして、ご自身の申請に基づきまして社会福祉協議会のほうから実際に民生委員さんとかにもお話をお伺いしたりですとか、あとはご本人さんにお会いして実際に本当に必要なのかということでアセスメントを行った上で決定を行っております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

ちょくちょく僕も見かけたりもするんですけれども、これは配布しておられるのはどう

いった方になるのかお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 社会福祉協議会のほうから、村の配食ボランティアさんのほうに配達をしていただいておりまして、安否確認も兼ねておりますので、実際にインターホンなどを押しまして、ご本人さんに玄関先で手渡しをするという形を取っております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

これ安否確認にもなりますもんね。分かりました。

じゃあ、この100万円というのは、主に配食のお弁当代というか、そこに充てられているということでよろしいですか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 おっしゃっていただきましたように、実際に委託料として1食当たり750円お支払いしておりまして、そのうちに350円がご本人さん負担ということで、また負担金ということで村のほうに社協を通じて入れていただくという形ですので、その750円掛ける食数ということがこの100万円になっております。

以上です。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 藤浦委員。
- ○藤浦委員 いろいろ説明ありがとうございます。

私のほうから1つ。

まず、介護保険の予算について、介護保険の計画どおりに計上してるとよく発言されて るように思います。それはそれで私も非常に評価というか、いいことだと思っておりま す。

そこで、令和4年度決算見込みや令和5年度当初予算とも計画どおりとなっているのか 伺います。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 今おっしゃっていただきました第8期計画に基づきまして基本的には予算を策定しておるんですけれども、3年度から5年度までの3か年が計画期間となっておりまして、当初の予定よりも給付のほうがかなり伸びております。

ただ、保険料のほうにつきましては、3年度から5年度ということで策定させていただいておりますので、保険料については計画値どおりになっておりますが、給付につきまし

ては伸びた分、4年度の見込みでも計画よりも伸びる見込みとなっておりますので、5年度も実際には計画値から実績見込みでちょっと上方修正させていただいております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 分かりました。よろしくお願いしておきます。

次に、予算書の職員数を見ると、本年度職員が1名で、もうほかに会計年度任用職員5名となっております。これ5名で給与も組んでおられると思うんですけども、現実は職員1名で介護保険の業務を担当されてると思うんですけど、その点は1名でよろしいんですか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 ここに計上しております1名と申しますのは、介護保険特別会計で給与を支払っておる職員数ということでして、実際にはこれ地域包括の職員ですとかになっておるんですけれども、ほかの職員、介護保険を担当しておる職員はほかにもおりますので、ほかの職員については一般会計のほうで給与費を賄っていただいておるので、ここには計上されておりません。

以上です。

- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。 井上委員。
- ○井上委員 地域介護予防活動支援事業費っていうのが計上されてるんですけど、自主グループ立ち上げ支援委託料と予防事業補助金ですか、実際何グループか活動しておられると思うんですけど、現状と、これから予定と教えていただければと思います。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 今おっしゃっていただいている介護予防グループの数なんですが、 現状12グループ存在しておりまして、ただ1グループがちょっと今活動を休止中という ことですので、実際には11グループが活動されておられます。

この立ち上げ支援等なんですけれども、村で実施しております介護予防教室の卒業生の 方が自主グループを立ち上げやすいようにということで支援させていただくということで すんで、実際にはどうなるかちょっと分からないですけど、1 グループはできるのかな、 5 年度末にはと思っております。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 分かりました。支援委託料っていうのは、卒業された方に対して何らの形で

支援するっていう形の金額になってるんですね。分かりました。

あと、その事業、こういうグループを立ち上げてされてるに当たり、目標といいますか、何かそんなものってあるんでしょうか。

- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 立ち上げ支援委託料って書いてるんですけれども、実際には立ち上げた後の、今でしたら11グループ活動しておられるんですけれども、その方たちにも年に1回は体力測定っていうことで実際に介護予防の活動をご自身でされてることによってこれだけ体力が維持されてるねっていうことを確認していただいてモチベーションを保っていただいて今後の活動もまたやっていただくっていうことで、その辺の支援も一緒にさせていただいておるということで、その委託料も含まれております。

一応目標なんですけれども、1年介護予防教室をやりまして、そこで1グループできていけばいいかなあと思っておるんですけれども、そのような次第です。

以上です。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 グループ立ち上げていろいろ活動されると思うんですけど、その結果についての目標というか、そういうなんってあるんでしょうか。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 介護予防自主グループをつくっていただく、もちろん介護予防教室をやっていく意味合いは、やはり健康で介護を必要としないような高齢者の方たちが増えていくことで、もちろん介護の給付費ですとかを抑えることもできますし、ひいては皆さんのお支払いいただく保険料を抑えていくこともできるかなあと思いますので、そういったことが目標であるかなあと考えております。

- ○服部委員長 井上委員。
- ○井上委員 最後にちょっと教えていただきたいんですが、こういう形でされてるってい うことなんですけど、村で何かほかにこういう健康に関して何か取り組んでおられるみた いなことってあるんでしょうかね。
- ○服部委員長 南浦課長代理。
- ○南浦福祉課長代理 福祉課としては、一応この介護予防の分なんですけれども、あと村でとおっしゃられましたので、あとは健康課のほうで健康づくりの教室であったりとか、そういったこともしておりますし、あとは昨日ちょっと住民課のほうからも説明あったと思うんですけど、後期高齢の広域連合から委託されてる一体化事業というので、実際に予

防教室だったりとか喫茶とか回ってそういう埋もれてる人を探したりとか、医療につなげたり、介護につなげたりということも今年度も実績あったっていうことも聞いておりますので、そういったところで役場全体として高齢者の方々の健康とか介護予防についてやっていけたらいいなと思っております。

以上です。

○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、議案第17号令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計予算から議案第18号令和5年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算への質疑に移ります。

それでは、議案第18号令和5年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

森田住民課長。

○森田住民課長 それでは、議案第18号令和5年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計 予算、歳入から説明をさせていただきます。

202ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料でございます。被保険者の皆様方から徴収いたします保険料でございます。保険料率は、大阪府後期高齢者医療広域連合において2年ごとに設定され、令和5年度は令和4年度と同じ算定基準でございますけれども、昨今の物価の伸び等を踏まえ、軽減基準の一部見直しがございます。

保険料につきましては、現年度分の特別徴収及び普通徴収保険料などでございます。

使用料及び手数料の督促手数料につきましては、納期限を過ぎました保険料に係る督促 手数料でございます。

繰入金の事務費繰入金につきましては、後期高齢者医療に係る事務費の繰入金でございます。

保険基盤安定繰入金については、均等割保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金でございます。

繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

諸収入の延滞金から雑入まで、全て科目設定でございます。

以上、歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

204ページをお開きください。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費です。本年度予算額98万2,000 円、特定財源は、その他財源、督促手数料2,000円、一般財源98万円でございます。一般管理費は、後期高齢者医療に係る事務費でございます。

款、項、目、後期高齢者医療広域連合納付金です。本年度予算額1億3,687万1,000円、財源は全て一般財源です。被保険者の皆様から徴収をいたしました保険料を後期高齢者医療広域連合に支払う保険料納付金や均等割保険料軽減に伴う保険基盤安定納付金などでございます。

款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、保険料還付金です。本年度予算額30 万円、財源は全て一般財源でございます。過年度分の保険料還付を行うためのものでございます。

目、還付加算金は、本年度予算額1,000円、財源は全て一般財源で、科目設定でございます。

款、項、目、予備費です。本年度予算額10万円、前年度と同額としております。 以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○服部委員長 これより質疑に入ります。

ありませんか。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

202ページ、203ページ、こちらで繰入金で一般会計繰入金、事務費繰入金と保険 基盤安定繰入金と2つ計上されておられますけれども、これはこの一般会計からの繰入れ に関して何かそのルールとかそういったものがあるんでしょうか、お願いいたします。

- ○服部委員長 池西部長。
- ○池西健康福祉部長兼福祉課長 一般会計からの繰入れにつきましては、全て法定の繰入れとなっております。それで、事務費繰入金というところですけれども、この歳出のところの一般管理費であるとか、給付に係らない部分ですね、そういうものが一般会計から繰り入れるというふうになっております。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 この保険基盤安定繰入金に関して、もうこれも法定繰入れということでよろ しいんですかね。何かそこのルールとかありましたらお願いいたします。
- ○服部委員長 池西部長。
- ○池西健康福祉部長兼福祉課長 保険基盤安定につきましても、軽減分ということで村4

分の1、府4分の1、国2分の1というふうな決まりがございます。 以上です。

○服部委員長 質疑はありませんか。 藤浦委員。

- ○藤浦委員 私のほうから後期高齢者医療について、たしか私の記憶では創設された当初 は日本共産党は制度を反対されていたと記憶しております。そこで、現在の運営状況はど んなもんか、この反対のために何かまだ課題など残ってるんか、そこら分かっておれば教 えてください。
- ○服部委員長 池西部長。
- ○池西健康福祉部長兼福祉課長 今おっしゃっていただいてるように、創設当時は後期という言葉自体が駄目やというようなこともございました。保険料を今まで実際社会保険の扶養に入っていた方が新たにもらうとか、そういうことでいろいろ反対というか、そういうことが起きておりましたけれども、今一定、高齢者の皆様にもご理解いただいて、保険料をお支払いしていただいているというようなところです。

ただ、全国的にも高齢化が進んでおりますんで、今後保険料のほうが高くなっていくというようなところが今後の課題なのかなというふうに思っております。

以上です。

- ○藤浦委員 ありがとうございます。以上です。
- ○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、議案第18号令和5年度千早赤阪村後期高齢者 医療特別会計予算から議案第19号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算への質 疑に移ります。

ここで休憩を行います。

16時から再開します。

午後3時52分 休憩午後4時00分 再開

○服部委員長 休憩前に引き続き再開します。

議案第19号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について説明を求めます。 下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出予算について

説明します。

それでは、歳入について説明します。

216ページをお開きください。

分担金及び負担金は、下水道整備による下水道が使用可能となった受益者より徴収する 受益者負担金などでございます。前年度に下水道を整備したことによる受益地となったも のに対して計上しております。

下水道使用料は、各家庭から排出されます汚水を処理するため使用者から徴収するものでございます。

下水道費国庫補助金は、下水道建設に伴う交付金で、217ページ、説明欄の社会資本 整備総合交付金でございます。

繰入金は、一般会計から下水道事業特別会計へ繰入れするものでございます。

諸収入は、村預金利子、諸収入などでございます。

218ページをお開きください。

村債は、219ページの説明欄の公共下水事業債は、下水道建設に伴う借入れです。

流域下水道事業債は、流域下水道建設費負担金に伴うものでございます。

平準化債は、下水道建設のため借入れた起債の償還年数を施設の耐用年数にまで償還を 延ばし、平準化するものでございます。

公営企業会計適用債は、下水道事業法適化支援業務に伴う借入れです。

以上、説明とします。

続きまして、歳出について説明します。

220ページをお開きください。

款、下水道費、項、下水道総務費、目、一般管理費です。本年度予算額2,390万 2,000円、特定財源は、地方債750万円、一般財源1,640万2,000円で す。

221ページの説明欄をご覧ください。

各事業を説明します。

下水道管理事務費は、下水道法適化支援業務委託料、消費税などに要する経費です。特定財源は、地方債750万円は公営企業適用債です。

下水道使用料徴収経費は、下水道使用料の徴収を大阪広域水道企業団に徴収を委託するための経費です。全て一般財源です。

受益者負担金徴収経費は、下水道整備に伴う受益者負担金を前期に一括で納めた場合の 報償金に要する経費です。全て一般財源です。 款、下水道費、項、下水道建設費、目、下水道建設費です。本年度予算額8,291万7,000円、特定財源は、国庫支出金2,965万円、地方債3,650万円、その他62万5,000円、一般財源1,614万2,000円です。

221ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

下水道建設費は、府道富田林五条線の改良に伴う中学校下の下水道管渠移設設計検討委託料、小吹台地区下水道施設の更新計画に基づく下水道実施設計委託料、吉年地区汚水管渠布設工事やマンホールポンプ及び制御盤取替え工事等、汚水管渠布設工事などに要する経費です。

目、流域下水道建設費です。本年度予算額300万円、特定財源は地方債300万円です。

221ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

流域下水道事業建設負担経費は、大阪府が行う流域下水道建設費負担金に要する経費です。特定財源は、地方債300万円です。

次に、222ページをお開きください。

款、下水道費、項、下水道管理費、目、公共下水道管理費です。本年度予算額2,24 9万7,000円、全て一般財源です。

223ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

公共下水道維持管理費は、マンホールポンプ施設維持などの維持管理委託料、維持修繕 工事などに要する費用です。

目、流域下水道管理費です。本年度予算額4,271万円、全て一般財源です。

223ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

処理場維持管理費は、大阪府が運営する流域下水道処理場への流域下水道維持管理負担 金に要する経費です。

款、公債費、項、公債費、目、元金です。本年度予算額1億396万1,000円、特定財源は、地方債3,030万円、一般財源7,366万1,000円です。

223ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

下水道事業償還元金は、村債元金償還に要する経費です。特定財源は、地方債3,03

0万円は資本費平準化債です。

目、利子です。本年度予算額1,269万6,000円、全て一般財源です。

223ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

下水道事業償還利子は、村債利子償還金に要する経費です。

目、一時借入金です。本年度予算額14万8,000円、全て一般財源です。

223ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

地方自治法第235条の3第2項の規定により、下水道事業特別会計への一時借入金に伴う利子に要する経費です。

款、予備費、項、予備費、目、予備費です。本年度予算額10万円、全て一般財源です。

223ページの説明欄をご覧ください。

事業を説明します。

予備費に要する経費です。

続きまして、210ページをお開きください。

第2表地方債、以下、記載のとおりでございます。

続きまして、225ページをお開きください。

225ページから230ページまでが給与費明細書でございます。

引き続きまして、232ページをご覧ください。

債務負担行為で、翌年度以降にわたる前年度末までの支出額または支出額の見込み及び 当該年度以降の支出予定額に関する調書でございます。

234ページをお開きください。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

以上、説明とします。

○服部委員長 これより質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦委員 説明ありがとうございます。私のほうから二、三点、よろしくお願いします。

まず、221ページの下水道実施設計委託料3,052万4,000円、これは下水道 実施設計委託料、これの委託料のこの内容、概要を教えてください。

○服部委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 下水道実施設計委託料につきましては、令和4年度まで行っておりました小吹台の地区の下水道施設の調査に伴いまして、この中から実際に施工しなければならない部分について実施設計を行うものでございます。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。

次に221ページで、下水道汚水管渠布設工事、これに4,845万3,000円、この下水道管渠を布設される工事はどこなの。先ほどたしか言われたんですけど、いま一度 教えてください。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 下水道管渠布設等工事につきましては、内容としまして、令和4年度にも実施しておりましたが、吉年地区の汚水管渠の布設工事を継続して行う予定です。場所につきましては、吉年の集会所からバス停のほうへ向きまして、この令和4年度に終わったところへ向けて工事を行うということになっております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 次、今後もこの新規の汚水管渠布設工事をされるわけですね。そこで、村はいつになったらこの新規の汚水管渠布設工事が終わる予定なんか、もし予定が分かってれば教えてください。よく聞かれるんでね。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 いつまでかっていうことは我々も一番気になってるところでありますけども、現在の計画では吉年地区を令和5年度、6年度と引き続きまして、令和4年度からですから3か年かけて実施する予定にしております。それ以降につきましては、実際のところ下水道ほぼ完了してるというような我々も認識はしてるんですけども、やはりその中で末端でできていない管渠等もございますので、そちらのほうをさせていただくとともに、また下水道の計画につきましても、やはり年数もたっておりますので、実施する地区ですね、そういう場所につきましても見直しを含めた形で検討をこの間にしていきたいなあというふうに考えております。

以上です。

- ○服部委員長 藤浦委員。
- ○藤浦委員 ありがとうございます。

下水、汚水管のことですんで、今後も大変ですねんやけど、できるだけみんな期待して

おりますんで、スピード感を持って工事を進めていただきたいということを要望して終わります。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 同じページで、下水道建設費のところで、下水道管移設検討業務委託料、これ先ほど説明いただいたんですが、恐らく中学校下のエリアかと思います。こちらのほうは下水道と水道本管も恐らく両方通っていようかと思います。これの移設の絡みっていうのは、中学校下の道路補修を最終的に整備される部分での一旦移設という形になるんですか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 今委員おっしゃったとおりでございまして、下の府道のほうの改良に伴いまして、下水道管につきましても、これはどちらかというと村道側のほうになるんですけども、中学校の汚水を流します下水道管、村道にありますけども、道路を改良するに伴いまして、当然のり面等施工の範囲となりますので、そこに下水道管、一部入っておりますので、そちらのほうを移設するというものでございます。

以上です。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。

村道側といいますか、中学校の上の道ですか、府道から一段上の中学校の運動場の下の道あたりの意味合いですね。

そんな中で、最終的な広域のエリアとか、府道のほうのね、その辺の部分につきまして はある程度図面上がっておるところであるんですか。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 そちらにつきましては、まだ概略の部分になっておりますので、 詳細設計はできていないという状態です。当然それは完成しましたら、それに伴いまして 今計上させていただいてます下水道管渠移設検討業務という形で発注したいと考えており ます。

- ○服部委員長 千福委員。
- ○千福委員 できるだけ早くあそこは府道においても危険箇所の一部にあろうかと思います。また最近の交通事情もありますので、できるだけ早くやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いしときます。ありがとうございます。
- ○服部委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

- ○田村委員 かねてからなかなかやっぱり下水道、ランニングコストが現状でも年間1億円ぐらい計上されているというところで、以前流域下水道の計画ね、計画自体を変更していくように働きかけるっていうふうにおっしゃっておられたと思うんですけど、その後の方針、進展、進捗っていうのはいかがでしょうか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 それに向けまして、また各地区の村の中、まず村の中ですね、村の中でする、しないというところの仕訳からまず入りまして、当然住民さんの意向も踏まえまして、村の意見として流域下水道、大阪府のほうへ相談というか、そういう打診っていうんですかね、していきたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 まず、村の中で合意形成というか、そこを図っていくっていうことですね。 分かりました。できるだけ急いでよろしくお願いしたいと思います。

あと、これよく分からないんですけど、特別会計の職員人件費、これはどちらでお聞き すればよかったのかなと思ったんですけど、今でいいんですかね。

これまた572万9,000円っていうところで、一般管理費ね、これ昨年から半減している状態と、先ほど一般会計の際でも指摘させていただいたと思うんですけれども、なかなかただこの都市整備課、昨年の事業、編成の組替えで仕事増えたんじゃないかと思うんですよね。その割に逆に人は減ってるという状況にあるんじゃないかと思ってるんですけど、どうですか、その認識で合ってます、間違ってますか。まず仕事が増えたのかどうかお伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 前回補正予算のときにも答弁させてもうたんで、やはり仕事量としては増えてるというのが現状でございます。

以上でございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 仕事量として増えてます、前のあれは地域戦略室、いやそれはもっと前か、 空き家とかもいろいろ入ってきましたもんね。そこでちょっと心配してるところなんで、 また村長のほうもお考えいただきたいなと、仕事が回るような人員配置っていうのをお願 いしたいというふうに思います。

あと先ほどおっしゃっておられたところにちょっと関連してくるのかなあとも思うんで

すけど、去年計上されていた小吹台の中継ポンプ場更新計画策定業務なんですけど、その 後どうなったのか、今回の予算に何か反映されている部分があるのかお伺いいたします。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 今年度、令和4年度にさせていただきまして、その中で一定方針が定まりつつありますので、それを基に建設費のほうに計上しております下水道実施設計 委託料、こちらのほうで管渠とともに設計していきたいと考えております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ということは、今年度は実施設計をして、実際の工事とかそういうのが入っていくのはさらに令和6年度以降になるということなんでしょうか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 委員おっしゃったとおり、その見込みで今進めております。 以上です。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

続きまして、223ページで施設維持管理委託料がこれ1,545万3,000円っていうことで、前年度の関連で500万円程度、大体1.5倍ぐらいですね、増になっていると、この増となった理由、お伺いできますでしょうか。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 その辺につきましては、やはり今年度、実施いろいろさせていただきながら、やはりなかなかお金等、実際小吹台、特に小吹台なんですけども、そちらのほうの、今当然更新計画という形で実施設計もさせていただいてるんですけども、やはり緊急として事業が増えているということで、やはりそういう緊急対応部分の費用面っていうのが前年度から比べると高いということもあります。

またさらに、施設の数につきましても、一部増えたりとかというところもありまして、 増額となっております。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 こちら、委託料っていうことですから、何か事業者さんに委託されることに なってるかと思うんですが、これどちらの事業者さんに委託される分なんでしょうか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 マンホールポンプ等下水道の施設の維持管理につきましては、そ

ういう汚水等、今までやっておられる業者がありますんですけど、そちらのほうに引き続きそういう下水が来ることによってそういう業務が減るというところの代替えじゃないんですけど、そういうこと、協定等を結ばせてもらってまして、清掃業者になります。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 よく分からなかったんですけど、結局この委託料を委託する業者さんってい うのはどちらになるんでしょうか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 説明が今ちょっとおかしくなってましたけど、汚水等というか、 くみ取りというか、そういう汚水というか、そういう関係の業者としましては、村で言え ば藤野興業になると思うんですけど、そちらのほうと下水が来るときに協定を結びまし て、当然それをすると下水道区域については業務が減るというようなことになりますの で、そういう協定が結ばれておりまして、当然村のほうとしましてもそういう業者に維持 管理ということで発注してるような次第でございます。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 いま一つ要領を得ないというか、分からないところがあるんですけれども、 これ汚水の業者さんに委託していて、ほんで下水道が延びたりするとこれを施設維持管理 委託料が増額になると、そういうふうな契約になっているっていうことですか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 業者のほうとしましては、当然藤野興業っていうところでありまして、そちらのほうは村のほうでくみ取り業をやっておられると思うんですけど、そちらのほうが下水道を流すと当然くみ取りが減るということになりまして業務量が減りますんで、村としましてもその代替事業として下水道の施設の維持管理ということで協定を結ばせていただいて、優先的に、優先的というか、そこと契約させてもらっております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。くみ取りが減っていくのでその分代わりにというか、という 形でお願いしているということですね。了解いたしました。

それで、その下水道に関して緊急対応等が増えたので500万円増額されていると、そ ういう理解でよろしいですか。

○服部委員長 下休場課長。

- ○下休場都市整備課長 今委員おっしゃったとおりのことでございます。 以上です。
- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

かねてから問題解決をちょっとお願いしている受益者負担金が時効を迎えている分についてなんですけどね。最初に指摘させていただいてから、かれこれもう3年ぐらいたつんですかね。現状、その進展がどうなっているのかっていうのをお伺いしたいんですけど、よろしくお願いいたします。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 そちらにつきましては、現在特定はさせていただきまして、その 時効に代わる部分につきまして、代替案として今現地調査に入るべく、現地のほうを特定 しているところであります。何分こういう分ですので、進捗が遅れてることについては、 申し訳なく思っております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 1つ、時間がたてばたつほど時効になっていく分も増えていくんじゃないかっていうそこら辺の懸念もありますし、結構随分長い時間がたっている、確かにその一方で、職員さんが少なくてなかなか手が回らないという状況も理解はできますけれども、できるだけ早くこういった問題を解決すべきだというふうに思いますので、できるだけ今年もご対応よろしくお願いいたします。

また、なので、実際に時効を迎えている分について請求ができないと、以前お伺いした ところでは寄附をお願いすると。今回、そうやって寄附をお願いする分が予算計上されて いるのかなあと思ったんですけれども、されていないっていうことは、現状そこまで今年 進めないということでよろしいですか。

- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 今回そこまで業務のほうというか、特定のほうができていないというところで計上はしておりません。

ただ、その当時から委員ご指摘のとおり、増えていくということにつきましては、当然 現在徴収可能な分につきましては、当然徴収する形で強化してまいっておりますのでとい うことで、そちらのほうにつきましても何とか進めたいというふうに考えておりますの で、今特定をやっているところでございます。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。1つ時効を迎えてしまった理由が、最初に支払い費用ってい うんですかね、振込票っていうか、それをどんと何年分、3年分でしたっけ、3年分お渡 しして、時間がたっていくうちに、やっぱり3年分一気に来ても2年目、3年目を迎える 頃にはあと一年支払うべき方がもう忘れてしまうとか、そういう側面があったと思うんで すね。現状でその請求の仕方っていうのは、もう変更はされたんですか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 事後調定という形で今委員おっしゃったとおりのことが行われて ましたので、会計のほうとも相談しながら、事後ではなくって現年で入れて、当然滞納と いう形の見せ方にして、それをすることによって職員の意識を滞納処理に向けていくとい うふうな形で今話ししております。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 でしたら、今回の受益者負担金のこの歳入に関しても、それは反映されているんでしょうか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 吉年地区、今回やった分につきましては、全体として受益者負担 金に上げておりますので、そういう形になると思います。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 お聞きし忘れたんですけど、じゃあもう今も一括で最初にどんとお支払い票 みたいなんを渡すというようなやり方は変わってはいないということなんですか。
- ○服部委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 最初に渡すことについては変わりはないですけれども、ただ以前 の分でいけば、最初に渡した後につきまして、事後で調定するということになりますの で、当然決算書等に滞納というふうな形で出てきませんので、それは改善したいというふうに考えておりますので、全額今回は上げてるということです。

以上です。

- ○服部委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。じゃあ、今回の受益者負担金には、その分というのも含まれていると、そういうふうに解釈してよろしいわけですね。分かりました。

○服部委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○服部委員長 質疑がないようですので、議案第15号令和5年度千早赤阪村一般会計予算から議案第19号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算までの5議案の質疑を終結します。

これより議案第15号令和5年度千早赤阪村一般会計予算に対する討論に入ります。 討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○服部委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○服部委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決する ものと決しました。

議案第16号令和5年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○服部委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○服部委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決する ものと決しました。

議案第17号令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計予算に対する討論に入ります。 討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○服部委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○服部委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決する ものと決しました。

議案第18号令和5年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○服部委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○服部委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決する ものと決しました。

議案第19号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算に対する討論に入ります。 討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○服部委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○服部委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決する ものと決しました。

以上で本特別委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで当初予算特別委員会を閉会します。

どうも皆さんお疲れさまでした。

午後4時34分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

当初予算特別委員会

委員長 服部 幸令